

沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画
(沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略)

令和6年1月

はじめに ～県民のみなさまへ～

沖縄県は、平成 22 年 3 月に策定した「沖縄 21 世紀ビジョン」に掲げる県民が望む将来像の実現と固有課題の解決を図り、県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現を目標として、本土復帰から 50 年を迎えた令和 4 年 5 月に「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」（令和 4 年度～令和 13 年度）を策定し、同計画に基づく各施策を積極的に推進しているところです。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」によると、我が国の総人口は長期にわたって減少が続くとされており、2050 年時点の人口は 2020 年と比べ、東京都を除くすべての道府県で減少することが推計されております。本県の人口については、これまで増加基調で推移し、合計特殊出生率も全国 1 位を維持しているものの、今後は全国と同様、人口減少・少子高齢化が見込まれています。

人口減少が続くことの影響としては、社会保障システムや地域社会を支える活動の維持が難しくなること、労働力不足や経済活力の低下、ひいてはすでに人口減少が進んでいる小規模離島の存続の危機などが懸念されます。

このような状況を改善するため、沖縄県においては、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年 3 月）に基づく地方版総合戦略として「沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」を策定し、本県の活力ある持続可能な社会づくりに向け、地方創生の各種施策を推進しております。

このたび、国が「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和 4 年 12 月に閣議決定したことを踏まえ、沖縄県は、これまでの地方創生の取組にデジタル技術を活用した取組を追加するなど施策の拡充を行い、本計画を改訂しました。

本計画では、「安心して結婚・出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた希望と活力にあふれる豊かな社会」、「沖縄らしい魅力を生かし、生き生きと暮らせる優しい社会」、「離島・過疎地域の個性を生かした持続可能な社会」を本県が目指すべき社会として示し、その実現に向けた具体的な施策を示しています。これらの方向性に基づき、平和で幸せが感じられる豊かな「ゆがふしまづくり」に向け、各施策を推進してまいります。

本計画の推進にあたっては、行政だけでなく、県民や地域社会、事業者等社会全体の理解と協力が不可欠であります。活力ある地域経済に支えられた持続可能な社会が、離島・過疎地域を含む県全域で実現できるよう努力してまいりますので、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の改訂に際し、貴重なご意見をいただきました関係各位に対し、深く感謝申し上げます。

令和 6 年 1 月

沖縄県知事 玉城 デニー

目次

第1章 総説	1
1 計画策定の意義・位置づけ等	1
2 計画の期間	3
第2章 人口の現状	4
1 現状	4
(1) 全国の状況	4
(2) 沖縄県の状況	5
2 人口変動の要因	7
(1) 結婚・出産の状況	7
(2) 子育て環境の課題	12
(3) 死亡者数及び平均寿命の推移	14
(4) 人口移動の推移	15
(5) 離島の人口減少	22
(6) 新型コロナウイルス感染症の影響	23
第3章 沖縄が目指すべき社会等	24
1 人口減少社会の影響	24
2 沖縄が目指すべき理想像（地域ビジョン）	25
3 取組の方向性と各主体に期待される役割	28
(1) 県民気運の醸成	28
(2) 社会全体での協力・応援体制の整備	28
(3) 行政の支援体制の整備	29
(4) 県と市町村との連携及び広域連携の推進	30
第4章 持続可能な社会の実現に向けた施策の展開	32
【基本施策1】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組	33
(1) 結婚・出産の支援の充実	33
(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり	34
(3) 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり	37
(4) 子どもの貧困解消に向けた総合的な支援の推進	38
【基本施策2】 人の流れとしごとをつくる取組	40
(1) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進	40
(2) 「稼ぐ力」の強化と地域産業の競争力強化	42
(3) UJI ターン的环境整備	47
(4) 交流人口の拡大	48
(5) 関係人口の創出・拡大	50
(6) 新しい人の流れを支えるまちづくり	51

【基本施策3】	魅力的な地域をつくる取組	53
(1)	健康長寿おきなわの推進	53
(2)	DX等による質の高い教育の推進	55
(3)	沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を生かしたまちづくり	56
(4)	人と環境に優しく、安全・安心なまちづくり	57
【基本施策4】	離島・過疎地域の潜在力を引き出す取組	60
(1)	安全・安心の確保と魅力ある生活環境の充実	60
(2)	地域の資源・魅力を生かした産業振興	63
(3)	交流の活性化と関係人口の創出	65
【横断的な施策】	持続可能な地方創生を推進する取組	67
(1)	人材を育て、活躍を支援する取組	67
(2)	企業版ふるさと納税等の活用	68
(3)	新しい時代の流れに対応した取組	69
第5章	地域別の展開	71
1	北部地域	72
2	中南部地域	78
3	南部離島地域	84
4	宮古地域	89
5	八重山地域	94
第6章	人口の将来展望	99
1	国立社会保障・人口問題研究所による推計	99
2	「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」における展望値	101
3	人口の将来展望	102
第7章	計画の効果的な実現	107
1	沖縄県地方創生推進会議の設置	107
2	計画の進捗管理	107
別表	(重要業績評価指標(KPI)一覧)	108

第1章 総説

1 計画策定の意義・位置づけ等

(計画策定の意義)

沖縄県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、令和2年（2020年）前後にピークを迎え、それ以降は減少することが見込まれている。人口減少は、経済成長にマイナスの影響を与えると同時に、急速な少子高齢化の進行など社会経済構造の大きな変化と相まって、将来の県民生活や産業活動に様々な影響を及ぼすものと考えられる。特に、域内マーケットに依存する本県経済においては、人口減少が県内の産業構造に大きな影響を及ぼすと予想されていることから、その影響や課題等についても分析し、経済成長や生活環境を維持していくための取組を行う必要がある。

また、我が国の総人口は、平成17年（2005年）に戦後初めて前年を下回った後、増減を繰り返し、平成23年（2011年）以降減少しており、今後も減少していくと見込まれている。

このような中、将来の人口減少・少子高齢化を見据え、本県の地方創生の取組を、デジタル技術の活用により加速化・深化させることで、活力ある持続可能な社会の実現を目指していくことに、本計画を策定する意義がある。

(計画の位置づけ及び性格)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」が施行された。

同法第9条においては、都道府県は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画である、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならないこととされている。

沖縄県においては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月閣議決定）を勘案して、施策の拡充や重要業績評価指標（KPI）の設定など、「沖縄県人口増加計画」（平成26年3月）を改定し、沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けた。

また、令和元年12月に閣議決定された国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦

略」を踏まえ、本計画を更に改定し、地方創生の取組を強化・拡充することとした。

さらに、国においては、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとして、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

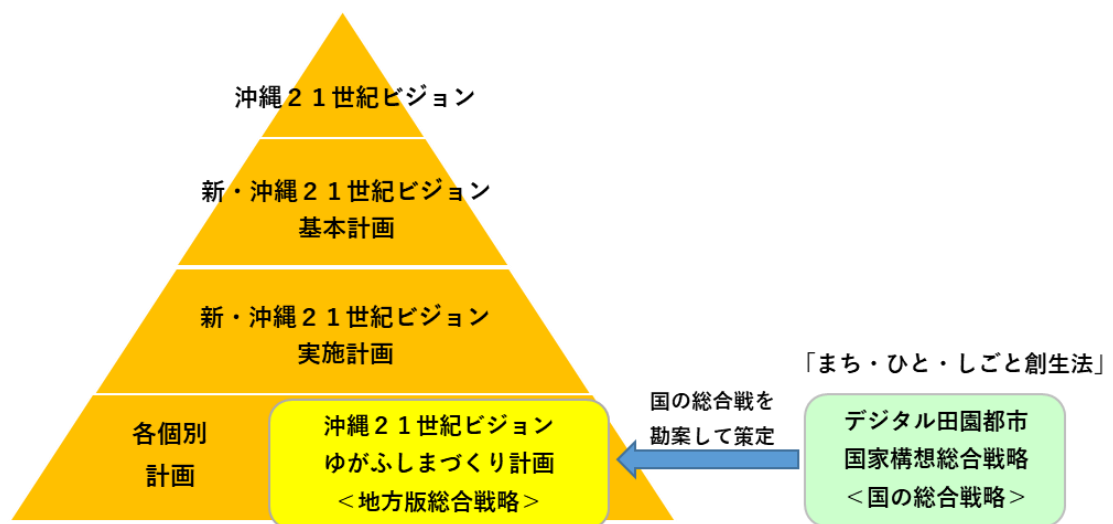
そのため、沖縄県においても、国の総合戦略を勘案して、本計画を改訂し、デジタルの力を活用した社会課題の解決の観点施策展開に取り込み、計画名称を「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）」とした。

なお、本計画は、令和4年（2022年）に策定した「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」を補完する個別計画の一つとして位置づけられる。

市町村においても本計画を勘案して主体的な取組が展開されることを期待するとともに、本計画が県民をはじめ、企業、団体、NPO等の自立的な活動の指針となり、活用されることを期待する。

なお、地方創生に係る施策の効果が、実際の人口動態に現れるまでには数十年の期間が必要となるなど、施策によっては、効果の発現に時間を要するものがあり、その実施に当たっては、長期的な視点に立って、活力のある持続可能な社会の実現を目指していく必要がある。

【計画の位置づけ及び性格の概念図】



(デジタル実装の基礎条件整備)

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた取組を下支えするため、デジタル実装の前提となる基礎条件整備を、国が強力に進めるとしており、「①デジタル基盤の整備」、「②デジタル人材の育成・確保」、「③誰一人取り残されないための取組」の3つの施策の方向性が示されている。

沖縄県においては、令和4年9月に、本県のDX関連施策の推進に向けた総合計画として「沖縄県DX推進計画」を定めており、同計画においても

- ・ 離島・過疎地域を含む沖縄全土において都市部と格差のない情報通信環境を確保するための情報通信基盤の整備
- ・ 産業分野・行政分野のそれぞれにおけるデジタル人材の確保・育成
- ・ 利用者にやさしいデジタル化を図るためのデジタルデバйд対策の推進

といったデジタル実装の基礎条件整備に関連する施策を掲げている。

本計画では、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「沖縄県DX推進計画」によるデジタル実装の前提となる基礎条件の整備と連携しながら、デジタルの力を活用した社会課題解決の取組を効果的に推進し、本県の地方創生の取組を加速化・深化させていくものとする。

2 計画の期間

本計画は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の計画期間（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））を踏まえ、令和9年度（2027年度）までを計画期間とする。

第2章 人口の現状

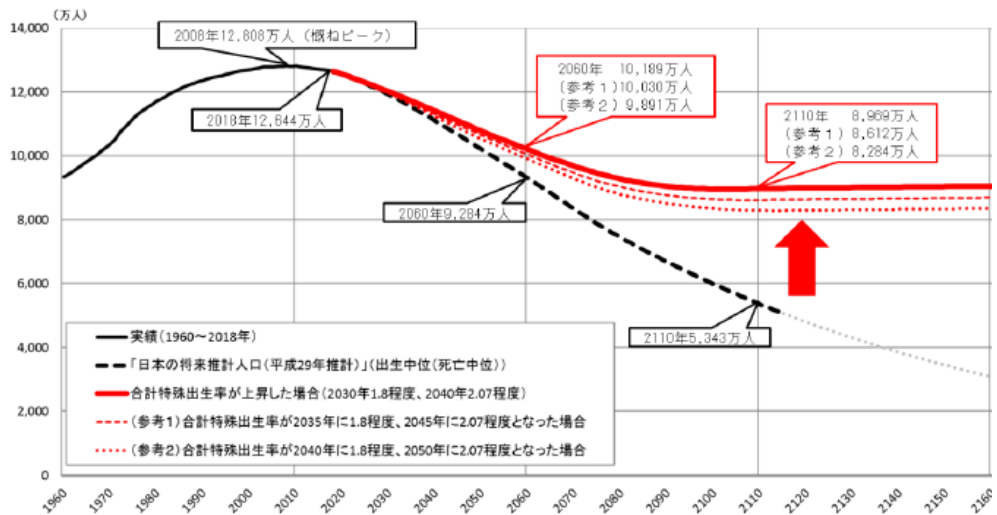
1. 現状

(1) 全国の状況

我が国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少傾向に転じている。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」では、2060年の総人口は9,615万人にまで落ち込むと推計されている。

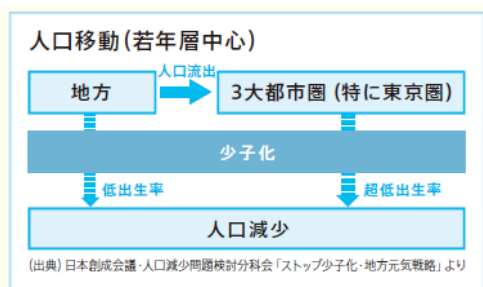
なお、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」では、仮に2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度の確保が見込まれるとされている。（図表1）。

図表1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



(資料) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン令和元年改訂版より

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。



(資料) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生 パンフレットより

(2) 沖縄県の状況

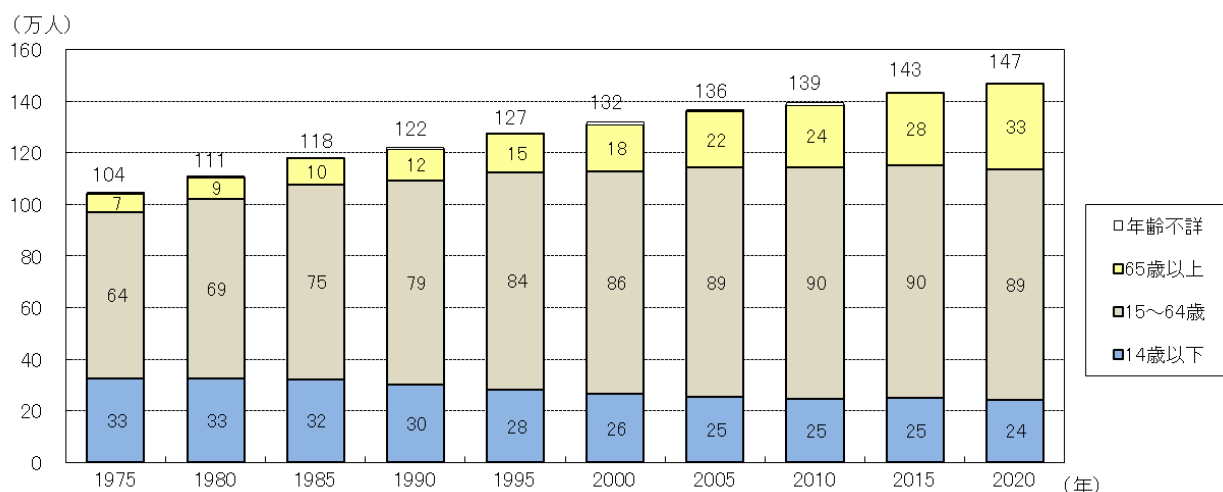
沖縄県の人口は、昭和47年(1972年)の復帰後、増加を続け令和2年(2020年)には146万7千人(令和2年国勢調査)となっている(図表2)。

一方、年齢別の人口構成をみると、生産年齢人口(15~64歳)は、割合としては平成7年(1995年)以降減少に転じ、令和2年(2020年)に60.8%になっている(図表2)。従属人口指数¹は、平成7年(1995年)以降、上昇に転じており、令和2年(2020年)においては、64.5となっている。

また、人口動態を自然増減と社会増減に分けてみると、令和3年(2021年)の自然増減は、出生数が14,535人、死亡数13,582人で953人の自然増となっているが、出生数の減少と死亡数の増加によって自然増が徐々に縮小している(図表3)。社会増減は、転入と転出がほぼ均衡する状況で推移してきており、令和4年における転入が79,066人、転出数が78,260人で806人の社会増となっている。(図表4)。

復帰後の人口の増加は、自然増減と社会増減の累計50万4千人増となっており、その内訳は、社会増はわずかで、ほとんどが自然増によるものである(図表5)。

図表2 沖縄県の総人口・年齢3区分別人口の推移



総人口に対する割合(%)

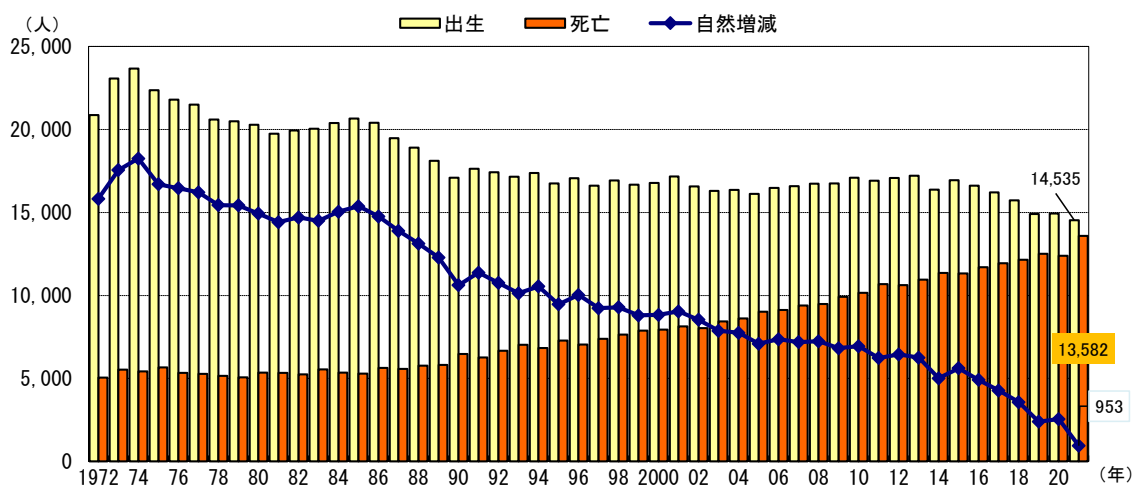
	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
14歳以下	31.4	29.4	27.4	24.7	22.1	20.2	18.7	17.8	17.3	16.6
15~64歳	61.7	62.8	64.0	65.3	66.2	65.9	65.2	64.8	63.0	60.8
65歳以上	7.0	7.8	8.6	10.0	11.7	13.9	16.1	17.4	19.7	22.6

(資料) 1975年から2020年は総務省「国勢調査」

※平成27年及び令和2年の実数は不詳補完値による

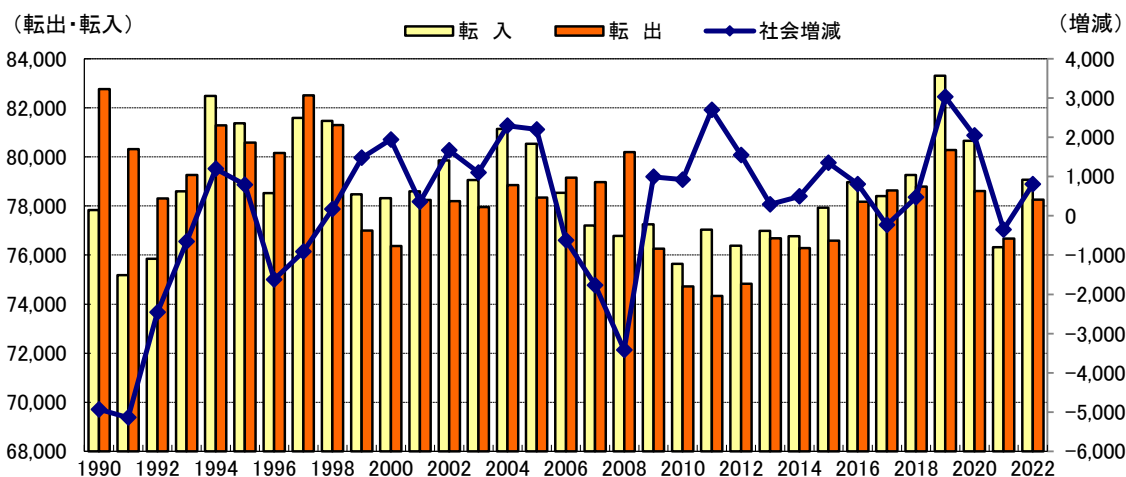
¹ 従属人口指数: 生産年齢人口に対する年少人口と65歳以上人口の比率で、生産年齢人口の扶養負担の程度を表す指標。{(年少人口:0~14歳)+65歳以上人口}/生産年齢人口(15~64歳)×100で算出

図表3 沖縄県の人口の自然増減の推移



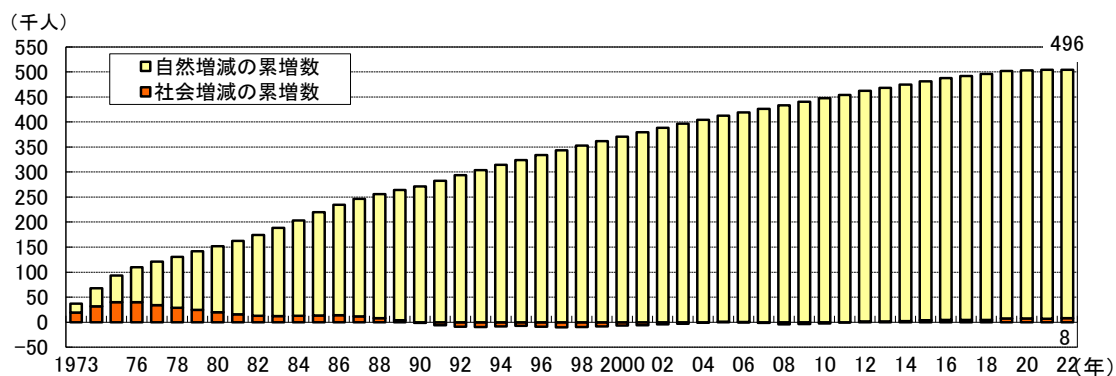
(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

図表4 沖縄県の人口の社会増減の推移



(資料) 沖縄県「人口移動報告年報」

図表5 沖縄県の復帰後の人口の自然増減と社会増減の累計



(資料) 沖縄県「人口移動報告年報」

2 人口変動の要因

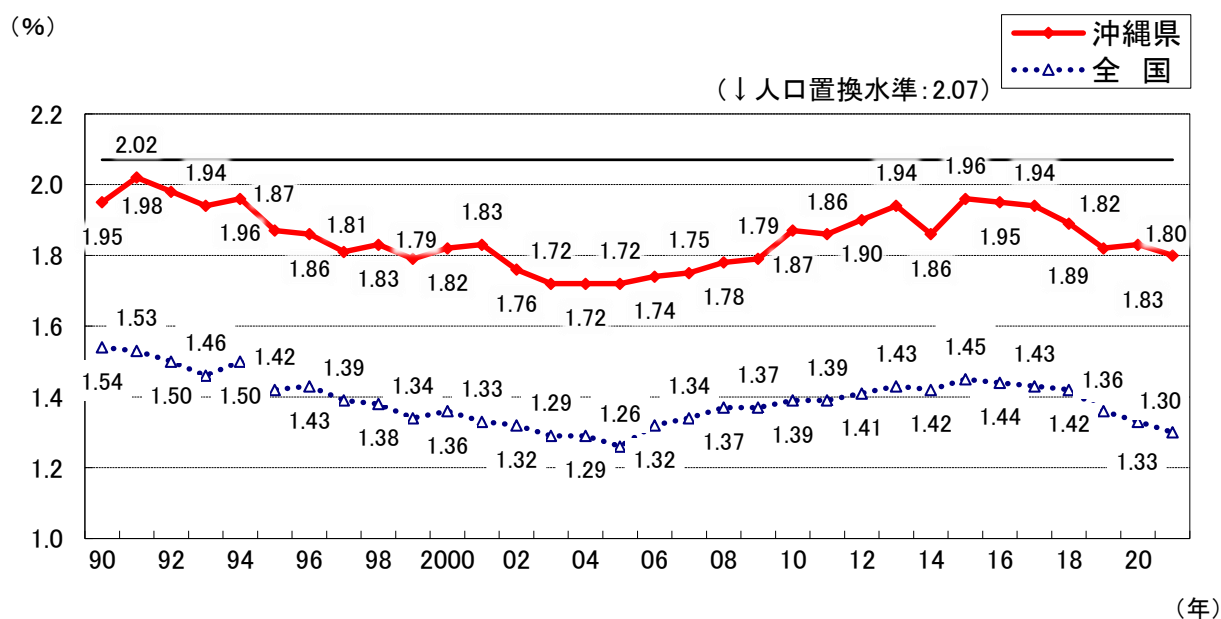
人口減少の要因は、主として少子化の進行による出生数の減少、高齢化の進行による死亡数の増加である。中でも少子化については、結婚・出産に対する意識やライフスタイルの変化を背景とした未婚化・晩婚化の進行、若い世代の所得の伸び悩み、就業形態や就労環境など、様々な要因が影響していると考えられる。

(1) 結婚・出産の状況

本県の合計特殊出生率は、平成17年(2005年)以降、上昇傾向で推移し、平成22年(2015年)に1.96まで回復したが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、令和3年(2020年)で1.80となっている。

また、全国平均(1.30)を大きく上回り、昭和60年以降37年連続で第1位であるが、それでも、平成元年(1989年)以降は、人口置換水準²である2.07を下回る状況が続いている(図表6)。

図表6 合計特殊出生率の推移

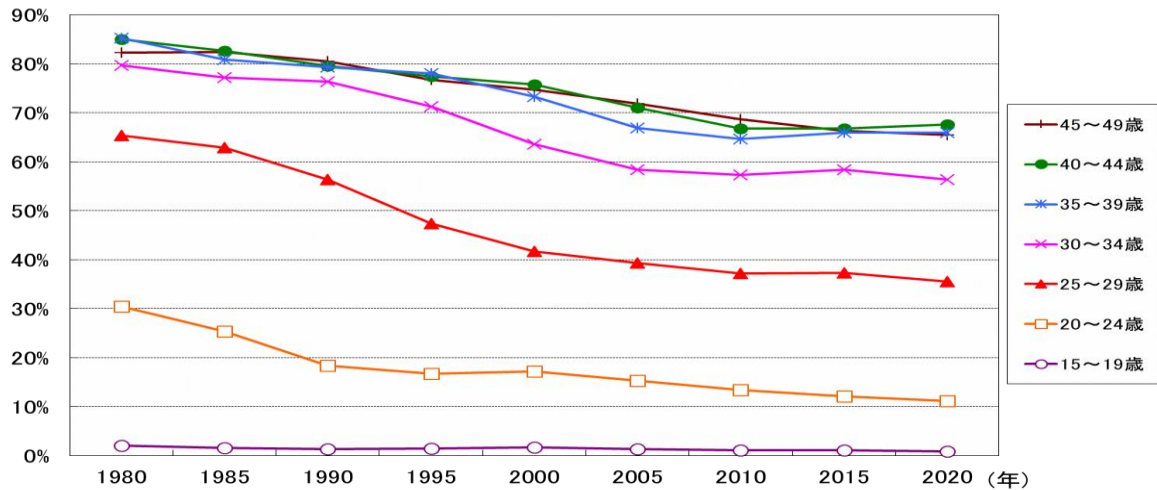


(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

² 人口置換水準: 社会増減を考慮せずに、人口が増加も減少しない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

有配偶率³※は、昭和 55 年（1980 年）以降、ほぼ一貫して低下傾向で推移していたが、平成 22～27 年（2000～2015 年）には、25～44 歳においては、横ばいに転じている。しかし、その後は、45～49 歳で降下、減少傾向となっている。（図表 7）。

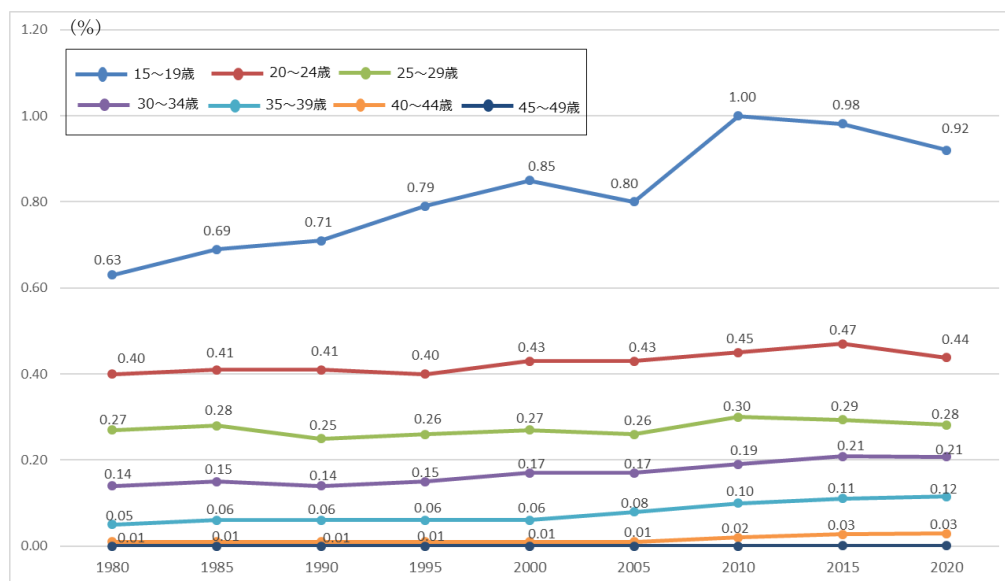
図表 7 沖縄県の年齢階級別女性の有配偶率の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

有配偶出生率⁴※は、平成 2 年（1990 年）以降、横ばいないしは緩やかな増加傾向で推移している。15 歳～29 歳は減少傾向にあり 30 歳～44 歳は増加傾向にある。（図表 8）

図表 8 沖縄県の年齢階級別有配偶出生率の推移



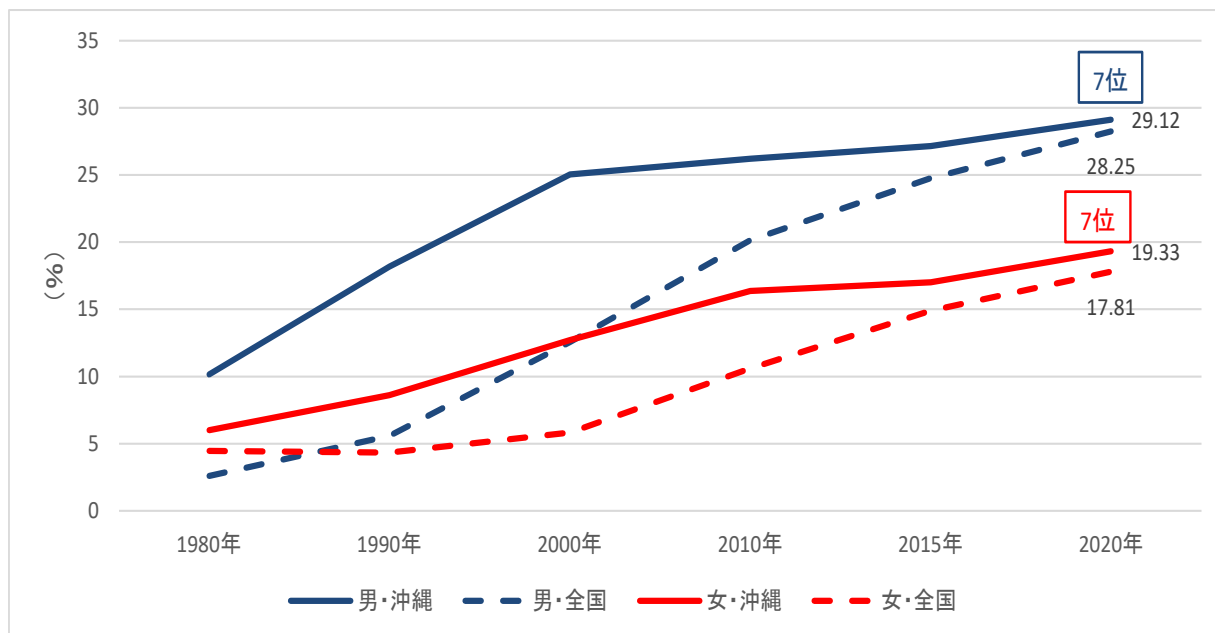
³ 有配偶率: 人口に対する結婚している者の割合である。

⁴ 有配偶出生率: ある年の結婚している女性人口千人に対するその年の出生数の割合である。

(資料) 総務省「国勢調査」、沖縄県「平成27年・令和2年衛生統計年報」

沖縄県の生涯未婚率は右肩上がりであり、全国平均よりも高く推移しているが、全国平均が接近しつつある。令和2年（2020年）の状況では、本県は男性が29.12%、女性が19.33%と、都道府県別で共に7位となっている。（図表9）

図表9 生涯未婚率の推移

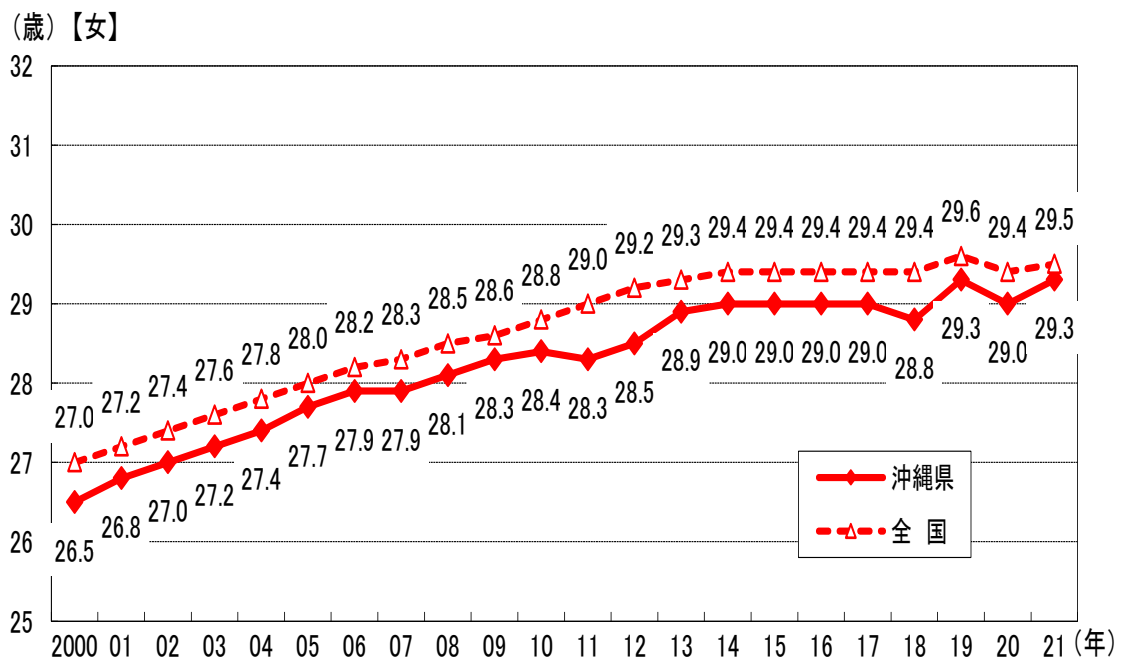
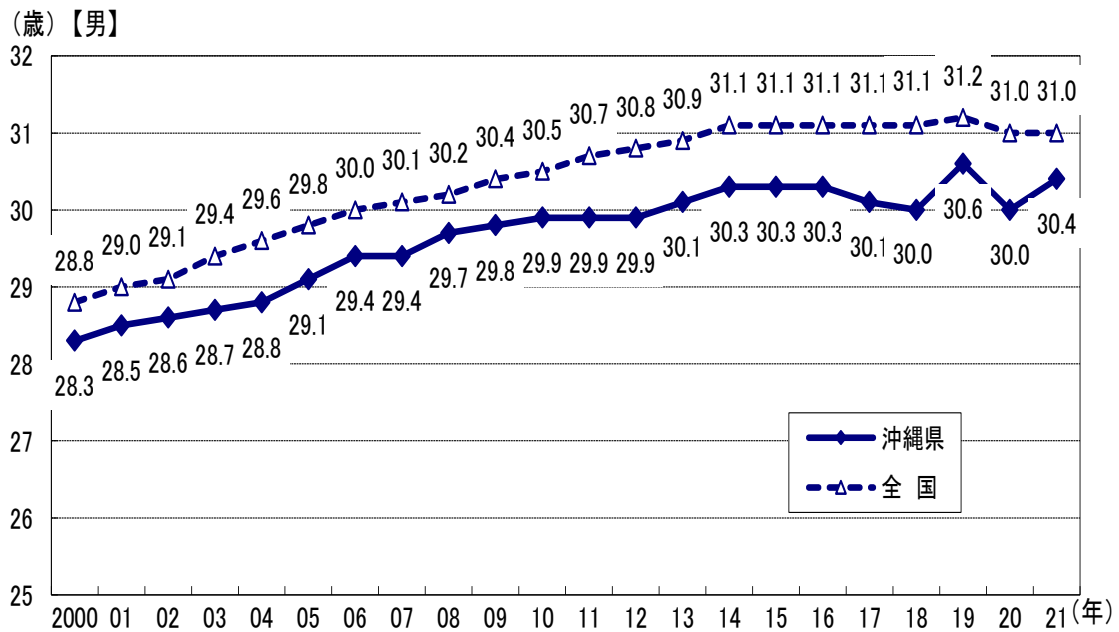


*2015年、2020年は、配偶関係不詳補完結果に基づく。
 (資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2023)改訂版」

⁵ 生涯未婚率:45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率である。

平均初婚年齢は、男女とも上昇傾向で推移している。（図表 10）。

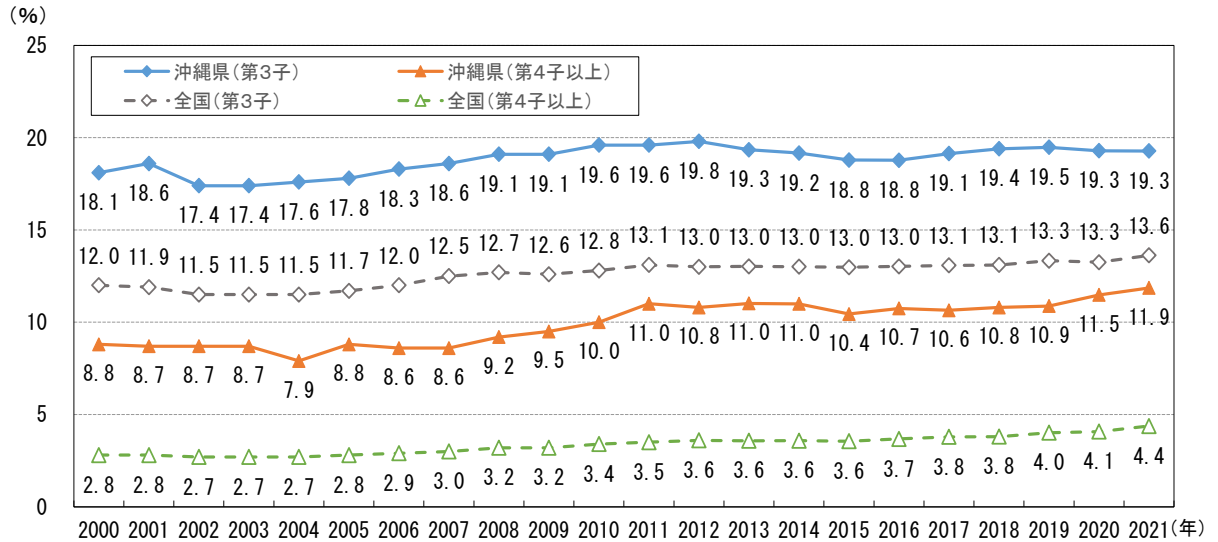
図表 10 平均初婚年齢の推移



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

母親が第3子および第4子以上を出生した割合（第3子と第4子以上の合計）は、全国が18%に対し、沖縄は約31%となっており、全国で最も高い状況にある。（図表11）

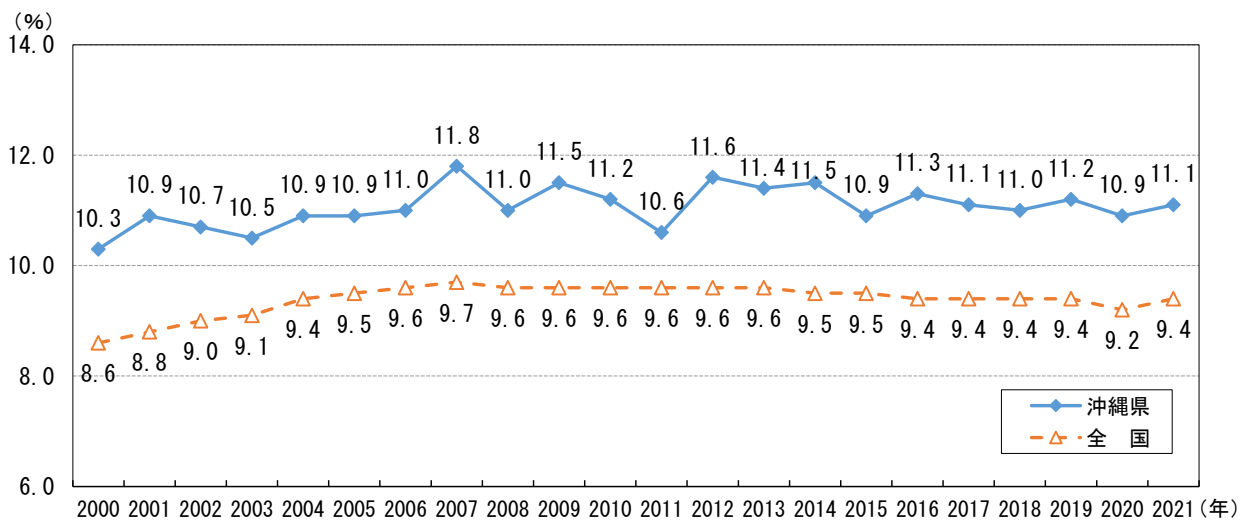
図表11 出産順位別に見た出生数の構成比の推移



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

また、出生時における2,500g未満の低体重児の全出生数に占める割合は全国と比較し、高い状況にある。（図表12）

図表12 低出生体重児の出生率の推移



(注) 低出生体重児:出生時に体重が2,500g未満の新生児。

(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

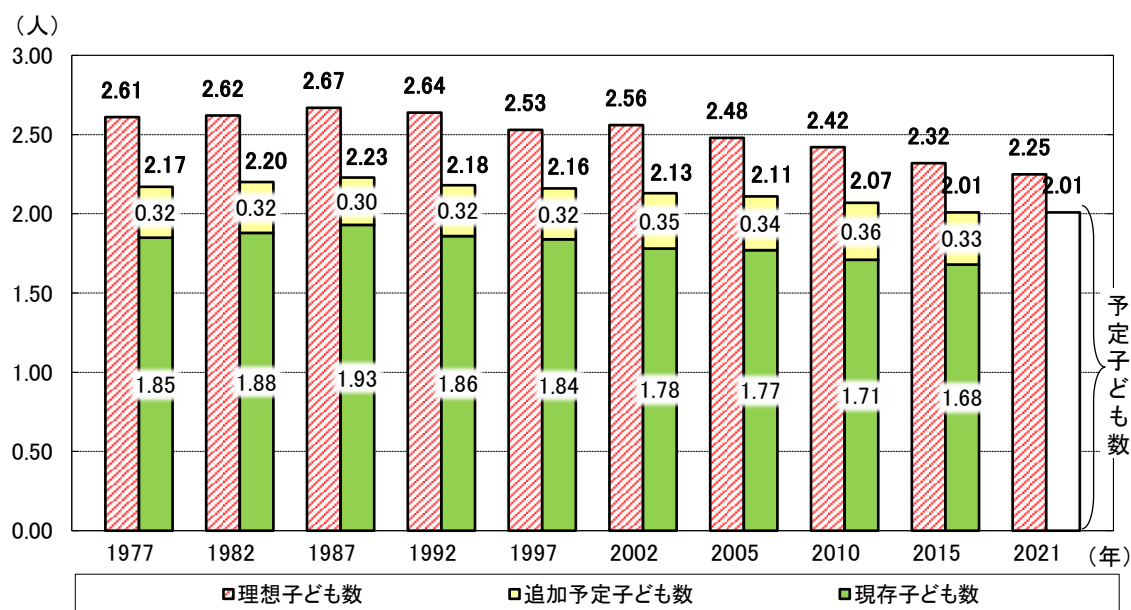
(2) 子育て環境の課題

夫婦が理想的と考える子どもの数は全国的に減少傾向にあり、また、実際にもつ予定の子どもの数は、理想の子ども数よりも少なくなっている(図表 13)。国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によると、理想の子ども数をもたない最大の理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」となっている(図表 14)。

また、女性の社会進出や共働き家庭の増加等に伴い、保育ニーズの高まりに対応し、保育所入所待機児童(以下「待機児童」という。)の解消を図ることが課題となっている。なお、本県の待機児童数は、平成 27 年度 2,591 人で全国的にも高い水準にあったが、保育所の整備等の取組により、令和 3 年 4 月 1 日時点 564 人と減少している。(図表 15)

厚生労働省の平成 28 年国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は 13.9%となり、全国では子どもの約 7 人に 1 人が貧困状態で暮らしていることになるが、沖縄県の子どもの貧困率は 29.9%であり、約 3 人に 1 人が貧困状態となっている。また、子ども期の貧困は、子どもが大人になった後の就労、所得、生活水準にも悪影響を与えることが指摘されている。

図表 13 平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移(全国)



※2021 年の追加予定子ども数並びに現存子ども数は未公表(※予定子ども数のみ公表されている)。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「現代日本の結婚と出産―第 16 回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)報告書―」(2021 年)

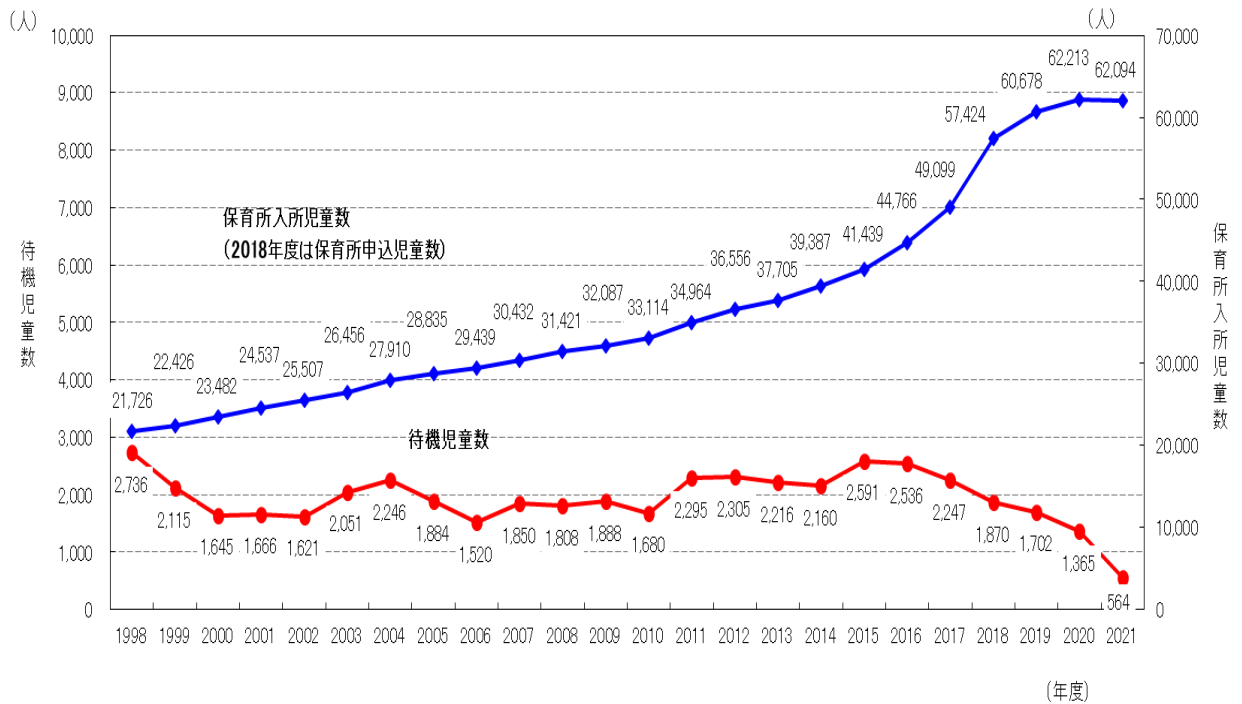
図表 14 理想の子ども数を持たない最大の理由（全国）

(N=854、複数回答)

	経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	家が狭いから	自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから	高年齢で生むのはいやだから	ほしいけれどもできないから	健康上の理由から	これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	夫の家事・育児への協力が得られないから	末子が夫の定年退職までに成人してほしいから	夫が望まないから	子どもがのびのび育つ環境ではないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから
回答数	449	80	135	345	204	149	196	98	76	57	43	70
割合 (%)	52.6	9.4	15.8	40.4	23.9	17.4	23.0	11.5	6.7	8.9	5.0	8.2

(資料)国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」(2021年)

図表 15 保育ニーズと待機児童数の推移



(資料) 沖縄県「各市町村別保育所入所待機児童数」

(3) 死亡者数及び平均寿命の推移

本県では、高齢化の進行に伴い65歳以上人口が急速に増え、死亡者数が増加し、総人口に対する死亡者数の比率も上昇している。

また、本県の令和2年(2020年)の平均寿命(0歳の平均余命)は、男性が80.73年、女性が87.88年であり、平成27年(2015年)と比較して、男性は0.46年、女性は0.44年伸びているが、男女とも全国平均の伸びを下回ったため、全国順位は男性が36位から43位へ、女性が7位から16位へ順位を下げている(図表16)。

主な年齢の平均余命・全国順位については、男性の20歳が43位(平成27年36位)、40歳が43位(同38位)、65歳が15位(同6位)、75歳が2位(同2位)であり、女性の20歳が15位(同7位)、40歳が15位(同4位)、65歳、75歳はいずれも1位(同1位)となっている(図表17)。

平均寿命の伸び率が全国に比べて低くなっている主な要因としては、壮年期での肝疾患、脳血管疾患、心疾患など、生活習慣の影響が大きい疾病による死亡率が高いことなどがあげられる。

図表16 平均寿命・全国順位の推移

(単位:年)

		1990年		1995年		2000年		2005年		2010年		2015年		2020年	
		平均寿命	順位	平均寿命	順位	平均寿命	順位	平均寿命	順位	平均寿命	順位	平均寿命	順位	平均寿命	順位
男性	沖縄県	76.67	5	77.22	4	77.64	26	78.64	25	79.40	30	80.27	36	80.73	43
	全国	76.04	-	76.70	-	77.71	-	78.79	-	79.59	-	80.77	-	81.49	-
女性	沖縄県	84.47	1	85.08	1	86.01	1	86.88	1	87.02	3	87.44	7	87.88	16
	全国	82.07	-	83.22	-	84.62	-	85.75	-	86.35	-	87.01	-	87.6	-

(資料) 厚生労働省「令和2年 都道府県別生命表」

図表17 主な年齢の平均余命・全国順位(2020年)

(単位:年)

		0歳		20歳		40歳		65歳		75歳	
		平均余命 (平均寿命)	順位	平均余命	順位	平均余命	順位	平均余命	順位	平均余命	順位
男性	沖縄県	80.73	43	61.08	43	41.71	43	20.07	15	12.93	2
	全国	81.49	-	61.84	-	42.43	-	19.89	-	12.47	-
女性	沖縄県	87.88	16	68.19	15	48.56	15	25.44	1	16.85	1
	全国	87.60	-	67.91	-	48.26	-	24.77	-	16.12	-

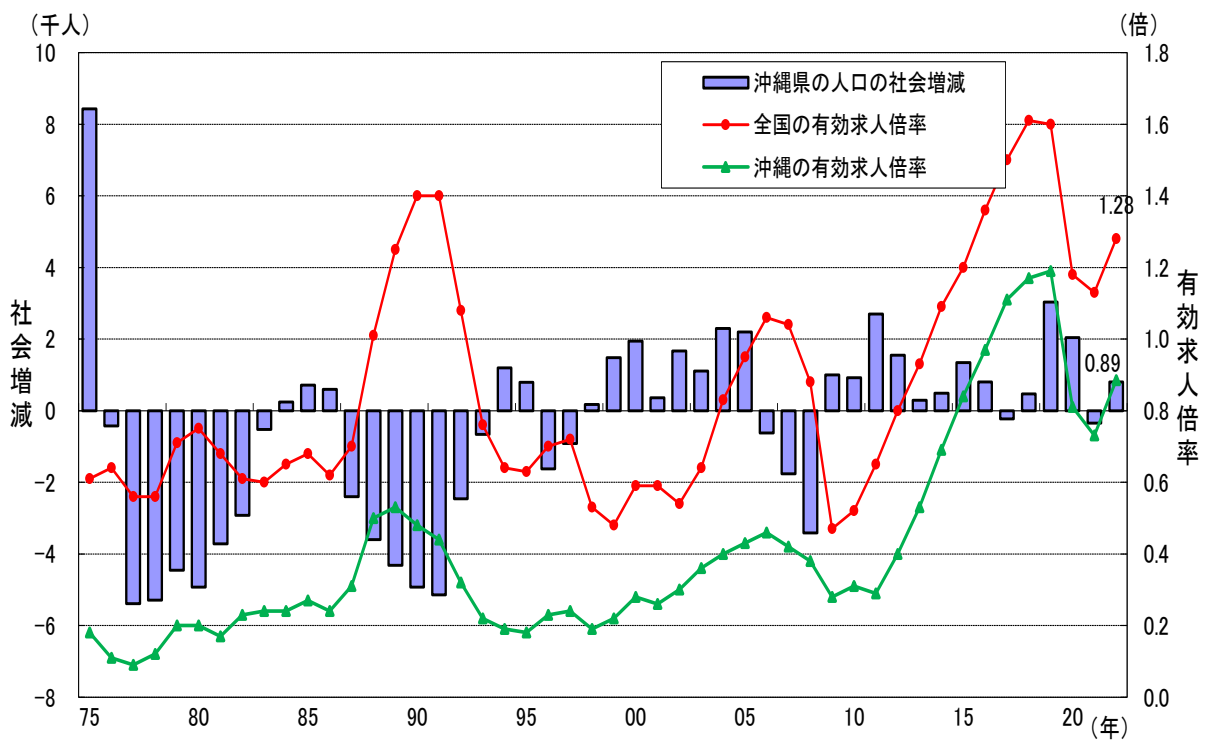
(資料) 厚生労働省「令和2年 都道府県別生命表」

(4) 人口移動の推移

(沖縄県の社会増減)

復帰後の本県の社会移動は、復帰直後の政府出先機関や県外企業の進出等による転入超や平成15年(2003年)から平成17年(2005年)にかけてのいわゆる沖縄ブームによる県外からの移住者増加の時期を除いて、全国の有効求人倍率の変動の影響を強く受けており、全国の有効求人倍率が上昇すれば県外への転出が増加し、不況で有効求人倍率が低下すれば転入超となる傾向がみられた。しかし、平成22年(2010年)以降は、全国と同様に県内の有効求人倍率が大幅に上昇したことなどから、新型コロナウイルスの急拡大に伴い有効求人倍率が落ち込んだ令和3年(2021年)を除き、これまでの転出超の傾向はみられない(図表18)。

図表18 沖縄県の人口の社会増減と全国の有効求人倍率の推移

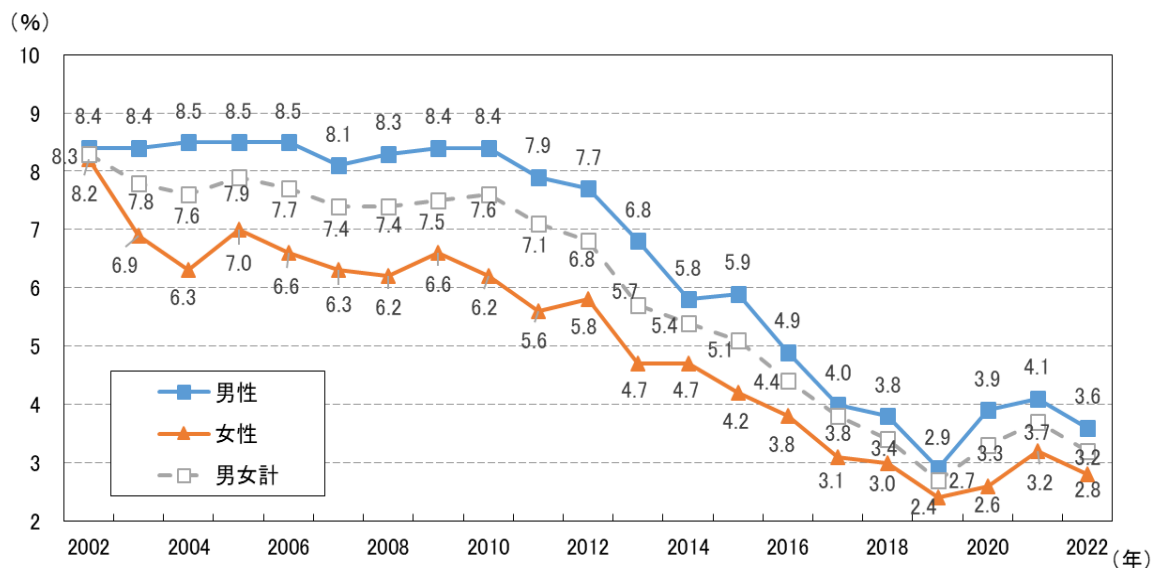


(資料) 沖縄県「推計人口」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

(雇用情勢)

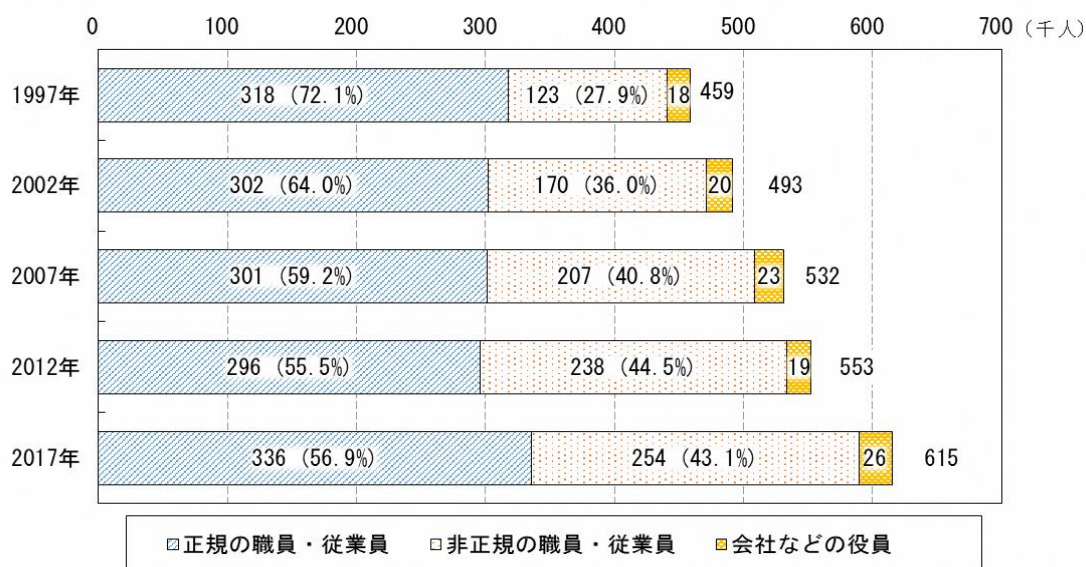
沖縄振興の推進等により、令和元年には、完全失業率は2.7%、有効求人倍率は1.19倍と大きく改善してきたが、非正規雇用の割合が全国で最も高いなど雇用の質の改善が課題となっている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年（2019年）以降に失業率も高まったものの、直近の令和4年（2022年）には持ち直しの動きが見られる（図表19、図表20、図表21）。

図表19 沖縄県 完全失業率（年平均）の推移



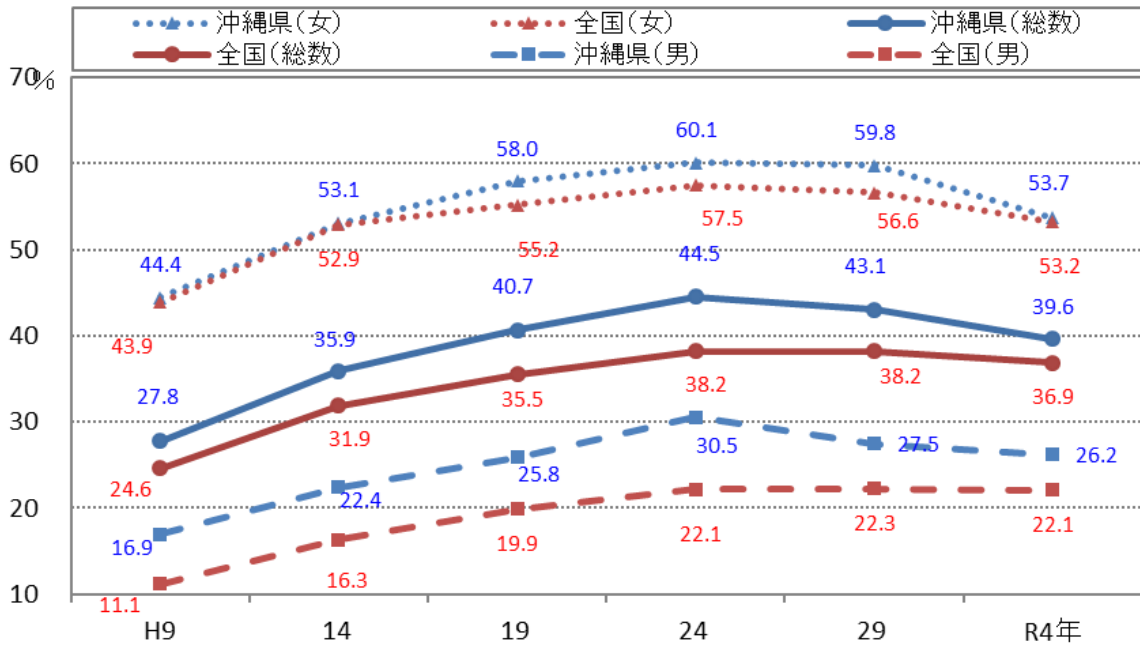
(資料) 総務省「労働力調査」

図表20 沖縄県内の雇用者数（正規/非正規別）



(資料) 総務省「就業構造基本調査」

図表 21 非正規雇用率



(出典) 総務省「就業構造基本調査」

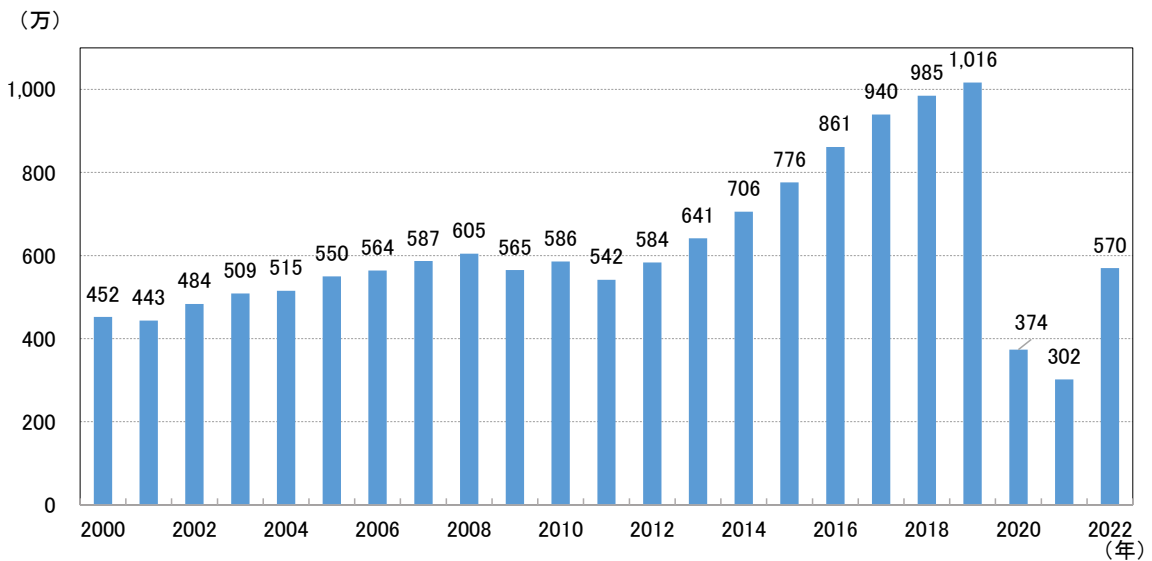
(観光の状況)

入域観光客数の推移をみると、平成 20 年（2008 年）に 600 万人を突破した後、リーマン・ショックによる景気低迷や、新型インフルエンザ、東日本大震災の影響等により伸び悩んでいた。

平成 24 年（2012 年）には回復の兆しを見せ、平成 25 年（641 万人）から 7 年連続で過去最高を更新し、令和元年には 1,016 万人となり暦年で初めて 1,000 万人を突破した。

しかし、令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により 374 万人となり、前年比で過去最大の減少となった。令和 3 年（2021 年）の入域観光客数は 301 万 6,700 人まで落ち込んだものの、令和 4 年（2022 年）には 570 万人まで持ち直している（図表 22）。

図表 22 沖縄県の入域観光客数の推移



(資料) 沖縄県「沖縄県統計年鑑」、「令和4年(暦年)沖縄県入域観光客統計概況」

(県外からの移住者)

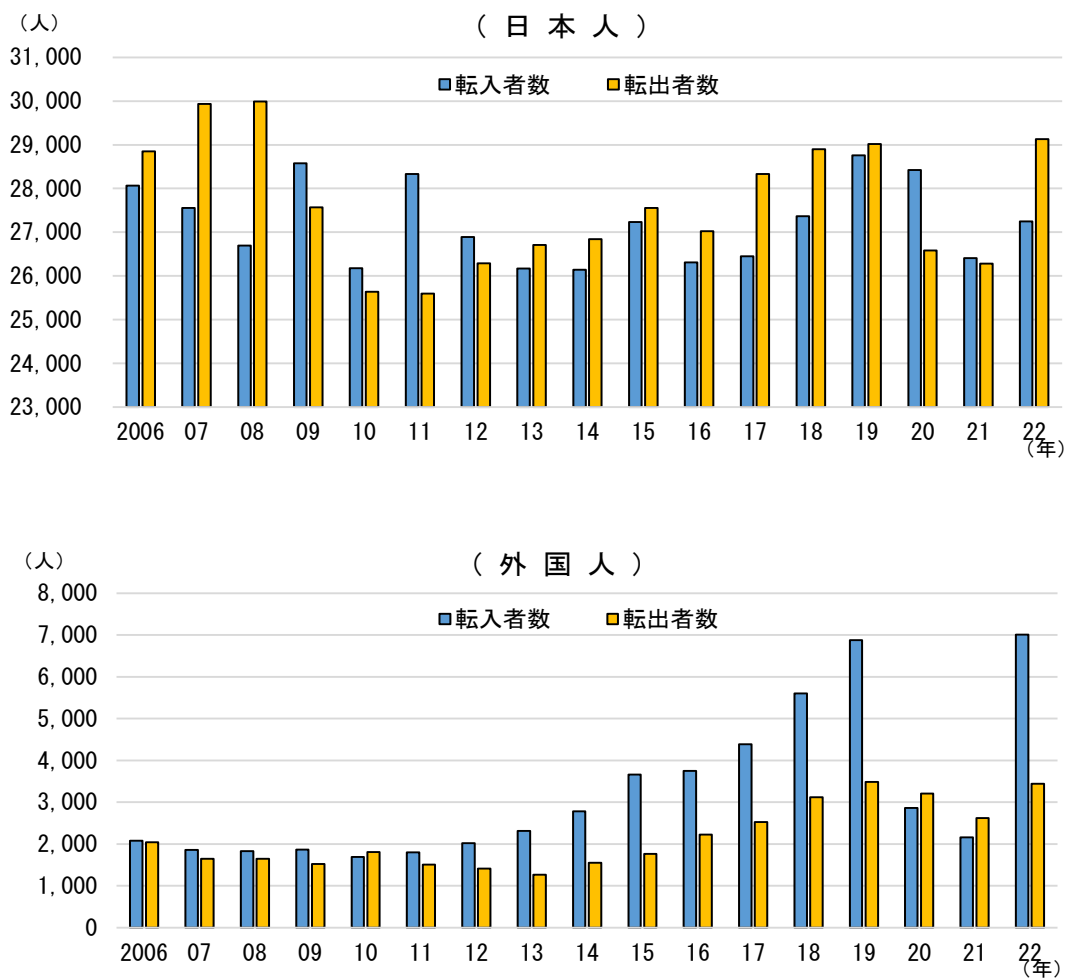
県が平成 25 年（2013 年）10 月に実施した移住者に対するアンケート調査によると、移住者が本県に住むことを決めた理由として特に重視したのは、「のんびりと生活できるところ」、「気候がよいところ」、「自然が豊かな場所」に住むためという回答が多いことからわかるように、本県には、多様で豊かな自然環境や温暖な気候、あるいは県民の温かいホスピタリティや時間的なゆとりなどにあこがれて、国内外から毎年多くの方が移住していることが推定される。

沖縄での生活にあこがれて来訪した移住者の定着率を高めることができれば、社会増を大きく増やすことができると考えられる。

(本県における外国人の動向)

社会移動の視点から日本人と外国人の動向をみると、日本人は平成 25 年（2013 年）以降、転出者数が転入者数を上回って推移しているのに対して、外国人は平成 23 年（2011 年）以降、転入超過が続いている。これより、本県の社会増の要因は外国人であることが窺える（図表 23）。

図表 23 日本人と外国人の転入者数、転出者数

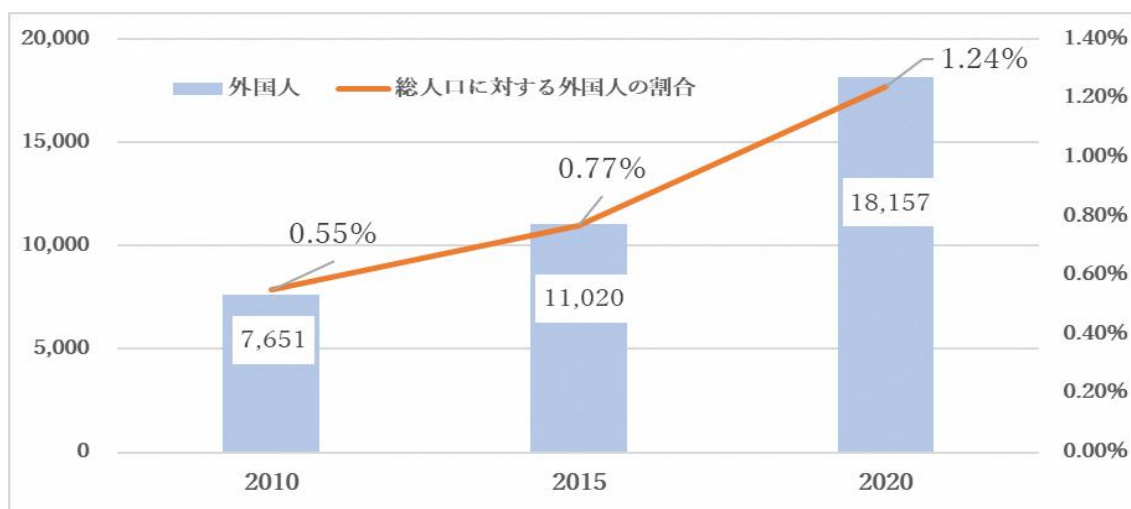


(資料) 沖縄県「推計人口」

国勢調査によると外国人は平成22年（2010年）の7,651人から、令和2年（2020年）18,157人で、10年で約2.4倍と大きく増加している。なお、総人口に占める外国人の割合は、平成22年（2010年）の0.55%が、令和2年（2020年）には、1%を超え1.24%となっている。（図表24）

国籍・地域別の外国人人口数をみると、平成27年（2015年）にはアメリカ人が最も多く、令和2年（2020年）では、中国人が3,007人で最も多くなっている。また、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の増を比較すると、ベトナム人の2,148人増で最も多く、ネパール人、中国人の増加が顕著となっている。（図表25）。

図表24 沖縄県内の外国人数及び総人口に対する割合の推移



（資料）総務省「国勢調査」

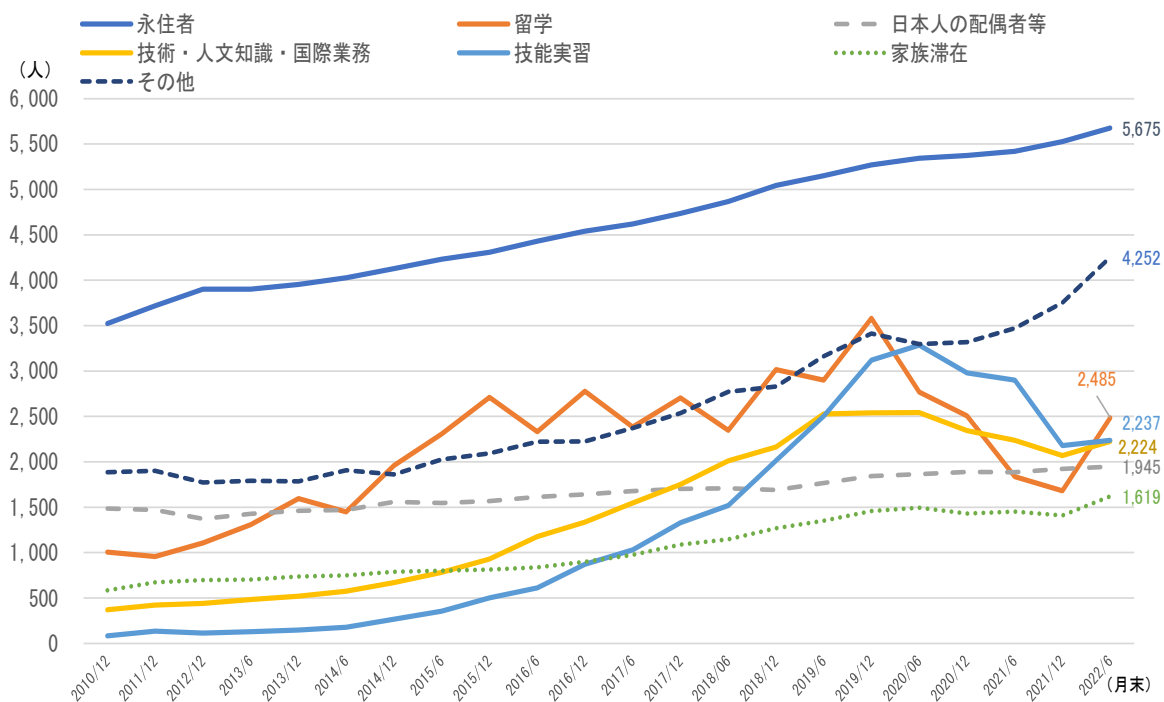
図表25 国籍別外国人数の推移

区分	平成27年（2015年）				令和2年（2020年）				H27とR2の差 (ポイント)
	外国人数	国籍別割合	男	女	外国人数	国籍別割合	男	女	
総数	11,020	100.0%	6,255	4,765	18,157	100.0%	10,606	7,551	0.0%
韓国・朝鮮	748	6.8%	340	408	1,181	6.5%	602	579	-0.3%
中国	1,776	16.1%	765	1,011	3,007	16.6%	1,362	1,645	0.4%
フィリピン	1,307	11.9%	402	905	1,900	10.5%	671	1,229	-1.4%
インドネシア	248	2.3%	204	44	705	3.9%	525	180	1.6%
ベトナム	333	3.0%	181	152	2,481	13.7%	1,794	687	10.6%
ネパール	区分なし				1,994	11.0%	1,190	804	-
アメリカ	2,404	21.8%	1,784	620	2,886	15.9%	2,192	694	-5.9%
ブラジル	197	1.8%	90	107	454	2.5%	210	244	0.7%
その他	4,007	36.4%	2,489	1,518	3,549	19.5%	2,060	1,489	-

（資料）令和2年国勢調査

在留資格別には、直近の令和4年（2022年）6月現在で永住者が5,675人と最も多く、次いでその他（4,252人）、留学（2,485人）、技術・人文知識・国際業務（2,224人）の順となっている。増加傾向にあった留学は、平成27年（2015年）12月以降から増減を繰り返して伸び悩んでいる（図表26）。

図表26 在留資格別の外国人人口の推移



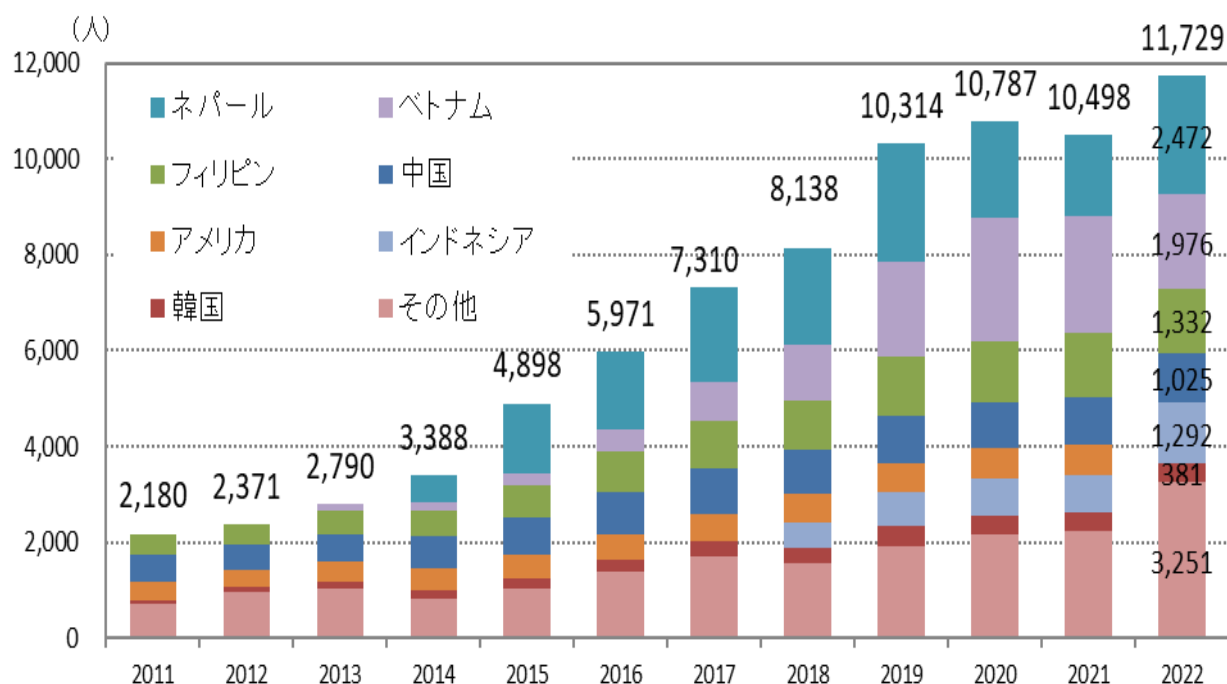
(注) 2011年までは「登録外国人統計」、技術・人文知識・国際業務の2014年以前は「技術」と「人文知・国際業務」の合計

(資料) 法務省「在留外国人統計」

本県における外国人の雇用状況を見ると、新型コロナウイルスの影響による入国規制のあった2020～2021年を除けば年々増加傾向にあり、平成23年（2011年）の2,180人から令和4年（2022年）には11,729人と5倍以上に増加している。

国籍別では、平成23年（2011年）にはその他を除いて中国人（576人）、フィリピン人（435人）及び米国人（367人）の順で多かったが、令和4年（2022年）にはネパール人（2,472人）が最も多く、次いでベトナム人（1,976人）、フィリピン人（1,332人）の順となっている（図表27）。

図表27 外国人雇用状況



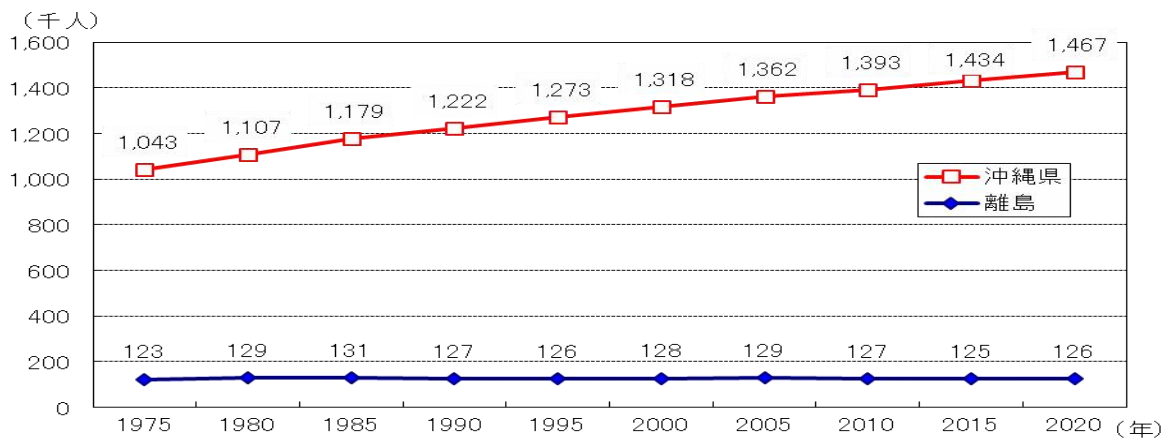
(注) 各年10月現在の状況を集計したもの。
(資料) 沖縄労働局「外国人雇用状況の届出状況」

(5) 離島の人口減少

復帰後の離島の人口動態を国勢調査でみると、離島全体ではおおむね横ばいで推移している（図表 28）が、石垣市、竹富町では増加し、渡名喜村や栗国村などでは大幅に減少するなど、市町村によって状況が大きく異なる（図表 29）。

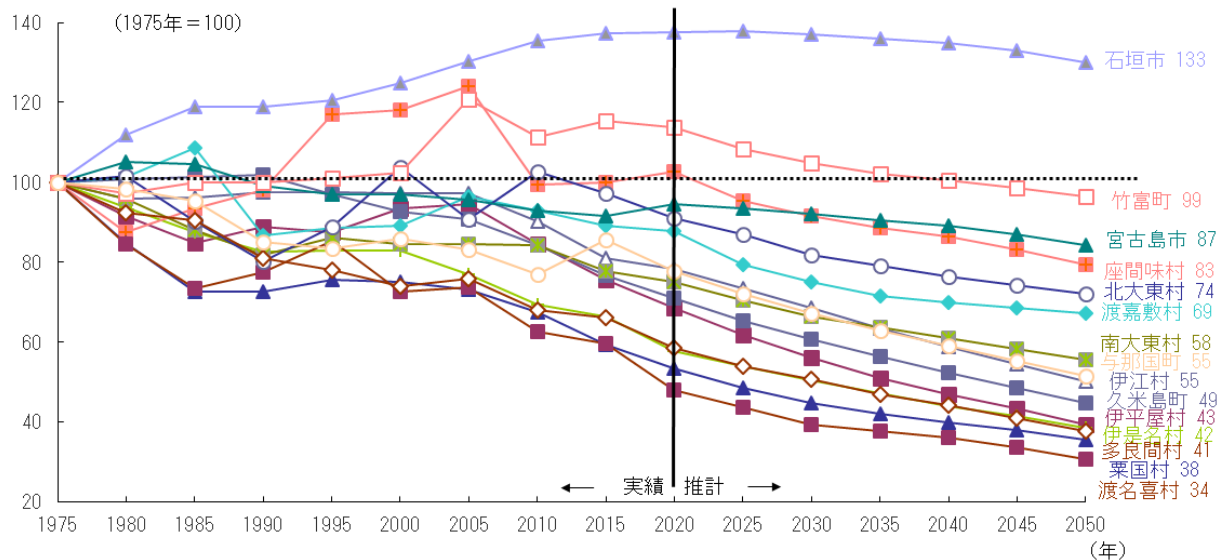
また、現在の傾向が続いた場合の将来人口を推計した国立社会保障・人口問題研究所の人口推計において、2050年には石垣市では昭和50年（1975年）より人口が増加し、他の離島市町村では人口が減少することが見込まれている。

図表 28 離島の人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

図表 29 離島地域市町村の総人口指数の推移 (1975年=100)



(注) 上記の推定値は、平成22年(2010年)～27年(2015年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、施策の効果は考慮されていない。

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和元年12月から世界的な感染拡大が明らかとなった新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月に沖縄県にも感染者が確認された。以降、新規感染者や死亡数の増減を繰り返しながら、経済活動や生活に対して、数年に渡る長期的な影響を及ぼしている。

(自然増減への影響)

沖縄県においては、令和3年の出生数が前年比で減少し、合計特殊出生率も減少基調となっている（**図表6**）。出生・死亡の動向から、人口の自然増は縮小している（**図表3**）。2023年3月12日現在で新型コロナウイルス感染症に起因する死者数の累計が1,000人を超えているとされるが、現時点では、出生・死亡の動向について、新型コロナウイルス感染症がどの程度の影響を与えたのか、具体的な影響度合いは明らかになっていない。

(社会増減への影響)

人口移動については、令和3年（2021年）に社会減となっている（**図表4**）。外国人の入国規制等による影響があったことのほか、有効求人倍率の低下など、経済環境による様々な影響があったことが考えられるが、社会増減についても、新型コロナウイルス感染症の具体的な影響度合いについては明らかになっていない。なお、外国人については、入国規制の解除後、大幅な転入増に転じている（**図表23**）。

新型コロナウイルス感染症による人口動態への影響については、今後の動向を引き続き注視する必要がある。

第3章 沖縄が目指すべき社会等

1 人口減少社会の影響

人口減少社会は、以下のような望ましくない状況を招くと考えられることから、これを回避することが重要である。

(地域経済の縮小をまねくおそれ)

今後見込まれる人口減少社会においては、生産年齢人口の減少による労働力不足や地域経済の活力低下、ひいてはすでに人口減少が進んでいる小規模離島の存続の危機などが懸念される。

また、高齢化に伴う労働力不足が、企業活動の停滞を招く可能性や、経営者の後継者不足により地域経済を支える企業が消滅する恐れ、さらに、地域の企業活動が一層停滞し、魅力的な働き場が少なくなった地域から、若者が県外へ流出し少子高齢化がさらに加速することで、教育機会の提供者が減り、キャリアアップやスキルアップのために必要な再教育が受けづらくなり、多様な働き方を求める人材が活動できる場所が減り、移住者が定着しなくなる懸念がある。

(社会保障システムの維持が困難となるおそれ)

高齢者の増加によって年金給付や医療、介護に必要な費用は年々増加している。こうした社会保障システムを支える現役世代の人口及び総人口に占める現役世代の比率が低下していくと、現行の枠組みで社会保障制度を維持することが困難となることも懸念される。

社会保障システムを維持するために、現役世代の負担がさらに増加すると、結婚や子育てに必要な費用を負担することが困難となる若者が増加し、有配偶率、有配偶出生率の更なる低下を招きかねない。

(地域社会の維持が困難となるおそれ)

人口減少は、地域社会の活力低下につながりやすい。特に、地域社会における防犯、消防、伝統・文化の継承など生活の様々な面での支え合いや共同性は、地域の住民がこれを担っている。しかし、人口減少が進む地域では、こうした地域社会を支える活動を維持することが困難となり、地域社会の崩壊につながることも懸念される。

特に、高等学校がない小規模離島では、中学校卒業後、進学・就職で島外へと転出した若者の多くが、就労の場が少ないことなどのために、出身の島に戻ってこないことも多い。また、病院・介護施設が少ないことなどから、医療・福祉サービスを利用するために高齢者や妊産婦等が島外に転出せざるを得ない状況となっている。こうした人口流出に伴う人口減少によって、地域活力の低下が懸念されている。

2 沖縄県が目指すべき理想像（地域ビジョン）

本県が平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」では、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する」を基本理念とし、時を超えて県民が望む次の5つの将来像を示している。

- 1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- 2) 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- 3) 希望と活力にあふれる豊かな島
- 4) 世界に開かれた交流と共生の島
- 5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

また、本県では、これまでの沖縄振興分野を包含した総合的な基本計画であり、新たな沖縄振興計画の性格も併せ持つ「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」（以下「新・基本計画」という。）を令和4年5月に策定し、5つの将来像に沿った基本施策を推進しているところである。

本計画においては、新・基本計画の個別計画として、「沖縄21世紀ビジョン」の基本理念に基づき、県民が望む5つの将来像を目指すべき地域の理想像として、その実現に資するよう、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や、同じく個別計画の一つである「沖縄県DX推進計画」とも連携しながら、デジタルを活用して地方創生の取組を加速化・深化させ、平和で幸せが感じられる豊かな「ゆがふしまづくり」を目指す。

（安心して結婚・出産・子育てができる社会）

結婚や出産は、個人の自主的選択によるものであるが、活力ある持続可能な社会を実現するためには、結婚や出産を望む人々が、安心して、結婚し、出産・子育てができる社会をつくることが不可欠である。

そのため、今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、誰もがどこでも安心して子どもを産み、子どもたちは「島の宝」として健やかに成長し、支援を必要とする家庭や若者には十分な支援、仕事と家庭の両立実現に向けたワーク・ライフ・バランスが確保できる社会づくりなど、すべての県民が安心して子どもを産み育てることができる環境の実現を目指す。

また、本県の子どもの貧困問題は全国と比べて著しく厳しい状況にあり、状況の改善と抜本的解決による子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らしが求められている。貧困の連鎖等を断ち切るため、親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立に至るライフステージに応じた切れ目のない支援体制等の仕組みづくり、保護者の所得向上と働きやすい環境の整備など、社会政策、経済政策が一体的となった、総合的な取組の拡充ときめ細かな対応を推進し、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指す。

(世界に開かれた希望と活力にあふれる豊かな社会)

島しょ経済の不利性を抱える本県において県民所得の向上につながる「稼ぐ力」の強化を図るためには、全産業におけるDXの推進により生産性を向上し、中小企業等の経営改善やソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出などにより付加価値や競争力等を高め、域内経済循環を向上すること等により、持続可能な経済成長を実現することが必要である。

また、少子高齢化など人口動向を見据えながら、国籍、性別、年齢、障害の有無に関わらず働く人一人ひとりが、より良い将来展望を持ち、安心して働き、活躍できる社会を実現するために、総合的な就業支援や雇用機会の確保、多様な人材の活躍促進、多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり等に取り組む必要がある。

加えて、生産年齢人口が減少傾向にあるなか、デジタル技術を活用した担い手不足の解消など、地域産業の生産性の向上を図ることで、地域を支える産業の振興や起業を促すことは必要不可欠である。

さらに、観光やスポーツコンベンションを入口とした交流人口・関係人口の創出や、UJIターンや移住の促進、多文化共生社会の構築、教育機関の魅力向上等に取り組むことで、本県への人の流れを活性化する。

これらの取組により、様々な分野での交流と共生のもと、本県の地理的特性や独自の歴史的・文化的特性等の優位性を発揮して、県民一人ひとりが豊かさを実感でき、希望にあふれる社会づくりを目指していく。

(沖縄らしい魅力を生かし、生き生きと暮らせる優しい社会)

沖縄の自然と風土から生み出された相互扶助の精神、本土とは異なる歴史の中で培われてきた親和性や寛容性、多様な価値を受容する県民性等の沖縄らしい魅力は、優しい地域社会を創造する上で重要な要素である。

その魅力を生かし、人の尊厳を守り多様性や寛容性を大切にしつつ共に支え合える優しい社会を創造するとともに、個人の尊厳や多様性の尊重、教育の質の向上、医療・福祉の充実、健康・長寿と生きがいのある暮らしなど一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる共助・共創型の安全・安心な社会を構築していく。

また、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大など沖縄らしい島しょ型エネルギー社会の実現を目指すとともに、多様な生物・生態系や世界自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、資源循環利用が図られたエコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイルの構築を目指す。

加えて、独自の歴史の中で培われてきた沖縄の文化を継承し、新たな価値創造につなげていく。

(離島・過疎地域の個性を生かした持続可能な社会)

離島・過疎地域においては、遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、市場規模の不経済性、高コスト構造、リスクへの脆弱性を抱えており、特に小規模離島においては、更に物価が高いことや、天候に左右され物流や人流が完全に停止してしまう島がある。また、離島地域の人口動態は、各島が置かれている条件や状況による相違が見られるものの、小・中規模離島における人口減少は、地域を支える担い手の不足、ひいては有人離島としての存続自体が危ぶまれるなど、深刻な状況にある。

これら離島・過疎地域の不利性克服と持続可能な地域の推進に向けては、離島における航路・航空路を含む交通、人流・物流コストの低減、情報通信等の基盤整備の拡充、安全・安心な生活を支えるインフラの整備、公平で良質な医療・福祉サービスの確保、子育て・教育環境・住宅の充実に加え、地域の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興を推進することにより、人々が訪れ住みたくくなるような魅力ある生活環境の創出と地域経済の好循環を目指す。

さらに、県外からの移住を含む UJI ターンの促進や、多様化する関係人口への対応と拡大は、今後の離島・過疎地域の振興にとって不可欠の取組であることから、交流人口及び関係人口の創出、移住促進等により持続可能な地域の活性化を目指す。

3 取組の方向性と各主体に期待される役割

- ◎活力ある持続可能な社会の実現に向けて、「家庭・地域社会」「事業者」「行政（県・市町村）」の相互連携による県民気運の醸成が重要であることから、それぞれが期待される役割を果たすことが求められる。
- ◎結婚、出産、子育てを支え、仕事と両立できる環境づくりのためには、「家庭・地域社会」や「事業者」の理解と協力が不可欠である。
- ◎就業の場を創出するためには、「事業者」の努力と、事業者の経営課題解決等に向けた「金融機関」の支援が必要となる。
- ◎「行政」には、県と市町村のそれぞれの役割に応じて目指すべき社会の実現に向けた施策を総合的に推進するとともに、県及び市町村並びに市町村間相互において連携した取組を進めることが求められる。

(1) 県民気運の醸成

我が国における総人口が減少していく中、沖縄を「安心して結婚し出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた希望と活力にあふれる豊かな社会」及び「沖縄らしい魅力を生かし、生き生きと暮らせる優しい社会」、「離島・過疎地域の個性を生かした持続可能な社会」へと大きく変革させるためには、「家庭・地域社会」「事業者」「行政（県・市町村）」の相互連携により計画の総合的な推進を図ることが不可欠である。

このため、経済団体や労働団体、企業、NPO等と連携したシンポジウムの開催による情報発信などを通じて、家庭、地域社会、各職場で活動する多くの県民に働きかけ、社会の変革に向けた全県的な気運醸成を図る。

(2) 社会全体での協力・応援体制の整備（家庭・地域社会、事業者・金融機関の役割）

子育ての不安感や子育て世帯の経済的負担を緩和・軽減するためには、結婚や子育て等を支援する取組を通して、地域社会や事業者と連携した協力体制を整備することが必要となる。また、活力ある持続可能な社会の実現に向けては、SDGsの理念に沿って、市町村や関係機関をはじめ、地域における経済団体や労働団体、企業、NPO、県民等、多様な活動主体と連携し、地方創生の更なる実現につなげていくことが必要である。加えて、女性をはじめ、高齢者・障害者等を含めたあらゆる人々の活躍の推進といった観点も踏まえることが期待される。

(家庭・地域社会)

女性が社会で活躍しつつ、結婚、出産・子育てをしていくためには、男女が相互に協力しながら家庭生活に参画することが重要である。

また、親が自信を持って家庭で子育てができるよう、地域で子育てを支える拠点の設置を促進するとともに、さらに身近にいる子育ての経験者・資格保有者等による相談・援助体制づくりが必要である。

さらに、地域社会では、周囲の人々の温かい気遣いや身近で気軽に相談できる人間関係といったソフトの側面と、安心して出かけられるようなまちづくりといったハードの側面の両面から、妊婦や子育て世帯を支える環境が整備されることが必要である。

(事業者・金融機関)

各事業者の職場においては、ワーク・ライフ・バランスが確保できる社会をつくるため、長時間労働を抑制するほか、男女の仕事優先の考え方や働き方の見直し、育児休業制度、事業所内保育施設の整備などを進めることが必要となる。また、女性の活躍推進の観点から、女性が出産・子育てのために職場を離れても円滑に復帰できるとともに、出産・子育てとキャリア形成を両立できる社会をつくるためには、事業者の理解が不可欠である。社会の成熟化に伴い、事業者に対しても本来の営利活動に加えて、地域社会を構成する一員として、社会貢献活動や地域づくりに取り組むことが求められている中、子育て世帯を対象に様々な応援サービスを支援するなど、行政と連携・協力した施策を展開するとともに、行政との包括的連携に関する協定に基づき様々な協働事業を実施するなど、妊婦や乳幼児をもつ保護者に配慮したまちづくりを進めていくことが必要である。また、安心して結婚、出産・子育てができる環境、あるいは、多くの移住者を受け入れることができる環境を整えるためにも、安定した暮らしを支える就業の場が不可欠であり、事業者には、各種産業の発展と新事業の創出を通して、多くの人々に魅力ある就業の場を提供していくことが求められる。

金融機関には、地域の特性、課題を踏まえた金融仲介機能等を発揮することにより、事業者の経営課題解決に向けた取組を支援することが求められる。事業者の経営課題は多岐にわたり、事業環境、財務状況、そのライフステージ等に応じた多様な支援が求められることから、民間金融と政策金融が連携し、各々の金融機能の特性を發揮することで企業の創業、成長投資、市場開拓、経営改善等の経営課題解決に向けた効果的な支援を行う必要がある。これらの支援は、「雇用の創出・確保」とともに、企業の生産性・効率性に伴う「雇用の質」の向上にも資することとなる。また、地域の雇用の安定、確保のために、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大規模な駐留軍用地跡地の開発等への成長資金やリスクマネーの円滑な資金供給に向けた金融機能の深化、高度化が民間金融、政策金融に求められる。

地方創生を持続的に推進するためには、教育、観光、福祉など様々な分野において、NPOなど民間が主体となった取組が重要である。このため、住民、地域団体、地域づくりを担う団体など、様々な民間の取組内容等に応じた支援を行い、地方創生に取り組む民間の活動を加速化する。

(3) 行政の支援体制の整備

沖縄の社会が安心して結婚し出産・子育てができる社会に、また、世界に開かれた活力ある社会に変えていくためには、社会を変える契機となる取組を行政が目に見える形で総合的に実施していくとともに、このような社会を形成する意思を示していく

ことが必要である。

具体的には、これまで行政の施策としては取組が弱かった分野である、結婚に対する支援や UJI ターン的环境整備について、十分な検討を踏まえ、積極的に推進する姿勢に転換するとともに、子育て支援の強化など、安心して結婚し出産・子育てができる社会をつくっていくという明確な姿勢を示すことが重要である。

また、「結婚・妊娠・出産・育児」については一貫した支援を行うこと、及び移住については地域の産業振興に結びつけることが重要であることから、このような取組を一体的・効率的に推進していく体制を整備するとともに、活力ある持続可能な社会の実現に資する取組への予算を重点的・効果的に配分する必要がある。

さらに、結婚や出産・子育てへの支援や移住者の受入体制の整備については、住民に最も近い基礎自治体である市町村の役割が大きい。しかしながら、財政力の弱い離島・過疎町村等においては、行政サービスの高コスト構造や規模の経済が働きにくいことなどの不利性を有していることから、県全域で個性を生かした活力ある持続可能な社会の実現を図るためには、当該市町村への県の積極的な支援や連携、あるいは市町村間の広域連携の取組も重要である。

このため、県においては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画等を踏まえて、個性を生かした活力ある持続可能な社会の実現に向けた今後の取組の方向性を示し、その実現に向けた施策を総合的に推進するとともに、住民のニーズに対応した事業がきめ細かく実施できるよう取り組んでいく。

住民に最も近い基礎自治体である市町村においては、子育て環境の充実や移住者の受入体制の整備など、それぞれの地域課題を踏まえた積極的な取組及び県や他市町村との連携による取組を実施するなど、地域の魅力を高めていくことが求められる。

また、国においてこれまでの少子化対策に加え、子ども・子育て新制度の導入や少子化危機突破のための緊急対策、成長戦略に基づく様々な取組が検討・実施されていることから、県や市町村においては、こうした国の動きと連動した取組を積極的に実施することも重要である。

なお、結婚、妊娠、出産や居住は、個人の考え方や価値観に関わるものであり、個人の自由な選択が尊重されることは言うまでもないが、施策の展開に当たっては、行政が個人の価値規範に踏み込むことについての議論もあることから、事業の趣旨、内容等を広く県民、マスコミ等にわかりやすく正確に伝えることも重要である。

加えて、地域における安定した雇用を創出するためには、地域全体の稼ぐ力を高め、地域経済が活性化し、地域経済の好循環を実現することが重要であることから、行政は、経済団体、金融機関等と連携し、雇用の受け皿となる事業者の経営力強化への支援や地域産業の振興に取り組んでいく。

(4) 県と市町村との連携及び広域連携の推進

まち・ひと・しごと創生については、国、都道府県、市町村が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要がある。

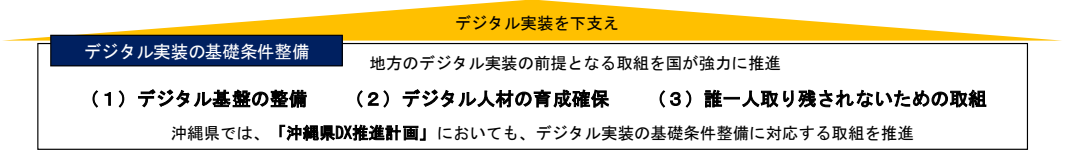
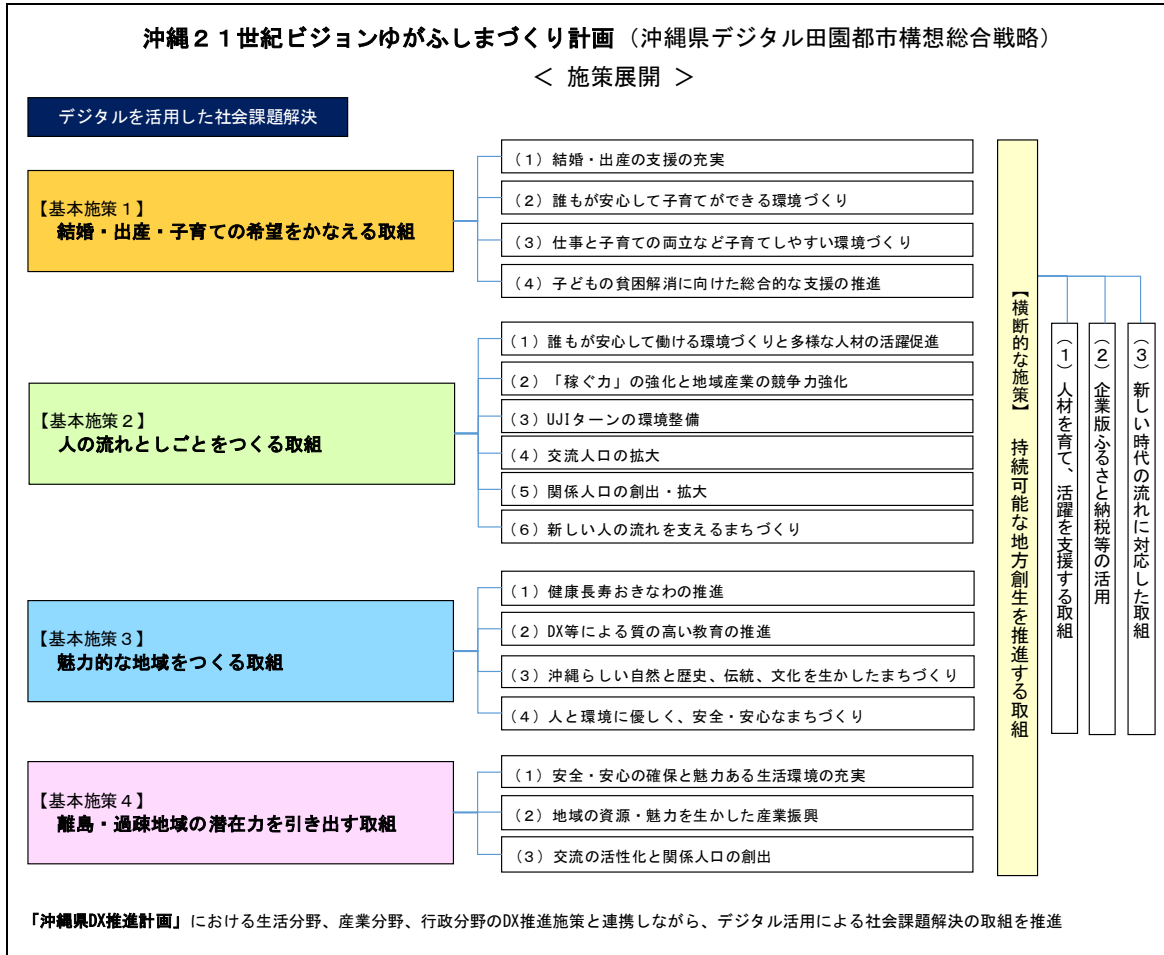
都道府県は、市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策の実施に加えて、市町村間の取組に関する連絡調整や、小規模町村への支援を行うことが期待されている。

市町村は、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く実施することに加え、広域観光や都市農村交流など個別の施策における複数市町村間の連携のほか、活力ある経済・生活圏の形成に向け、市町村が相互に役割分担し連携・協力する定住自立圏や連携中枢都市圏等、圏域設定を行った取組など、市町村連携に関する施策に取り組むことが期待されている。

本計画の推進にあたっては、都道府県と市町村の役割分担を踏まえ、県と市町村は十分に意見交換を行い連携して取り組むこととする。

第4章 持続可能な社会の実現に向けた施策の展開

本計画における活力ある持続可能な社会の実現に向けた施策の体系は、以下に示すとおりである。



上記の施策体系は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に掲げる施策の方向性に沿うとともに、さらに沖縄県特有の課題に対応して離島・過疎地域に係る施策を設けた、4つの基本施策による区分としている。

これらの4つの基本施策の推進にあたっては、本計画とは別に策定している「沖縄県DX推進計画」の「生活」「産業」「行政」の3分野におけるDX推進の施策と連携しながら、デジタルの力を効果的に活用し、第3章に掲げる「沖縄が目指すべき社会」の実現に向けた社会課題解決に取り組む。

【基本施策1】結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組

(1) 結婚・出産の支援の充実



少子化の進行は、未婚化・晩婚化等が主な要因と考えられており、結婚・出産に関する不安感や負担を軽減する取組を総合的に推進する必要がある。

結婚・出産を支援するための取組として、デジタル技術を活用した結婚の支援、若い世代の経済的基盤の安定の確保、地域で妊産婦を支える体制整備を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (R9年度)
婚姻率（人口千対）	4.5 (R4年)	前回調査より上昇
若年者（30歳未満）の完全失業率	6.8% (R3年)	5.0%
正規雇用者（役員を除く）の割合	61.3% (R3年)	62.5%
産後ケア事業実施市町村数	20市町村（49%） (R2年度)	41市町村（100%）

(結婚の希望をかなえる取組)

- ▶ 若い世代を中心として結婚の希望をかなえるために、コロナ禍によりオンラインの活用が進んだ現状も踏まえつつ、デジタル技術を活用した未婚者への交流や出会いの機会の提供、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る支援等に取り組む。
- ▶ 主に若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフプランの前提となる知識や情報の提供、企業間・異業種交流の促進など、実施地域に即した検討を推進する。

(若年層の経済的安定の確保)

- ▶ 雇用の不安定さや収入の低さから結婚を躊躇する若者も多い状況等を踏まえ、正規雇用の拡大など雇用の質の改善を図ることで、労働者における安定的な就労や技能等の向上、企業における人材育成・定着・確保を支援し、労働生産性を高め、賃金の上昇に繋げていく。
- ▶ 大学関係機関と連携した新規学卒者向けの就職支援、座学研修と職場訓練を組み合わせ合わせたマッチング支援等、若い世代の就業・定着に取り組む。

(地域で妊産婦を支える体制の整備)

- ▶ 子どもを望む夫婦が適正な治療等を受けられるよう、不妊専門相談センターにおける相談の実施や治療費の一部助成を行うことで、精神的、経済的負担の軽減を図る。
- ▶ すべての妊産婦に安全・安心な妊娠・出産ができる環境、また、子育て家庭を包括的に支援する体制の構築を図るため、こども家庭センター（子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体化）の市町村への設置促進、支援に関わる人材の資質向上に取り組む。
- ▶ 女性健康支援センターにおいて気軽に妊娠等の女性特有の悩みを相談できる体制を整備するとともに、妊娠・出産期に困難を抱える若年妊産婦等の居場所の設置や出産後の育児支援に取り組む。
- ▶ 本県における低出生体重児の出生率は、全国平均に比べ高い状況にあることを踏まえ、妊婦自身の健康管理に対する意識啓発について、市町村における母子健康手帳交付時の保健指導の徹底、母親学級や両親学級等妊娠中の禁煙教育、食育に関する取組の強化を支援するとともに、定期的な健康診査の受診促進や、安全な妊娠・出産の知識普及に向けた「安全な妊娠の勧め」の健康教育の充実強化に取り組む。
- ▶ 周産期保健医療協議会及び周産期医療関係者研修会を開催するとともに、周産期母子医療センターへ支援を行うなど、周産期医療体制の充実強化を図る。
- ▶ 母子オンライン相談、電子母子健康手帳アプリの導入等による母子保健事業のデジタル化の促進等について、国の動向も踏まえながら取り組んでいく。
- ▶ 家庭や医療機関、市町村などと連携を強化し、思春期保護の取組や性に関する指導の充実に取り組む。
- ▶ 中学、高校において、保育所、幼稚園等への訪問や幼児ふれあい体験等の機会を創出する等、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図る。

(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり



子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どものライフステージに即した切れ目のない支援を総合的に推進する必要がある。

子育て支援体制の充実に向け、子育て世帯に配慮したまちづくり、子ども・若者が健やかに成長できる環境整備を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値 (R9年度)
乳児健康診査の受診率	85.8% (R2年度)	97.0%
保育所等入所待機児童数	2,234人 (R4年度)	673人
保育従事者数	11,454人 (R4年度)	13,127人
小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数の割合	0.78% (R3年度)	0.32%
子ども・若者支援地域協議会設置件数	2件（沖縄県、石垣市） (R3年度)	5件（沖縄県、石垣市、 県内市町村）

（子育て世帯への経済的負担の軽減等）

- 子ども医療費助成制度に関して、制度利用に係る手続きの簡素化や対象年齢の拡大など、実施主体の市町村の意向を踏まえた補助に取り組む。
- 市町村と連携した給食費の無償化に係る情報収集及び検討を進める。
- 市町村と連携した公営住宅の整備・更新を進め、子育て世帯等の優先的な入居促進に取り組むとともに、事業者等と連携した妊産婦に配慮したまちづくりや多子世帯を応援する仕組みづくりに取り組む。

（乳幼児の健康の保持・増進）

- 乳幼児健診の担当者研修会の開催や県内で出生した全新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施することで、異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築に取り組む。
- 子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するために医療費助成等の支援を行う。
- 看護師・医師による「こども医療でんわ相談」を実施し、救急医療機関の適切な受診やきめ細かな、子育て支援の充実に取り組む。

（待機児童の解消など乳幼児期の子育て環境の充実）

- 待機児童の解消に向け、市町村と連携し、沖縄振興特別推進交付金等を活用した保育士確保・施設整備等に取り組む。
- 保育士の処遇改善及び労働環境の改善を図ることで保育士確保に取り組むとともに、潜在保育士の復職支援の推進に取り組む。
- 認定こども園の設置に伴い、教育委員会と福祉部局でより一層の連携を図り、全ての幼児教育施設と小学校の連携が図られるよう取り組む。

- ▶ 認可外保育施設保育サービス向上事業を活用した認可外保育施設の認可化移行を促進するとともに、認可外保育施設を含めた幼児教育・保育の質の向上に取り組む。
- ▶ 多様な保育ニーズに対応するため、市町村と連携の下、育児相談等の地域子ども・子育て支援や延長保育、病児・病後児保育、預かり保育、医療的ケア児の受入れ等のきめ細かな子育てサービスの提供体制・環境整備に取り組む。
- ▶ 誰もが安心して子育てを行える環境を実現するため、多子世帯における保育料の負担軽減に取り組む。
- ▶ ICT の活用等により保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るなど保育所等の ICT 化を進めていく。
- ▶ 私立幼稚園においては午後の預かり保育等を支援するとともに、公立幼稚園においては「黄金っ子応援プラン」に基づき、預かり保育事業の充実を図る支援や入園を希望する全ての満3歳児から5歳児までの幼児教育の促進に取り組む。

(子どもの多様な居場所づくり)

- ▶ 子どもが健やかに成長できる環境の整備に向けて、多様な居場所の形成など子どもを地域全体で見守り支援する拠点の形成と拡充に努め、効果的な支援や環境づくりに取り組む。
- ▶ 本県は、公的施設活用の割合が低く、土地や建物の賃借料負担により保育料が他県よりも高くなっていることから、市町村や関係機関と連携し、小学校や児童館等の公的施設を活用した放課後児童クラブの計画的・効率的な整備促進等に取り組む。
- ▶ 放課後児童支援員については、担い手が少なく、人材確保が課題となっていることから、支援員の処遇改善やキャリアアップの推進に取り組む。
- ▶ 多子世帯への支援や児童館等の整備を促進すること等により、多様な子ども・子育て環境の充実に取り組む。

(子ども・若者の育成支援)

- ▶ 本県における飲酒や深夜はいかい等の不良行為で補導された少年の数は、全国平均を大きく上回っており、規範意識の低下や地域との関わりの希薄化も見られることから、非行防止教室を通じた少年の規範意識の向上、スクールサポーターの効果的な活用に取り組む。
- ▶ 少年警察ボランティア等と連携した非行少年の立ち直り支援、少年による深夜はいかい等の防止運動など、青少年が健全に成長できる環境の整備に取り組む。
- ▶ いじめ、不登校の防止及び解消に向けて、学校の教育活動全体を通じて、人間としてのあり方や生き方について自覚を深めるとともに、自他の生命を尊重する心の育成を図り、学校とスクールカウンセラー、地域、関係機関等と連携した教育相談体制の更なる充実を図る。

- ▶ ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、子ども・若者総合相談センターなどの関係機関と連携した多角的な支援に取り組む。
- ▶ 児童相談所の体制強化とともに、関係機関と連携した児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組む。
- ▶ 市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化、市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置促進に取り組む。
- ▶ 子どもの最善の利益を優先した社会的養育を推進し、児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童に対する自立支援や相談支援に取り組む。

(3) 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり



女性が社会で活躍しつつ安心して結婚、出産・子育てができる環境整備が必要である。このため、女性の包括的な就業支援や多様で柔軟な職場環境の整備、男性の積極的な子育ての参画を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (R9年度)
女性の離職率	27.4% (R2年度)	23.7%
ワーク・ライフ・バランス認証 企業数 (累計)	100社 (R3年度)	154社
男性の育児休業取得率	18.5% (R3年)	30.0%

(女性の活躍推進)

- ▶ 結婚・出産後も仕事を続ける女性が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向け、出産・育児や就業の環境整備を総合的に推進し、子育て中の女性等を支援するとともに、女性の社会参画の推進に資する取組に対する支援を行う。
- ▶ 女性デジタル人材・女性起業家の育成やデジタル分野への就労支援など女性の多様な働き方の推進、女性へのSNSを活用した相談支援などに取り組む。

(ワーク・ライフ・バランスの推進等)

- ▶ 企業をはじめ労働者及び県民に対して、長時間労働の抑制など仕事優先の考え方や働き方の見直し、育児とキャリア形成との両立は可能であることなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性についての意識啓発を図る。

- ▶ 民間企業等を対象に、従業員の仕事と子育ての両立を支援するため次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定等を働きかけるほか、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業については、企業認証制度によって社会的評価を高め、更なる普及拡大を図るとともに、先進的な両立支援事例の情報発信などにより、労働者の多様な働き方を促進する。
- ▶ 子育て、介護と仕事の両立を可能とする柔軟な働き方を実現するため、テレワークを始めとした、時間や場所を有効に活用できる多様で柔軟な働き方の普及促進に取り組むとともに、子育てしやすい居住環境の実現とまちづくりを推進する。

(男性の育児参画の推進)

- ▶ 従来の性別による固定的役割分担意識を払拭し、男女が相互に協力しながら、積極的に家事、育児、介護に参画することの重要性を普及・啓発する。
- ▶ 女性が出産・育児をしながら働き続けることを可能とする職場環境の整備を図るとともに、子育てのスタートラインから男性の子育てへの参画を促す男性の育児休業取得促進に取り組む。

(4) 子どもの貧困解消に向けた総合的な支援の推進



本県の子どもの貧困問題は、全国と比べて著しく厳しい状況にあり、貧困が子どもの生活と成長に影響を及ぼしていることが強く懸念される。

そのため、子どもの貧困解消に向け、社会全体で取り組む気運の醸成、困窮世帯や一人親家庭への支援に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (R9年度)
子どもの貧困対策支援員による支援人数	7,556人 (R2年度)	7,556人
困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率	84.7% (R3年3月卒)	86.5%
ひとり親の年間就労収入	187万円 (H30年度)	208万円

(子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築等)

- ▶ 子どものライフステージに即した切れ目のない支援、家庭や子どもへの関わりを

通して適切な支援につなげる仕組みの構築など、子どもが安心して過ごせる居場所を確保し、子どもが夢や希望を持って成長できる環境づくりを推進する。

- 関係機関との情報共有や支援につなげるための調整等を行う「子供の貧困対策支援員」を配置するとともに、県内各地域の実情に配慮した支援体制づくりに取り組む。
- 子どもの貧困は社会全体で取り組むべき問題であることの理解を深めるため、「沖縄子どもの未来県民会議」を中心に、国・県・市町村、教育・福祉・雇用・医療等の関係団体、NPO、ボランティア、企業、大学等が連携・協働した県民運動の展開に取り組む。
- デジタル技術の活用等により、支援が必要な子どもや家庭を早期に把握し、支援につなげる取組を推進する。

(貧困状態にある子どもへの支援)

- 生活及び教育支援の充実に向けて、多様な進学希望に対応した学習支援及びその親に対する養育支援や地域で食事の提供を行う居場所や、十分に食事を摂ることが難しい家庭に対して食品等を安定的に供給する体制整備に取り組む。
- 経済的な支援の充実に向けて、低所得世帯の生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、放課後児童クラブ利用料や家庭の教育費等の負担軽減に取り組む。
- 低所得世帯等に対し、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう授業料等の負担軽減に取り組む。

(ひとり親家庭等への支援)

- ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、個々が抱える課題や状況に応じた就業支援や子育て・生活支援を行うとともに、医療費助成の経済的支援等総合的な支援を実施する。

【基本施策2】人の流れとしごとをつくる取組

(1) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進



少子高齢化及び人口減少等を見据えた労働力の確保に取り組み、一人ひとりが安心して働ける環境を実現するため、国籍、性別、年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が活躍できるよう、柔軟で働きやすい就労環境の整備を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
就業率 (年平均値)	60.0% (R3年)	60.1%
正規雇用者 (役員を除く) の割合	61.3% (R3年)	62.5%
テレワーク実施率	22.2% (R3年度)	32.0%
65歳以上就業率 (年平均値)	23.1% (R3年)	24.3%
障害者実雇用率	2.86% (R3年)	3.10%
新規学卒者の1年目離職率	大学 13.4% 高校 23.0% (R2年3月卒)	大学 11.7%、 高校 18.2%
女性の平均勤続年数	8.8年 (R3年)	9.6年
男性の給与を100としたときの女性の給与	81.4 (R3年)	83.8
外国人労働者数	10,498人 (R3年)	16,200人

(総合的な就業支援)

- 「グッジョブセンターおきなわ」における生活から就職までのワンストップ支援など、求職者等の様々なニーズに対応したきめ細かな支援に取り組むとともに、関係機関と連携した、就職困難者等の生活の安定と就職のための支援に取り組む。
- 産業振興や働きやすい環境づくり等により多様な雇用機会の確保等に取り組む。
- 官民連携型のプラットフォームの形成により包括的な支援体制を構築し、女性や高齢者等の新規就業支援やデジタル技術の習得・活用促進に取り組む。

(多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり)

- ▶ 正規雇用化に取り組む企業に対し支援することで正規雇用を促進するとともに、非正規雇用者の待遇改善やキャリアアップ機会の創出促進に取り組む。
- ▶ 従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことのできる人材育成に優れた企業を支援することにより、企業の積極的な人材育成を促進し、雇用の質の改善を図る。
- ▶ テレワーク、フレックスタイム制、ワーケーション等、柔軟な働き方を推進するための環境整備を行う。
- ▶ ワーク・ライフ・バランスを実践する企業に対し、指導・助言等を行うアドバイザーの派遣等、働きやすい環境づくりの充実に取り組む。
- ▶ 専門家による労働相談を実施するとともに、労働法関係セミナーの開催等により事業主の職場環境改善の意識向上や労働者の働き方に対する意識改革に取り組む。
- ▶ デジタル化の推進により生まれる新しい職業や、仕事の進め方が大幅に変わるであろう職業につくためのスキル習得を後押しする、リスクリングの取組を促進する。

(高齢者・障害者の雇用促進と働きやすい環境づくり)

- ▶ 高齢者の個々のニーズに応じた再就職支援やシルバー人材センターへの運営支援を行い、高齢者が活躍できる環境づくりに取り組む。
- ▶ 障害者向けの職業訓練の取組を推進し、障害者の職業的自立を促すとともに、企業開拓や定着支援等により雇用の促進を図り、障害者が安心して働くことができる環境づくりに取り組む。
- ▶ 一般就労が困難な障害者については、その就労意欲が尊重され、就労に必要な知識や技術の習得がなされるよう、サービス事業者の支援体制の向上に努め、福祉的周到の充実に図るとともに、福祉施設における雇用の拡大及び工賃の向上を促進する。

(若者の活躍促進)

- ▶ 若年者の就業促進については、就職相談等の総合的支援、大学関係機関と連携した新規学卒者向けの就職支援、また、国のトライアル雇用制度を参考に座学研修と職場訓練を組み合わせたマッチング支援等に取り組む。
- ▶ 若年者の定着促進については、新規学卒者等や企業向けの個別相談、セミナー開催等により職場適応等の支援に取り組む。
- ▶ 産業界と連携した児童生徒向けの職業人講話の実施や、教職員や保護者等向けの情報提供等により、若年者の就業意識啓発等を推進する。
- ▶ 相談窓口の設置や県内企業の情報発信等により UJI ターンを推進し、若年者の県内就職促進に取り組む。

(女性が活躍できる環境づくり)

- ▶ 働く意思を持つすべての女性の就業及び就業継続を推進するため、民間企業等に対し、就業継続に向けた課題の把握及び対策の実施について支援を行うなど、働きやすい環境づくりを促進する。
- ▶ 県立職業能力開発校等において女性の再就職のための職業訓練を実施するほか、ハローワークに設置された女性支援窓口と連携し、仕事と子育てを両立しながら働くことを希望する女性向け就業支援を行う。
- ▶ 就労家庭の保育環境の向上に加えて、待機児童の解消を図るため、事業所内保育施設の設置を促進する。
- ▶ 女性が働き続けられる職場づくりに向けた、セミナーの開催等により、事業主、従業員双方の意識を啓発し、女性リーダーの育成を促進する。
- ▶ 男性の育児休業取得促進や女性の職業継続を支援する意欲のある企業が自主的な取組を行えるよう「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の普及・啓発に取り組む。
- ▶ 性別を理由とする賃金格差、高い非正規雇用率など、男性と比べて不利益を受けやすい立場にある女性労働者の労働環境を整備するため、賃金・雇用管理を改善するとともに、男女間の固定的な役割分担意識等により生じている格差の解消に向けて、女性の管理職登用の拡大等を促進することにより、女性の雇用の質の向上に取り組む。

(外国人材の受入環境の整備)

- ▶ 情報提供やセミナーの開催等により、外国人材の受入に取り組む企業を支援するとともに、県内企業とのマッチング等の外国人向け就労支援や定着支援に取り組む。
- ▶ 言語、技術研修を行い人手不足分野への就業につながる取組を促進し、日本国内に定住する外国人材の就労支援に取り組む。

(2) 「稼ぐ力」の強化と地域産業の競争力強化



島しょ経済の不利性を抱える本県において、県民所得の向上につながる労働生産性の向上を図る必要がある。

デジタル技術を活用した生産性の向上や新産業の創出、地域の特色ある資源を最大限に生かした地域産業の振興を図る。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
各種支援により DX の取組が促進された企業数（累計）	(※R4年度から計測)	220 社
1 事業所当たりの従業員数	9.4 人 (R3年度)	10.2 人
リアルタイムな情報をオープンデータ化して公開している観光施設数	0 施設 (R3年度)	4 施設
情報通信産業における従業者 1 人当たりの売上額	999 万円 (R2年度)	1,123 万円
県内輸出事業者等による沖縄からの年間輸出額	19,346 百万円 (R3年)	24,198 百万円
大学発ベンチャー等創出数（累計）	23 社 (R2年度)	38 社
支援したスタートアップによる社会提供したソリューション・プロダクト件数	(※R4年度から計測)	5 件
スマート農林水産業技術の導入産地数（累計）	1 産地 (R2年度)	8 産地

（地域の稼ぐ力の強化）

- ▶ 全産業における労働生産性の向上に向け、本県における社会・経済の DX 推進に向けた取組の総称である‘リゾテックおきなわ’の推進により、産業 DX を加速化させる。
- ▶ 県内企業が連携して取り組む有望プロジェクトへの各種支援、県産品需要や観光消費の拡大に資する産業横断的なブランド戦略の策定、相乗効果の高いプロモーション等により、産業間連携強化等による生産性向上や域内経済循環を促進する。
- ▶ 首都圏から地方への人材誘致を促進するプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の実現等に資するプロフェッショナル人材とのマッチング支援などに取り組む。
- ▶ 様々な業種において、雇用のミスマッチが発生していることに加え、人手不足が顕著になっていることから、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する。
- ▶ 官民の各セクターが持つデータのオープン化やデータ利活用のルールづくりを進めるとともに、オープンデータ活用基盤の整備を行い、DX 推進のソフトインフラとしての活用を促進する。
- ▶ 地域産業を支える事業者や団体等が実施する地域ぐるみの取組や、地域を越えて協働する取組に対する支援を行い、持続的な「稼ぐ力」の構築を促進するとともに、新たな商業地の形成にあたっては、広域的な都市構造を踏まえた適正な配置等、魅

力ある商業地形成を促進する。

(中小企業の経営基盤の強化)

- ▶ 中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するため、沖縄県産業振興公社、商工会及び商工会議所などの支援機関における中小企業の支援、県融資制度の活用等の取組に加え、従業員の正規雇用化や企業内人材育成等の雇用環境の改善に取り組む企業を支援する。
- ▶ 人手不足の改善に向け、処遇の改善など労働環境の整備をはじめ、県外からの UJI ターンの促進による人材の確保に取り組む。
- ▶ 専門家による助言や創業時に特化した融資メニューの活用など、創業しやすい環境の構築のほか、創業後に事業が安定して継続できる支援体制の構築に取り組む。
- ▶ 事業転換や経営多角化など、新たな取組にチャレンジする企業への経営支援に向けて、政策金融機関や民間金融機関等との連携による融資の活用促進に取り組む。
- ▶ 事業承継の相談体制の構築等により、事業承継・廃止に伴う経営資源の引き継ぎの円滑化に取り組む。
- ▶ 中小企業者等の規模の過小性改善や、近代化に向けた協業化の支援とともに、デジタル化を通じた生産性向上や新たな付加価値の創出促進に取り組む。

(観光 DX)

- ▶ VR (仮想現実)・AR (拡張現実) 等の新たなデジタル技術の活用による観光コンテンツの創出や、混雑回避に必要な情報の提供、観光施設等におけるコンタクトレス決済の普及・促進など利便性向上のほか、観光 DX による業務効率化及びサービスの高付加価値化、事業者間・地域間のデータ連携の強化による広域での収益最大化に取り組む。
- ▶ 観光地における Wi-Fi 等の通信環境の整備に加え、本県の destinations としての認知度向上を図り、世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成に取り組む。
- ▶ 国内・国外観光客の行動履歴や購買データ等の観光ビッグデータを活用し、エビデンスに基づいた観光消費額の向上や滞在日数の延長につながるターゲットマーケティングへの転換に取り組む。
- ▶ 観光二次交通の利便性向上及び利用促進に向け、公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境の構築・維持や、公共交通におけるコンタクトレス決済の普及等により、ICT を活用した新たなサービスの創出を促進するとともに、主要観光拠点を観光二次交通の交通結節点として位置付け、シームレスや乗り継ぎサービスの提供など、観光拠点間の移動の円滑化に取り組む。

(情報通信関連産業の高度化・高付加価値化)

- ▶ 情報通信関連事業者と他産業との連携・共創への支援機構の強化を促進するとともに、各産業が抱える課題や社会課題の解決につながる新たなビジネスを創出するため、デジタルによるオープンイノベーションを促進するほか、県内産業のDXを促進するため、IT見本市の開催支援によりビジネスマッチングの場を創出する。
- ▶ PPP/PFI など民間資金を活用し、AI、IoT、ビッグデータ、ロボット等の新技術の実証等が円滑に実施できる環境を整え、スタートアップやビジネスイノベーションの促進に取り組む。
- ▶ ‘リゾテックおきなわ’ のコンセプトを広く県内外に発信し、県内全産業にDXやデジタル分野への投資を促進することで、県内情報通信関連産業における新たなマーケット創出を図るとともに、様々な事業者の幅広い開発需要に対し、県内IT事業者が必要な技術・サービスソリューションを提供できるよう、技術力の高度化や異業種マッチング等により県内需要の取り込みを促進する。
- ▶ 先端ICTを活用した新ビジネス・新サービスを展開する企業や県内産業のDX推進に寄与するビジネスを展開する企業の誘致・集積に向け、情報通信産業振興地域や特区制度等の利活用促進、国内外の企業や技術者等によるビジネス交流機会の創出等に取り組む。
- ▶ 沖縄IT津梁パーク等の情報通信産業集積拠点の機能強化及び沖縄国際情報通信ネットワークや沖縄クラウドネットワーク等の情報通信基盤の利用促進に取り組む。
- ▶ 情報通信関連産業の高度化・高付加価値化を支える幅広いIT人材の育成・確保に取り組む。

(海外展開促進とビジネス交流拠点の形成)

- ▶ 国際物流拠点の活用による、県内企業のアジアなど海外市場への展開促進のため、新たな商品開発やブランディング支援、海外見本市への出展・商談会開催への支援、EC(電子商品)等のデジタルを活用したビジネス展開支援等を行い、県産品の販路拡大や県内企業の海外展開促進に取り組む。
- ▶ 本県のアジアをはじめとする海外とのネットワークを活用したビジネス交流会の誘致や開催支援等、競争力のあるビジネス環境を整備し、海外展開のビジネス交流拠点の形成に取り組む。

(新事業・新産業の創出)

- ▶ 産学官金の各主体が有機的に連携し、絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステムの構築に向けて、OIST等を核とした共同研究の推進等によるイノベーション創出拠点の形成や、大学発ベンチャー等の創出に向けた環境整備等に取り組む。

- バイオテクノロジーを活用した産業化の促進を図るため、本県の地域特性や生物資源を生かした医薬品、機能性食品等の研究開発を推進し、バイオベンチャー企業等の集積に取り組むほか、研究開発から事業化までのバリューチェーン構築、研究や事業化を担う人材の育成等を促進するとともに、先端医療分野における実用化の促進、健康・医療分野を軸とした産業拠点の形成に取り組む。
- 本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や海洋資源の開発に係る取組などにより、地域産業の競争力強化を図る。
- 海洋資源について、国や関係機関と連携しながら、海洋調査・開発の支援拠点形成の検討に取り組む。
- 独自の歴史や文化、自然環境を生かした産業の創出・振興や、e スポーツ等を活用した新たな展開により、沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出に取り組む。

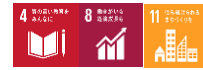
(スタートアップ等の促進)

- スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、出資等の相手となる大手企業・金融機関・大学・投資家等との連携促進等に取り組むとともに、海外の支援機関等との連携を推進する。
- 新事業の開発や第二創業など、企業内のビジネスイノベーションにチャレンジする社内起業家の育成や、自ら課題を発見し解決できる中核人材の養成に向けたアントレプレナーシップ教育を産学官金の連携により推進する。
- 経済金融活性化特別地区における税制特例措置等の活用の促進等による、国内外からの企業誘致のほか、特区内企業による DX の取組促進や、人材育成・確保の支援等により、金融関連産業等の集積促進に取り組む。

(スマート農林水産業・食品産業)

- 本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産業を確立するため、技術開発と実証に取り組むとともに、効果的なスマート農林水産技術を選定し、普及・実装に向けた各種支援を推進する。
- 多様なニーズに対応した生産供給体制を構築するため、デジタル技術を活用した効果的なマーケティングや地域の実情に応じた農林水産物の高付加価値化など、流通・販売・加工機能の高度化・合理化により新たな価値を創造するフードバリューチェーンの強化に取り組む。
- 安定した生産供給が可能な産地の育成や地産地消等を通じた食品関連産業と農林水産業の連携強化に取り組む。

(3) UJI ターン的环境整備



県外からの移住を含む UJI ターンの促進に向け、雇用の創出や定住条件の整備が必要である。

産業振興や労働環境の改善に加え、県外向けの移住に関する積極的な情報発信や受入体制を整備し、多文化共生社会の構築を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
移住相談件数	193 件 (R2年度)	270 件
在留外国人数	19,839 人 (R2年)	26,583 人

(移住者等の受入促進)

- ▶ 市町村が行う定住促進住宅の建設や空き家改修など、移住促進関連施策を推進するために必要な支援を行うとともに、協議会の設置など、県と市町村間の連携を強化する。
- ▶ 移住相談ワンストップ窓口の設置や、移住希望者と受入地域との間をコーディネートし、地域のニーズを満たすよう支援する中間支援組織の育成を市町村と連携して取り組む。
- ▶ 移住相談会の開催や移住応援サイトの運用などにより、移住する際の注意点や地域の習慣等に関する事前情報を積極的に発信し、移住活動が円滑に行える環境づくりに取り組む。
- ▶ 子育て世帯や地域が必要とする人材の受入を促進するターゲット型移住施策について、市町村と連携して取り組む。
- ▶ 離島・過疎地域に移住・就業しようとする人の負担軽減のため、移住支援事業等の活用を通じて後押しする。

(UJI ターン的环境整備)

- ▶ デジタル技術を活用した地方創生に資するテレワークや副業・兼業による「転職なき移住」の推進に取り組む。
- ▶ 産業振興や企業誘致等により雇用の場を確保するとともに、若年者の不安定雇用の改善に向けて各種施策を推進する。
- ▶ 中小零細企業向けの融資制度による支援、起業支援等に取り組むとともに、中長

期的な新規就農への支援など就農環境の整備を推進する。

- ▶ 県外居住者への県内求人情報の提供を支援するとともに、UJI ターンを希望する求職者の相談窓口を設置する。

(空き家対策の推進)

- ▶ 賃貸契約に関する情報などの県内住宅事情に関する情報提供等を促進する。
- ▶ 「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号）」に基づき、空き家対策を推進する市町村に対する支援に取り組むとともに、空き家の利活用、古民家再生など中古住宅流通を推進する。

(多文化共生社会の構築)

- ▶ 多言語や、やさしい日本語による情報発信、在留外国人の地域社会参画への支援、各種相談の実施等により在住外国人等が住みやすい地域づくりに取り組む。
- ▶ 県民の文化・教育の交流等を通して、お互いの文化や習慣を理解し合うための環境づくりに取り組むとともに、共生社会の在り方を互いに考え合う機会をつくり出すことにより、県民の異文化理解・国際理解の促進に取り組む。
- ▶ 次世代の沖縄の発展を担う児童生徒がグローバルな視野に立ち、国際社会へチャレンジしていく環境を整備するため、多言語教育の充実、実践的なコミュニケーション能力の向上等を推進する。

(4) 交流人口の拡大



県外からの将来的な移住・定住の増加に向け、観光客や二地域居住者といった交流人口の拡大を図る必要がある。

地域資源を活用した持続的な観光産業やスポーツコンベンションを推進するとともに長期滞在者等の受入環境の整備を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和 9 年度)
リピーター率	国内客 86.2% 外国客 29.0% (R 元年度)	国内客 90.0% 外国客 31.6%
スポーツコンベンション参加者数 (県外、海外)	10,831 人 (R 2 年度)	78,144 人
平均滞在日数	3.70 日 (国内客・外国客) (R 元年度)	4.71 日

(観光の振興)

- ▶ 本県の豊かな自然環境、伝統文化等の本県のソフトパワーを生かした多彩で付加価値の高い沖縄観光の実現を支える多様なツーリズムに取り組むとともに、国内外の旅行者が求めるニーズに対応した沖縄の魅力を生かした質の高い観光を推進する。
- ▶ 観光客の安全・安心を確保及び快適な観光を推進するため、観光客向けの災害情報提供等や、国際的な観光地にふさわしい観光まちづくりを促進するとともに、持続可能な観光を志向する観光客が増加していることから、脱炭素化やSDGsに適應した観光地としてのブランド力の強化を図る。
- ▶ マリントウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興を図るため、MICE主催者のニーズを踏まえた誘致やMICEブランドを踏まえたプロモーション等、MICE振興とビジネスツーリズムの推進に取り組むとともに、MICEを中心とした魅力あるまちづくり、高付加価値なMICEコンテンツや受入プログラムの開発等を促進する。
- ▶ テレワークの普及により、働き方の自由度が高まっていることをふまえて交流人口の拡大に向けて、企業等によるワーケーションの取組等を推進する。

(スポーツアイランド沖縄の形成)

- ▶ 市町村やスポーツコミッション沖縄等と連携し、各種スポーツキャンプ、合宿やスポーツイベント、競技大会等のスポーツコンベンションの推進を図る。
- ▶ スポーツコンベンションの核となる J1 規格スタジアムの整備、地域・観光交流拠点となるスポーツ関連施設の整備・充実や老朽化・耐震化対策等を行うとともに、スポーツ交流の受入拠点の充実に取り組む。
- ▶ スタジアムや県内プロスポーツチーム等の地域資源を活用したまちづくりを進めるとともに、開催地周辺の地域・経済を活性化させる国際競技体系や大規模スポーツイベントを市町村等と連携し、誘致・開催に取り組む。
- ▶ 県民の競技力向上・スポーツ活動の推進を図るため、小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実や課題解決の支援に取り組むとともに、多様なニーズに的確に対応できる指導者の養成・確保の強化支援等により、競技力の向上やトップアスリートの育成に取り組む。
- ▶ 総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツ環境を充実させ、県民の運動・スポーツをする機会の創出を図り、生涯スポーツ社会の実現に取り組むとともに、市町村等と連携しながら、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、様々な世代や個人が持つ多様性に応じて、県民一人ひとりが広くスポーツレクリエーションに参画できる環境を構築する。
- ▶ スポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、公共スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実と適切な管理・運営や学校体育施設の有効活用に取り組むとともに、スポーツ関連施設における ICT の活用導入を推進する。

(多様なニーズに応じた環境整備)

- 交流居住や二地域居住などに対応した住宅提供を図れるよう、空き家等の既存ストックの利活用を促進するとともに、移住者や長期滞在者を受け入れるための環境整備の構築を図る。
- 地理、自然、歴史、文化などの繋がりが深く、県域を越えて各分野で交流が行われている奄美群島等の周辺地域との交流拡大のための環境整備を図る。

(農山漁村と都市住民等との交流)

- 観光関連産業と農林水産業との連携を図り、農山漁村地域における体験交流プログラムの提供や体験・滞在型施設の整備等により各種ツーリズムを促進し、都市との交流機会の増大等に取り組む。
- 農山漁村が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、歴史・文化等の地域資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持・発揮に取り組む中で、地域イベント等を活用して農山漁村情報の発信・提供を進める。
- 農山漁村地域における体験交流プログラムの提供や体験・滞在型施設の整備等により、各種ツーリズムを促進し、都市住民や観光客との交流機会の増大等に取り組む。

(5) 関係人口の創出・拡大



地域にルーツや愛着があり、多様な形で継続的に関わる関係人口を増やし、地域を支える人材の確保が必要である。

各地域のもつ魅力を生かした体験・滞在型観光の推進や市町村による地域理解を深める交流等の取組を支援する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
移住 WEB サイトアクセス数 (累計)	-	600,000 件 (※R6年度)

(関係人口の創出・拡大)

- 都市部の若者などが一定期間、地域に滞在しながら働き、暮らし体験、地域住民との交流等を行うワーキングホリデーなどに取り組む。
- 地域の特徴を生かした体験プログラムや住民との交流等により、他地域への理解

を深める取組を実施する。

- ▶ 県外企業等と、企業版ふるさと納税(まち・ひと・しごと創生寄附金)を契機とした関係性構築を促進する。

(6) 新しい人の流れを支えるまちづくり



活力ある持続可能な社会の実現に向け、新しい人の流れを支えるまちづくりが求められる。

特色ある高等教育環境の充実や駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築及び大学等と連携して実施する新たな取組数	「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築に向けた準備	大学等と連携して実施する新たな取組数 1項目
先行取得による土地取得面積	68.6ha (R2年度)	必要な土地の確保を目指す

(魅力ある高等教育環境の充実)

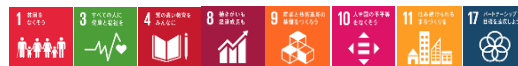
- ▶ 県内高等教育機関が有する多様な資源やそれぞれの特色を活用し、地域社会や産業における課題解決を図るための教育、研究、地域貢献活動等に取り組むとともに、高等教育機関自らの魅力を高めるための教育プログラムの導入支援や、蓄積された教育研究成果の還元による社会貢献活動への支援等を推進する。
- ▶ 複数の大学等と行政、産業界等で「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築し、産学官が恒常的に相互連携を行うための環境づくりに取り組むとともに、地域社会における大学等の役割を強化し、社会課題の解決と地域振興につなげる。
- ▶ 産業と高等教育機関等の連携による就職後の離職対策の強化、職業観の形成から就職・定着までの総合支援を実施するとともに、高等教育機関の学生等が、自分の職業を通して社会にどのように関わるかという課題意識と目標を持ち、それを実現するためのキャリア教育を推進する。
- ▶ 県内で薬剤師が育成できるよう、県内国公立大学への薬学部設置に対する支援など、総合的な薬剤師の養成・確保に取り組む。

(駐留軍用地跡地の利用促進)

- 駐留軍用地跡地は、今後の沖縄の振興・発展において大きな可能性を持つ貴重な空間であるため、各跡地が固有に持つ特性や跡地間の役割分担を考慮し、有効かつ効果的な利用を推進する。
- 返還前の早い段階から、駐留軍用地跡地利用計画の策定に取り組むとともに、土壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の支障除去措置の徹底、必要な公共用地の先行取得など事業の早期着手等に向けた取組を推進する。
- 平成 27 年 3 月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした沖縄健康医療拠点の形成に向けて取り組む。

【基本施策3】魅力的な地域をつくる取組

(1) 健康長寿おきなわの推進



「健康・長寿おきなわ」の復活に向け、島しょ地域の課題や諸条件を踏まえた医療提供体制の整備を進めるとともに健康づくり活動や福祉サービスの充実を図る必要がある。

県民一人ひとりの生活習慣病の予防対策に取り組むとともに、安心を支える充実した医療提供体制の確保を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 265.4 女性 129.7 (H27年度)	男性 256.9 女性 110.4 ※R6年度目標値を記載。R9年度目標値についてはR5年度に数値設定を検討
回復期病床数	1,865 (R元年)	2,404
老人クラブ加入率の全国順位	23位(12.3%) (R2年度)	20位
障害者スポーツ活動団体数	32団体 (R2年度)	35団体
自殺死亡率(人口10万人当たり)	14.2 (R2年)	14.5

(生活習慣病の予防対策及び健康経営の推進)

- 健康づくりに関する正しい知識の普及啓発により県民一人ひとりの健康づくり活動の定着を図るとともに、子どもから高齢者まで各世代に向けた食育の推進に取り組む。
- 県が全庁的に組織する「健康長寿おきなわ復活推進本部」により、2040年までに平均寿命日本一復活を目指し、部局横断的に施策を推進するとともに、肥満の改善、働き盛り世代の健康づくりなど、生活習慣病の予防対策に市町村等と連携し重点的に取り組む。
- 健康保険組合等の保険者によるデータヘルスと、事業主による健康経営®の一体的な推進に取り組む。
- 各種施策の実施に当たっては、市町村や各種団体などを含めた県民会議を設置し、官民一体となった取組を推進する。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

(質の高い医療提供体制の充実・高度化)

- 質の高い医療の提供や、条件不利地域における医療水準の確保等に向け医療分野でのデジタル技術の活用促進に取り組む。
- 地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携や在宅医療の充実等による地域医療連携体制の構築に取り組む。
- 県内全域で充実した小児医療を享受できる環境を整備するとともに、周産期母子医療センターと分娩を取り扱う地域医療機関が一体となった体制の構築に取り組む。
- 新興・再興感染症の拡大に備え、検査体制の強化や感染症患者の病床確保支援などの医療提供体制確保に取り組む。

(高齢者・障害者等を支える福祉サービスの充実等)

- 活力ある高齢社会の実現に向けて、高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者の地域活動やスポーツ・文化活動など多様な活動の支援に取り組む。
- 医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に、市町村と連携して取り組むとともに、認知症の人を支えるネットワークの構築等、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくりに取り組む。
- 介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らせるよう、必要な介護サービスの確保に取り組むとともに、持続可能な介護保険制度の構築に向けて介護給付の適正化と適切なサービスの確保を図るため、市町村と連携して介護事業所への指導・助言に取り組む。
- 障害者スポーツを通じた、障害者の自立と社会参加の促進や、障害者が円滑に社会生活を営むことができるよう県内手話通訳者・要約筆記者の養成に取り組む。

(自殺対策の推進)

- 自殺対策を横断的に進める観点から、民間団体等で構成する県自殺対策連絡協議会等を設けて連携して取り組む。
- 地域における自殺対策力の強化を図るため、地方公共団体、関係団体、民間団体等と緊密な連携を図り、自殺を考えている人へ個々のニーズに応じたきめ細やかな相談支援等に取り組む。
- 「かかりつけ医」等に対し、精神疾患に関する医学的知識や対応法、精神科医療の必要性の判断、連携方法等について研修を行い、精神疾患の早期発見・早期治療に取り組む。

(2) DX 等による質の高い教育の推進



将来を見越した地域活性化に向けて、教育 DX を通じてあらゆる地域の子どもたちの教育の質を向上させる必要がある。

子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、平等な教育機会を提供し、ICT の活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和 9 年度)
教員の ICT 活用指導力 (高等学校)	79.9% (R 2 年度)	100%
教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数	1.4 人 (R 4 年度)	1.0 人 (※令和 6 年度)

(教育 DX)

- ▶ 個別最適な学びを実現するため、学校における 1 人 1 台端末環境の整備やネットワーク環境の充実を進める。
- ▶ デジタル教科書・教材の活用、児童生徒が学校や家庭において学習やアセスメントができる CBT システムである MEXCBT (メクビット) の活用、校務 DX の促進等に取り組む。
- ▶ デジタル技術を活用し、地域、学校や個人間に存在する学習環境の格差への対応に取り組む。

(ICT 教育の充実)

- ▶ 学校教育の様々な教科の中で ICT を活用した学習活動を推進するほか、小学校からプログラミング教育や情報モラル教育を進め、情報活用能力の向上に取り組む。
- ▶ 関係機関と連携し、ICT に関するイベントの開催や出前講座等、児童・生徒・学生が ICT に親しむ機会を増やす取組を推進する。
- ▶ ICT の活用・指導能力向上に向けた教職員研修の充実を図り、教職員の指導能力の向上に取り組む。

(3) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を生かしたまちづくり



脱炭素島しょ社会の実現に向けた取組を推進し、自然環境の保全等を図るとともに豊かな沖縄文化を保存・普及・継承していく必要がある。

自然環境に配慮した島しょ型環境モデル地域を形成し、多様で豊かな沖縄文化の振興を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率	一般廃棄物 16.6% 産業廃棄物 51.1% (R2年度)	一般廃棄物 22.0% 産業廃棄物 51.0%
世界自然遺産登録の更新	沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録(令和3年7月) (※世界遺産委員会に登録資産の保全状況等を6年ごとに報告)	世界自然遺産登録の更新
歴史景観と調和する都市公園の供用面積	35.7ha (R3年度)	49.1ha
首里城公園来場者数	2,058,925人 (R元年度) ※参考値	2,520,000人

(島しょ型環境モデル地域の形成)

- 民間事業者等と連携しながら、本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大や、次世代エネルギーの利活用に向けた調査研究の促進等に取り組む。
- 発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の廃棄物の3Rを積極的に推進し、循環型社会の形成に向けて取り組む。
- 脱プラスチック社会の推進に向けて、プラスチック製品の県内使用の低減化、自然素材への転換、自然環境に優しい代替素材の研究開発等に取り組む。

(自然環境の持続可能な利用等)

- 世界自然遺産登録地における自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理、自然公園施設の計画的かつ効率的な修繕や更新など適正管理に取り組む。
- 県内に生息・生育する希少野生動植物種の生態、生息域、個体数等の現状を的確に把握し、増減の原因等の分析、効果的な保護対策に取り組むとともに、マングース等の外来種の駆除並びに侵入及び定着の防止対策に取り組む。
- アジアの自然史科学の拠点となる「国立沖縄自然史博物館」の設置促進に向けて取り組む。

- 総合的なサンゴ礁保全・再生活動、藻場や干潟等の水辺環境の保全・再生に取り組むとともに、赤土等流出防止に向けた総合対策に取り組む。
- 気候変動によって現在生じている影響及び将来予測される被害の防止・軽減を図るため、生物多様性の保全など、あらゆる観点から気候変動適応策に取り組む。

(文化の振興・活用)

- 沖縄らしい景観の形成や歴史・文化・風土を生かしたまちづくり、沖縄文化の魅力発信を推進するとともに、国立劇場おきなわ等公共の施設を活用した文化芸術活動の場の創出等文化芸術活動を支える基盤の強化に取り組む。
- 沖縄固有の景観資源の保全・継承を図り、景観・風土を重視した魅力的な景観形成に取り組む。
- 世界遺産の保全や周辺の整備を進め、歴史的景観を活用したまちづくりの促進に取り組むとともに、琉球王国時代から続く国際色豊かな沖縄独特の文化の保存・継承・創造と更なる発展を図る。

(首里城の復興)

- 正殿等の早期復元と復元過程の公開を行い、県民や多くの方々の復興に対する継続的な関心につながるよう、「見せる復興」に取り組む。
- 首里城を中心とした首里杜地区において、行政・有識者・住民・企業等の関係者が連携した「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進に取り組む。
- 首里城関連の伝統技術を活用した首里城の復元工事を進めるとともに、最新デジタル技術等を活用した伝統技術の継承に取り組む。

(4) 人と環境に優しく、安全・安心なまちづくり



気候変動や人間の社会生活から生じる交通渋滞等の諸問題へ統合的に対応し、県民一人ひとりが安全に生活できる環境を構築する必要がある。

AI、IoT、ビッグデータ等の先端技術を活用し、自家用車以外の交通手段による移動のシームレス化や地域の安全対策、社会基盤等の防災・減災対策を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
公共交通利用者数	29,561 千人 (R2年度)	53,000 千人
NPO と県との協働事業数	398 事業 (R2年度)	667 事業
国土強靱化地域計画の策定・改定率	策定率 38% 改定率 2% (R3年度)	策定率 100% 改定率 65%
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	92.4% (R2年度)	96.6%

（人と環境に優しいまちづくり）

- ▶ 多様な暮らし方を支える人間中心のまちづくりを実現し、持続可能な都市を形成するため、本県の地域の特性に沿ったスマートなまちづくりを推進する。
- ▶ 自動運転技術、MaaS、ドローン等の新技術の導入など、次世代型交通環境の形成に取り組むとともに、公共交通システムの戦略的再編に取り組む。
- ▶ 交通事故の防止や安全で円滑な道路交通を確保するため、交通安全施設等を重点的に整備・更新するとともに、最先端の ICT を活用した高度道路交通システム（ITS）の整備等に取り組む。

（地域コミュニティの活動支援）

- ▶ 県民の社会参画の促進と協働の取組の推進に向け、地域ボランティアや NPO 法人等の活動支援を行うとともに、多様な主体が参画し様々な取組につなげていく枠組みの構築を図る。
- ▶ 地域の担い手となる組織を地域づくりのための重要な主体として位置付け、その育成及び支援を推進する。

（地域防災力の向上）

- ▶ 消防団員の新規加入や自主防災組織の新規結成の促進、地域防災の担い手育成等に取り組むことにより、地域防災力の強化を図る。
- ▶ 県民等への迅速な情報提供に向けた沖縄県防災情報システムの拡充・強化や市町村防災行政無線等の整備を促進する等、デジタル技術を活用した地域防災力の向上に取り組む。

（社会基盤等の防災・減災、長寿命化対策）

- ▶ 既存施設の機能維持・強化対策をはじめ、地震対策、河川の治水・浸水対策、土砂災害対策、海岸の津波・高潮対策等の社会基盤等の防災・減災対策に取り組む。

- デジタル技術を活用した避難計画を策定するとともに、災害時にも機能する災害対応基盤を構築するなど防災・減災 DX 等の推進に取り組む。
- ICT 等の新技術を積極的に活用しながら、適切な点検や診断の結果に基づいた予防的な補修・補強や計画的な施設の更新を進めるなど、社会基盤の長寿命化対策に取り組む。

【基本施策 4】 離島・過疎地域の潜在力を引き出す取組

(1) 安全・安心の確保と魅力ある生活環境の充実



離島・過疎地域における人口減少、高齢化等の実情と課題を踏まえ、生活面での条件不利性克服に向けた取組が必要である。

デジタル技術を活用することで地域住民の生活に不可欠なサービスを維持・確保し、利便性の高い暮らしの実現、地域の生活水準の向上を図る。

また、誰もがデジタルの恩恵を受けられるようデジタルデバイド対策等を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
低減化した路線における航路・航空路の利用者数 (離島住民)	航空路 292 千人 航路 468 千人 (R3年度)	航空路 422 千人 航路 655 千人
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率 (離島)	97.2% (R2年度)	100%
エネルギー自給率	2.7% (R元年度)	4.4%
水道広域化実施市町村数 (累計)	4 村 (R2年度)	9 村
公営住宅管理戸数 (離島)	4,658 戸 (R2年度)	4,724 戸
離島中高生の大会派遣費補助人数 (累計)	-	6,600 人 (※R4年度～R6年度)
離島高校生の教育用コンピュータ 1 台当たりの生徒数	1.7 人/台 (R2年度)	1.0 人/台
医療施設従事医師数 (離島)	212 人 (R2年度)	212 人
介護サービスを受けられる離島数	31/34 島 (R3年度)	31/34 島
離島空港の年間旅客数	284.1 万人 (R3年度)	509.3 万人
離島港湾における定期航路の数	22 航路 (R3年)	22 航路

(人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化)

- 離島住民等の移動に係る航空運賃及び船賃や、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品・日用品等の輸送費等の低減に取り組む。
- 都市部と同等のブロードバンド環境や放送の受信環境の確保に向けて、災害等に強い安定した情報通信基盤の整備・高度化、5G など次世代の通信環境の普及促進

に取り組む。

(クリーンエネルギーの推進)

- 離島地域においては、2050年脱炭素社会の実現を見据えて、太陽光や風力発電など、各離島の現状にあったクリーンエネルギーの導入に取り組むとともに、スマートコミュニティモデルを普及展開する。
- 安定的なエネルギー供給体制の確保を図るため、離島における海底送電ケーブルの更新等の促進や、電気の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置等に取り組む。

(生活環境の基盤整備)

- 下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など各種事業の連携による汚水処理施設の整備を推進するとともに、地域資源である良好な海岸環境の保全に努める。
- 既存水源施設の維持・修繕を行うなど水資源の安定的な確保、水道施設の計画的な整備・更新・長寿命化と耐震化、また水道広域化による水道サービスの向上と小規模水道事業の運営基盤の強化に取り組む。
- 廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の促進、処理の広域化の促進等に取り組むとともに、廃棄物処理の効率化の推進や廃棄物の輸送費のコスト低減に取り組む。
- 民間による住宅供給が困難な地域については、セーフティネットとしての公営住宅の整備・機能充実に取り組むとともに、老朽化した公営住宅については、計画的な更新と長寿命化に取り組む。

(教育に係る負担の軽減)

- 高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の寄宿舎（学生寮）としての機能及び小・中・高校生の交流機能を併せ持つ、「離島児童生徒支援センター」を管理運営する。
- 高校のない離島出身高校生に係る通学や居住に要する経費を支援する。
- 文化芸術に触れる機会の少ない離島・過疎地域の学校に芸術団体を招いて、児童生徒に鑑賞機会を提供する。
- 児童・生徒の部活動等にかかる県外・島外への派遣費用について、関係機関と連携し、支援の拡充に向けて取り組む。

(教育・学習環境の整備)

- 離島・へき地における公平な教育機会の確保に向け、複式学級の教育環境の充実に向けた支援に取り組む。

- 小中学校、高等学校及び特別支援学校の校舎・宿舍等の改築・改修など、地域の実情に応じた教育環境整備を推進する。
- 情報通信環境及び教育用 ICT 機器の整備を推進し、教育の情報化に関する研修等を通して、教職員等の資質向上に取り組むとともに、遠隔教育の活用等により、学習機会の充実に取り組む。

(安定した医療サービスの提供と医療 DX の推進)

- 安定した医療提供体制を確保するため、診療所の施設整備、専門医の巡回診療等による医療従事者の確保、オンライン研修体制の充実に取り組むとともに、遠隔医療を行う医療従事者の育成・スキルアップなど遠隔医療を推進する。
- 医療体制を強化するため、救急医療用ヘリコプターの活用など出産や救急救命等における急患搬送体制の構築に取り組むとともに、離島のがん患者、難病患者、妊産婦等が島外の医療機関への受診に要する交通費や宿泊費の負担軽減や、産後ケア事業の充実を促進する。
- 北部医療圏の医師不足を抜本的に解消するため、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制の構築、公立沖縄北部医療センターの整備を推進する。
- 自治医科大学への学生派遣や医学臨床研修による医師の養成、医師・看護職員を希望する者への修学資金の貸与などにより、医療従事者の安定的な確保を図る。
- 離島診療所への代診医の派遣や急患搬送体制の整備、ICT の活用等による医療相談等の遠隔医療支援を実施し、地域医療連携の推進を図る。

(福祉・介護サービスの提供確保)

- 福祉、介護人材の育成、確保のため、人材の受入等に係る経費への助成、研修に係る旅費の助成やオンライン化など研修体制の充実等に取り組む。
- 福祉・介護サービスの提供が困難な離島地域における拠点の整備など、総合的な福祉・介護サービスの提供体制の確保に取り組む。

(離島・過疎地域を結び支える交通体系の構築)

- 離島の地域特性に応じた道路整備を推進するとともに、MaaS や自動運転技術等の新技術の活用を含め、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組む。
- 北部地域においては、短中期的にはバス等公共交通の利便性向上を図り、長期的には鉄軌道等の導入により中南部との間の幹線交通を整備するとともに、北部圏内の移動性を向上させるための幹線道路網を整備する。
- 離島空港の機能強化を図るため、新石垣空港、下地島空港において、各ターミナルビル社による国際線旅客機受入体制整備に係る取組を支援するとともに、過去に廃止された路線の継続運航や、整備・路線開設に関する諸課題の解決に取り組むな

ど、離島発着航空路線の維持・拡充に取り組む。

- ▶ 港湾等については、輸送需要の増大と輸送形態の効率化、AI、IoT を活用したスマートポート化への対応など、総合的な港湾機能の強化・拡充を図るとともに、離島航路の確保・維持のため、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援等を行う。
- ▶ 地域の中核的な医療機関のある島と離島とのアクセス性を拡充するとともに、遠隔医療支援事業の実施や救急医療用ヘリコプターの活用に加えて、島外の医療機関受診に係る交通費や宿泊費の軽減を図る。

(2) 地域の資源・魅力を生かした産業振興



交通・運輸、物流・流通、人材、生産コスト等の不利性を克服し、島々の資源や魅力を生かした持続可能な産業振興を推進する必要がある。

離島ごとの特性を生かした離島観光や農林水産業の振興を図ることで、地域経済の好循環を創出する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合	宮古 37.1% 八重山 45.4% 久米島 31.1% (R3年度)	宮古 60.0% 八重山 60.0% 久米島 60.0%
離島市町村の農業産出額 (推計)	416.3 億円 (R2年度)	501.9 億円
離島フェア売上総額	3,111 万円 (R3年度)	9,000 万円
市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数	①市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数 12人 (累計 788人) ②地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数 65人 (累計 359人) (R2年度)	①91人 (累計 1,407人) ②56人 (累計 750人)

(持続可能で質の高い離島観光の振興)

- ▶ 離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するため、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓、離島の魅力ある資源を生かした着地型観光プログラム等の定着に取り組むとともに、海外航路・航空路の充実、海外からの観

光客増に向けた誘客活動を推進する。

- ▶ 自然環境に配慮した持続可能な観光を推進するため、環境容量等を念頭においた観光地マネジメントを促進するとともに、離島地域の自然・生態系、文化等が尊重され、それらの価値が旅行者と観光客と共有されるよう、レスポンスブルツーリズムの推進に取り組む。
- ▶ デジタル技術を活用した観光分野のDXを推進することにより、旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等を図る。

(地域の環境・特性を生かした農林水産業の振興)

- ▶ さとうきびの安定的な生産及び増産に向けて、担い手の育成・確保、機械化の促進、優良種苗の供給に取り組むとともに、製糖設備の合理化など、製糖事業者の経営の安定化・合理化を推進する。
- ▶ 県優良種雄牛の造成により肉質向上を図り、肉用子牛の更なる高付加価値化・ブランド化を推進するとともに、飼料生産基盤と畜舎等の一体的な整備による経営基盤の強化に取り組む。
- ▶ 優良種豚の導入による改良増殖を促進し、生産基盤強化や経営指導等による担い手の育成・確保を推進する。
- ▶ 特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止のため、関係機関連携による防疫演習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化及び島しょにおける家畜診療の効率化に取り組む。
- ▶ 拠点産地の形成や輸送コストの低減など、流通条件の不利性解消、6次産業化や農商工連携等による付加価値の高い農林水産物の生産等により、離島農林水産物の生産振興とブランド化を推進する。
- ▶ 野生鳥獣による農水産業被害を低減するため、ICT等を活用した効果的・効率的な被害防止対策を推進する。
- ▶ 漁港、漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制を整備することにより、品質管理・衛生管理体制強化等を推進し、離島における水産業の振興を図る。
- ▶ 新たな農業用水源の開発等や既存施設の長寿命化に取り組むとともに、デジタル技術を活用したスマート農林水産業、耕作放棄地の有効利用など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や流通販売の支援等に取り組み、亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備を推進する。

(地域資源を活用した特産品の振興)

- ▶ 魅力ある特産品開発については、市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発の促進支援に取り組むとともに、工芸品原材料の安定確保及び工芸産業の担い手確保を推進する。

- ▶ 特産品の販路拡大を推進するため、戦略的なプロモーション展開、地域ブランド形成の促進等、観光客に選ばれる支援に取り組むとともに、小規模離島等における事業者への総合的なマーケティング支援を促進する。

(持続可能な地域活性化)

- ▶ 住民の生活に必要な生活サービス機能を維持し、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の意向を支えるため、持続可能な集落づくりに向けた離島・過疎地域住民の創意工夫によるコミュニティビジネスの構築等を支援する。

(3) 交流の活性化と関係人口の創出



移住の促進やワーケーション需要の取り込みの強化、地域の担い手の確保など、離島と本島・県外との交流の促進及び離島を核とする関係人口の創出が必要である。

移住者の受入促進に向けた積極的な情報発信や受入体制を整備するとともに、離島の様々なソフトパワーを活用した体験交流を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
移住相談件数	193件 (R2年度)	270件
本島及び離島から離島への派遣やオンラインで交流する児童数(累計)	619人 (R3年度)	14,419人
離島・過疎地域におけるテレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数及びテレワーク人材等の登録者数	テレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数 1,951人 テレワーク人材等の登録者数 621人(累計)(R3年度)	テレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数 2,615人 テレワーク人材等の登録者数 1,200人(累計)

(移住者等の受入促進)

- ▶ 市町村が行う定住促進住宅の建設や空き家改修など、移住促進関連施策を推進するために必要な支援を行うとともに、協議会の設置など、県と市町村間の連携を強化する。
- ▶ 移住相談ワンストップ窓口の設置や、移住希望者と受入地域との間をコーディネートし、地域のニーズを満たすよう支援する中間支援組織の育成を市町村と連携して取り組む。
- ▶ 移住相談会の開催や移住応援サイトの運用など、移住する際の注意点や地域の習

慣等に関する事前情報を積極的に発信し、移住活動が円滑に行える環境づくりに取り組む。

- 子育て世帯や離島・過疎地域が必要とする保育士などの人材の受入を促進するターゲット型移住施策について、市町村と連携して取り組む。
- 離島・過疎地域に移住・就業しようとする人の負担軽減のため、移住支援事業等の活用を通じて後押しする。

(体験交流の促進や地域おこし協力隊の活用)

- デジタル媒体を活用して住民自ら離島の魅力を発信するスキルの向上支援など、デジタル技術を活用した離島の多様な魅力の発信に取り組む。
- 離島ならではの体験・滞在型観光を促進するため、農家民宿を含めた農山漁村体験交流プログラムの提供、保養・療養型観光、体験・滞在型施設の整備促進など、離島の様々なソフトパワーを備える「離島力」を生かした誘客活動の強化に取り組む。
- 児童を対象とした離島体験学習、民泊、離島と本島間の相互交流等の実施やオンライン体験交流を実施する。
- 都市地域から住民票を移動し、一定期間、地域に居住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組である地域おこし協力隊の活用を市町村に促して、地域外の人材を誘致し、地域が抱える問題解決や、地域力の維持・強化を促進する。
- 地域おこしに取り組む地元の住民間及び外部人材間をも含めたネットワークを充実・強化するなど、積極的にサポートを行う。

(テレワーク・ワーケーション等の推進)

- 市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのコワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島や過疎地域での滞在を満喫できるような環境整備に取り組むとともに、二地域居住など、多様なライフスタイルの実現が可能な環境を整える。
- ワーケーション来訪者や地域振興に関心のある企業と接する機会を設けるなど、関係人口との連携による新しい地域づくりに取り組むほか、市町村による取組を推進するために必要な支援を行う。

【横断的な施策】 持続可能な地方創生を推進する取組

(1) 人材を育て、活躍を支援する取組



中長期的に地方創生を担う人材が不可欠であることから、地域づくりの基盤を担う人材を育て、活躍を支援する必要がある。

地域や時代のニーズに適合した一人ひとりの能力向上に繋がる環境を構築し、地域コミュニティを支える人づくりや多様な人材の定着を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合 (小学校・中学校)	63.9% (R3年度)	70%
県内大学の志願倍率	2.91倍 (R3年度)	3.16倍
海外との交流活動等を行っている高等学校数	17校 (R2年度)	17校
市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数	①市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数 12人 (累計 788人) ②地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数 65人 (累計 359人) (R2年度)	①91人 (累計 1,407人) ②56人 (累計 750人)

(児童生徒の学習環境の整備)

- 教育課程の充実、わかる授業の構築、キャリア教育の充実など、各教科等における基礎的な知識・技能の習得や活用につながるような学習活動の推進に努める。
- 地域において、家庭教育支援の取組を行う「家庭教育支援チーム」の設置促進や、地域の人材等を活用した家庭教育支援の充実、多様化する家庭からの相談に対応する相談員の資質向上・相談体制の充実など、学校、地域社会、家庭とのつながりが創る家庭教育機能の充実を図る。
- 学校や家庭、地域、事業所及び行政が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めることにより、地域を担う人材の育成に繋がるキャリア教育や地域に誇りを持つ教育の推進を図る。

(沖縄の発展を担う人材の育成)

- ▶ 県立高校においては、新たな学習指導要領を踏まえた教育課程の改善に取り組むとともに、教職員の指導力の向上による授業改善を推進することにより、確かな学力の向上を図る。
- ▶ 専門高校における産業人材の育成や、普通高校における地域課題の解決や振興発展に貢献できる人材の育成に取り組む。
- ▶ 生徒の英語力向上に資する海外留学、交流派遣などの取組を推進するとともに、外国語指導助手（ALT）を活用した外国語教育や国際理解協力の充実を図る。
- ▶ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の制度を活用し、探究的な学びの実践に取り組むとともに、グローバルに活躍できる人材の育成を推進する。

(多様な人材の育成・確保)

- ▶ 産学官連携のもと、リーディング産業や地場産業（農林水産業、ものづくり産業、建設産業等）を成長・高度化させる多様な人材の育成を戦略的に推進する。
- ▶ 地域が抱える課題の解決に向け、医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成する。
- ▶ 就業希望者等に対する就業支援等の推進、意欲のある担い手に対する経営支援体制の構築・フォローアップ体制の強化、農業大学校等におけるスマート農林水産技術等のカリキュラムの充実・強化及び、幅広い層からの農業参画など、農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保に取り組む。
- ▶ 福祉サービスを担う人材の養成を図るとともに、就業支援、資格取得の支援、研修の実施など福祉・介護分野での人材の安定的な確保に取り組むほか、県民ニーズに対応できる医師や看護師、薬剤師等の確保・養成に努める。

(2) 企業版ふるさと納税等の活用



「民の力」を地方創生に効果的に活用し、地方へのひとや資金の流れを強化する必要がある。

企業版ふるさと納税による企業等の自治体への寄付、民間の資金やノウハウを活用し、地域経済の活性化や行政の効率化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
企業版ふるさと納税寄附件数	21件（累計）	96件（累計）
PPP/PFI 関連セミナー参加者数 (累計)	-	100 (※R6年度)

（企業版ふるさと納税等の活用）

- 寄附を通じた新たな官民連携の取組を創出するとともに、企業版ふるさと納税の一層の活用を促進するため、本県への資金の受入を強化する。

（PPP/PFI の導入）

- 地域内外のリソースを最大限有効に活用するため、産学官金連携による多様な PPP/PFI 手法の導入など、官民連携による新たな財源の確保や取組を促進し、行政コストの低減や資金調達が多様化、民間のノウハウによる行政サービスの向上を推進する。
- PPP/PFI 手法導入を優先的に検討する仕組みの構築・運用など、地域の産学官金が連携した具体的案件形成を目指した取組を行う。

（3）新しい時代の流れに対応した取組



活力ある持続可能な地方創生を推進するため、全県的な取組を展開する必要がある。

あらゆる産業や社会における「沖縄県 SDGs 推進方針」に基づく取組や規制改革の推進、Society 5.0 の実現に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
おきなわ SDGs プラットフォーム会員数	500 会員 (R4年度)	100 会員 (1,000 会員 累計)
ワンストップセンターでの相談・サポート件数 (累計)	-	48 件 (144 件) (※R6年度)
デジタル技術を活用したスタートアップ等の支援件数 (累計)	- (※R4年度から計測)	60 件

(SDGs の推進)

- ▶ 新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指し、地域課題解決に向けた自治体や企業等が連携する仕組みの構築を図るとともに、多様なステークホルダーの主体的な取組や連携を促進し、モデル事例の形成と全県的な SDGs の展開を推進する。

(国家戦略特区の活用)

- ▶ 地域課題の解決を図るため、大胆な規制改革を伴ったデータ連携や先端的サービスの先行導入等、国家戦略特区制度を活用した取組を推進する。

(Society5.0 の実現に向けた技術の活用)

- ▶ 沖縄 IT イノベーション戦略センター等の活用により、情報通信産業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進する。
- ▶ リゾテックおきなわをキーワードとして、各産業においてデジタル化や DX の取組を促進し、生産性の向上を図る。
- ▶ ワークーションを通じて、交流する場を提供し、異業種連携による新たなビジネス創出やイノベーションを促進する。
- ▶ 日常業務でデジタル技術を使いこなせる人材を育成し、県内産業のデジタルリテラシー向上に取り組むとともに、企業 DX の中核となる人材の育成を図る。
- ▶ 国内外の先端的な技術やビジネスを沖縄に取り込むため、AI、IoT 等の先端 IT 技術の実用化や新たなビジネスモデルの実証等を円滑に実施できる環境を整えるとともに、ResorTech EXPO in Okinawa 等の取組を推進する。

第5章 地域別の展開

人口動態や活力ある持続可能な社会の実現に資する施策は、都市部や離島・過疎地域などそれぞれの地域の人口規模や産業構造、地理的環境等によって、施策の効果に違いが出てくることが想定されるため、県内を次の5つの地域に分け、それぞれの特徴や効果的と考えられる取組を整理することにより、今後の各地域における取組の充実につなげる。

県内の人口を地域別にみると北部地域では、リゾート開発などにより、名護市以南で高い伸びとなっているが、それ以外の町村では減少している。

中南部地域は、復帰後、堅調に増加し、令和2年（2020年）国勢調査では、約122万人と県全体の約83%を占め、復帰時の約1.5倍となるなど高い伸びを示している。

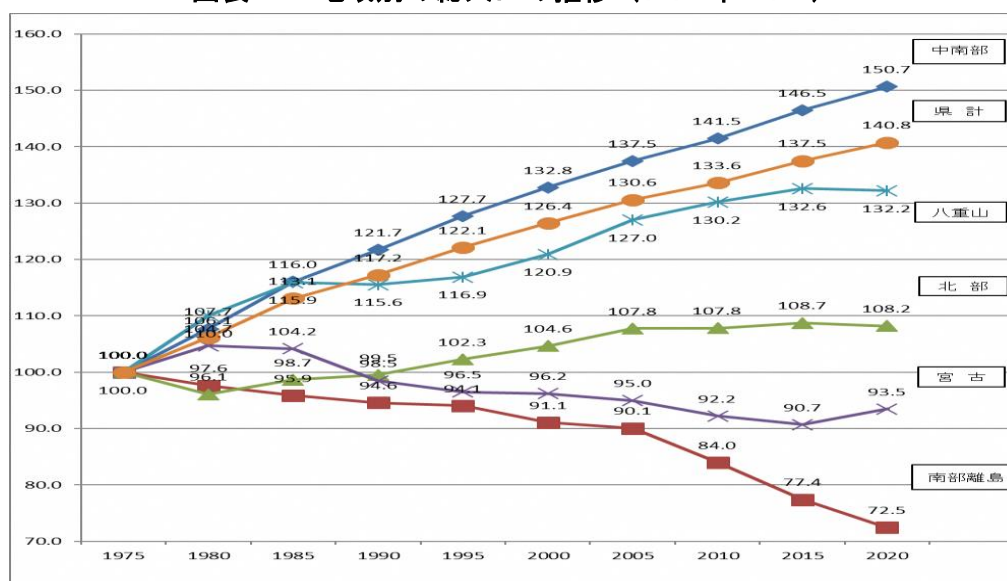
南部離島地域及び宮古地域では、ほぼすべての市町村で減少している。

八重山地域では、移住ブームなどにより増加するなど、地域ごとに異なる人口動態となっている。（図表30）

■地域区分と構成市町村

地域	構成市町村名
北部地域	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村
中南部地域	那覇市、宜野湾市、浦添市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町
南部離島地域	渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町
宮古地域	宮古島市、多良間村
八重山地域	石垣市、竹富町、与那国町

図表30 地域別の総人口の推移（1975年=100）

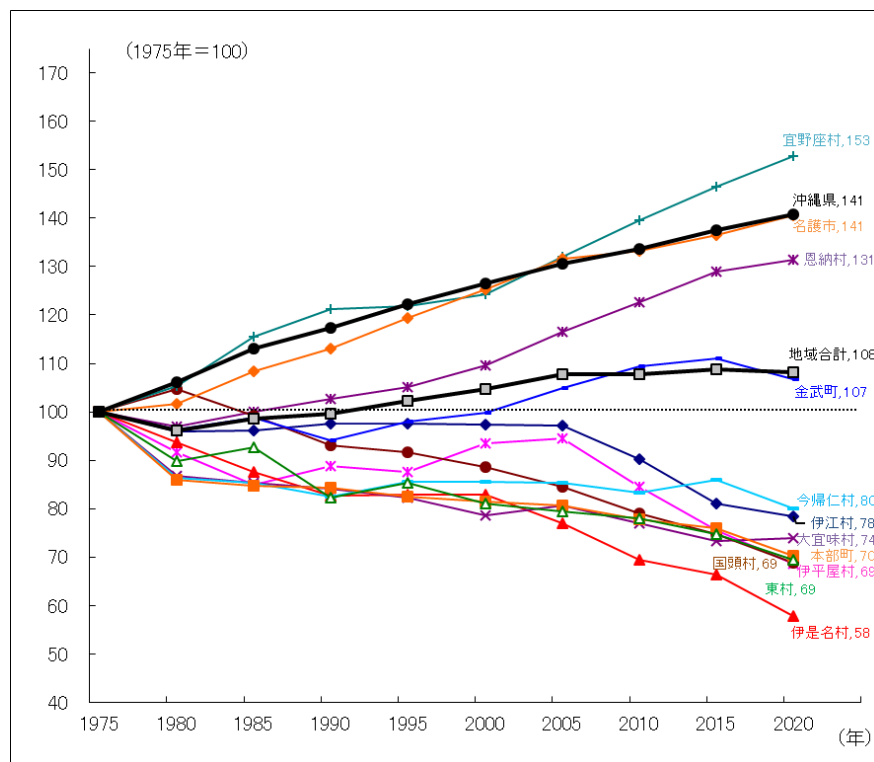


（資料）総務省「国勢調査」

1 北部地域

名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村（1市2町9村、計12市町村）

図表 31 総人口指数の推移（北部地域）



(資料) 総務省「国勢調査」

図表 32 北部地域の総人口の推移

(単位:人)

市町村名	実績値			
	1990年	2000年	2010年	2020年
名護市	51,154	56,606	60,231	63,554
国頭村	6,114	5,825	5,188	4,517
大宜味村	3,513	3,281	3,221	3,092
東村	1,891	1,867	1,794	1,598
今帰仁村	9,165	9,492	9,257	8,894
本部町	15,043	14,522	13,870	12,530
恩納村	8,486	9,064	10,144	10,869
宜野座村	4,630	4,749	5,331	5,833
金武町	9,525	10,106	11,066	10,806
伊江村(離島)	5,127	5,112	4,737	4,118
伊平屋村(離島)	1,456	1,530	1,385	1,126
伊是名村(離島)	1,892	1,897	1,589	1,322
地域合計	117,996	124,051	127,813	128,259
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 33 北部地域の人口増減、人口年齢別構成比、平均年齢等(2020年)

地域	市町村	総人口 (人)	10年間の人口増減 2010→2020年		年齢3区分別構成比(%) 2020年			平均年齢 歳	総人口に対する 15歳～49歳女 性の割合 (%)		
					増減数(人)	増減率(%)	～14歳 (%)			15～64 (%)	65歳～ (%)
北部 地域	名護市	63,554	3,323	5.5%	17.1%	60.4%	22.5%	42.8	20.5%		
	国頭村	4,517	△ 671	-12.9%	13.0%	52.7%	34.3%	50.4	15.0%		
	大宜味村	3,092	△ 129	-4.0%	11.4%	51.6%	37.1%	52.2	13.5%		
	東村	1,598	△ 196	-10.9%	12.4%	50.9%	36.7%	52.1	12.3%		
	今帰仁村	8,894	△ 363	-3.9%	15.0%	51.0%	34.0%	49.8	15.5%		
	本部町	12,530	△ 1,340	-9.7%	14.4%	52.6%	33.0%	49.1	16.3%		
	恩納村	10,869	725	7.1%	14.6%	61.3%	24.1%	44.4	20.9%		
	宜野座村	5,833	502	9.4%	19.9%	54.6%	25.6%	43.5	18.8%		
	金武町	10,806	△ 260	-2.3%	17.4%	54.8%	27.8%	45.5	17.6%		
	伊江村	4,118	△ 619	-13.1%	15.1%	50.3%	34.6%	51.2	12.7%		
	伊平屋村	1,126	△ 259	-18.7%	17.3%	53.1%	29.6%	48.8	14.4%		
伊是名村	1,322	△ 267	-16.8%	15.7%	53.5%	30.9%	48.7	14.1%			
	計	128,259	446	0.3%	16.2%	57.2%	26.6%		18.6%		
	参考: 沖縄県	1,467,480	74,662	5.4%	16.9%	60.5%	22.6%	43.4	20.4%		

(資料) 総務省「国勢調査」より

図表 34 北部地域の自然増減、社会増減、完全失業率等

地域	市町村	自然増減 令和2年(2020年)						社会増減 (令和2年10月～令和3年9月)						完全失業率 (%)
		増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	出生数 人	出生率 人/千人	県内 順位	増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	県外からの 転入者数 人	社会増減率 (県外) 人	県内 順位	
北部 地域	名護市	131	-0.2%	13	668	10.6	15	248	0.4%	16	1,405	283	2	4.9%
	国頭村	-43	-1.0%	37	31	6.9	31	5	0.1%	23	96	22	15	7.5%
	大宜味村	-32	-1.0%	38	19	6.2	34	16	0.5%	13	54	26	13	6.4%
	東村	-13	-0.8%	36	11	6.9	31	9	0.6%	11	26	-4	30	4.5%
	今帰仁村	-58	-0.7%	34	72	8.1	28	88	1.0%	5	153	39	11	5.8%
	本部町	-93	-0.7%	35	86	7.0	30	19	0.2%	22	236	47	9	5.6%
	恩納村	-36	-0.3%	31	58	5.7	35	154	1.4%	3	649	252	4	8.2%
	宜野座村	3	0.1%	21	76	13.1	5	54	0.9%	6	88	20	16	3.4%
	金武町	-20	-0.2%	25	114	10.7	13	46	0.4%	15	159	-7	33	5.7%
	伊江村	-10	-0.2%	29	34	8.3	27	-24	-0.6%	33	64	18	17	2.4%
	伊平屋村	-5	-0.4%	32	7	6.3	33	-2	-0.2%	26	8	-2	28	5.9%
伊是名村	-23	-1.7%	41	7	5.4	37	-19	-1.4%	39	15	-1	26	5.6%	
	計	-199	-0.2%		1,183	9.2		594	0.5%		2,953	693		5.4%
	参考: 沖縄県	2,553	0.2%		14,943	10.3		-351	0.0%		28,993	348		5.6%

(資料) 令和2年沖縄県人口動態統計、令和3年人口移動報告年報、令和2年国勢調査(就業等基本集計)より

県内順位: 上位 10 市町村を赤色表示

(1) 概況

本地域は1市2町9村で構成され、拠点都市である名護市を中心として、恩納村、金武町以北と伊江島、伊是名島、伊平屋島等の周辺離島で構成されている。また、面積は県全体の36.2%を占め、令和2年国勢調査における圏域人口は12万8,259人で、県全体の8.7%を占めている。(図表 32)

平成22年(2010年)の人口と比較すると、名護市、恩納村、宜野座村では増加しているものの、離島地域をはじめ、国頭村、東村、本部町では人口減少が顕著である。(図表 33)

人口の年齢構成をみると、名護市より北及び離島の町村において高齢化率が高く、県内でも高齢化率の高い地域となっており、令和2年(2020年)では、7町村で30%を超えている。(図表 33)

自然増減をみると、北部地域において、令和2年の自然増減率は0.2%の減となっている。また、北部地域の人口千人当たり出生率は、県平均より低い状況にある。名護市より以北や離島の町村は低い状況にある一方で、宜野座村や金武町で高い状況にある。(図表 34)

社会増減をみると、北部地域において、令和2年10月から令和3年9月の社会増減率0.5%の増となっており、特に恩納村、今帰仁村が1%を超え高い状況にある。また、特に、県外から転入と県外への転出の状況による社会増減数をみると名護市、恩納村、本部町が高い状況にある。(図表 34)

完全失業率についてみると、令和2年(2020年)には、北部全体で5.4%となっている。恩納村が8.2%と最も高く、次いで国頭村(7.5%)、大宜味村(6.4%)と続く。逆に伊江村は2.4%と最も低い。(図表 34)

また、昭和50年(1975年)から令和2年(2020年)の人口推移について、宜野座村、名護市、恩納村及び金武町においては、総人口指数が100を越えているが、その他の町村においては、人口減少が著しく、特に伊是名村においては、(昭和50年)1975年当時の約半数程度まで人口減少している。(図表 31、図表 32)

(2) 施策展開

(結婚・出産の支援の充実)

- ▶ デジタル技術を活用した未婚者への交流や出会いの機会の提供、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る支援等に取り組む。
- ▶ 未婚者に対して、県外出身者等との交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化の対策を推進する。
- ▶ 婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に対する支援を市町村と連携して取り組む。

(雇用創出と多様な人材の確保)

- 固有かつ絶滅のおそれがある種が多数生息するやんばる地域の自然環境の保全に努めつつ、豊かな自然環境や歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした森林ツーリズムや体験・交流型観光など観光産業の振興を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- 観光関連産業と農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。
- 大規模テーマパーク事業計画を含む新たな周遊型観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進する。
- リゾート施設と万国津梁館及び OIST をはじめ北部圏域に拠点を持つ県内学術研究機関の連携による MICE の誘致・受入れを図る。
- 地域の特色を生かした農林水産業の振興や6次産業化、他産業との連携強化に取り組み、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- 農業従事者の割合は高いが、高齢化が進んでいることから、農業分野への新規就農を支援する。
- 離島地域においては、さとうきびの増産に向けた取組の推進と併せて、農家の所得及び製糖事業者の経営の安定に向けた支援、黒糖のブランド化と販路拡大等による需要拡大を図る。
- 伊平屋村や伊是名村における水稻、伊江村における肉用牛・輪ぎく・とうがん等、各離島において主要な農水産物の生産振興を図る。
- 名護市や宜野座村において整備された情報通信関連施設等の利活用を促進し、情報通信関連産業の振興を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- 経済金融活性化特別地区制度を活用し、企業集積を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- OIST 等を核としたイノベーション・エコシステムの形成と国際的な研究ネットワークを構築する。

(定住条件の整備)

- 県土の均衡ある発展のため、幹線道路網の整備を推進するとともに、公共交通として短中期的にはバス等の利便性向上を図り、長期的には鉄軌道等の導入を図る。
- 面積が広大な名護市、国頭村などでは巡回バスや巡回サービス、情報通信を活用した行政サービスの提供を促進する。
- 離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図る。

- 廃棄物処理では、あわせ処理や広域的処理による廃棄物処理の効率化、離島において処理が困難な廃棄物の適正処理や輸送コストの低減に取り組む。
- 情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。
- 北部圏域の医療体制の充実を図るため、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合し、「公立沖縄北部医療センター」の整備推進を図る。
- 北部地区医療提供体制協議会において、北部圏域の医療提供体制について協議し、必要な医療機能の確保及び連携体制の強化に取り組む。
- 診療所と公立沖縄北部医療センター及び沖縄本島医療機関とのネットワーク化の推進、遠隔医療など高度な ICT の医療分野への利活用を促進する。
- 高齢化率が高いことから、地域の実情に応じた福祉サービスの提供を促進し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進める。
- 公平な教育機会の確保等のため、離島・過疎地域においては、高度な情報通信技術を活用し、各学校のニーズに応じた遠隔授業を推進する。
- 北部圏域における中高一貫教育校の設置に向けて取り組むとともに、都市部と同等の情報通信環境の確保に向けて、情報通信基盤の高度化及び ICT の利活用を促進する。
- 高度な情報通信技術と離島の自然に恵まれた居住環境を生かし、在宅勤務や SOHO などのテレワークの導入促進を検討する。
- 高等学校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や、ICT を活用した遠隔教育、遠隔医療を推進する。
- 島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや移住定住住宅・コワーキングスペース等としての空き家の利活用を促進する。

(条件不利地域における U ターン・移住者の増加)

- 住宅については、民間による住宅供給が困難な離島地域等の特性に応じ、定住化に向けた、公営住宅の整備等を推進する。併せて古民家の利活用を促進し、定住促進に取り組む。

(関係人口の創出・拡大)

- 都市部の若者などが一定期間、地域に滞在しながら働き、暮らし体験、地域住民との交流等を行うワーキングホリデーなどに取り組む。
- モニターツアーの手法により県民を県内離島へ派遣し、島の特徴を生かした体験プログラムや地域住民との交流等により島への理解を深める取組を実施する。
- 沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地元の住民や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。

- クルーズ船受入体制の整備や物流機能の強化などハード・ソフト両面の整備を図り、本圏域の人流・物流を支える玄関口として港湾機能の強化を図る。
- 「離島における税制特例措置」及び「観光地形成促進地域制度」の活用のほか、関係機関と連携し、受入環境の整備に取り組む。

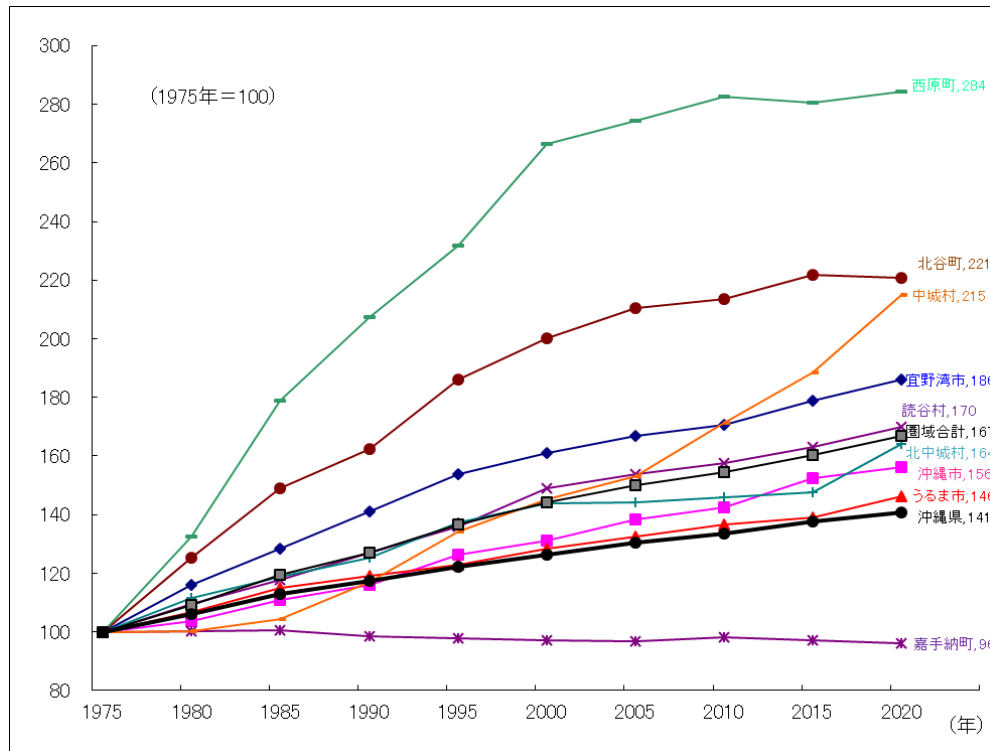
(自然環境の保全・再生及びグリーンエネルギーの推進)

- 離島地域においては、2050年脱炭素社会の実現を見据えて、太陽光や風力発電など、各離島の現状にあったクリーンエネルギーの導入に取り組むとともに、スマートコミュニティモデルを普及展開する。

2 中南部地域

宜野湾市、沖縄市、うるま市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町（8市6町3村、計17市町村）

図表 35 総人口指数の推移（中部地域）



(資料) 総務省「国勢調査」

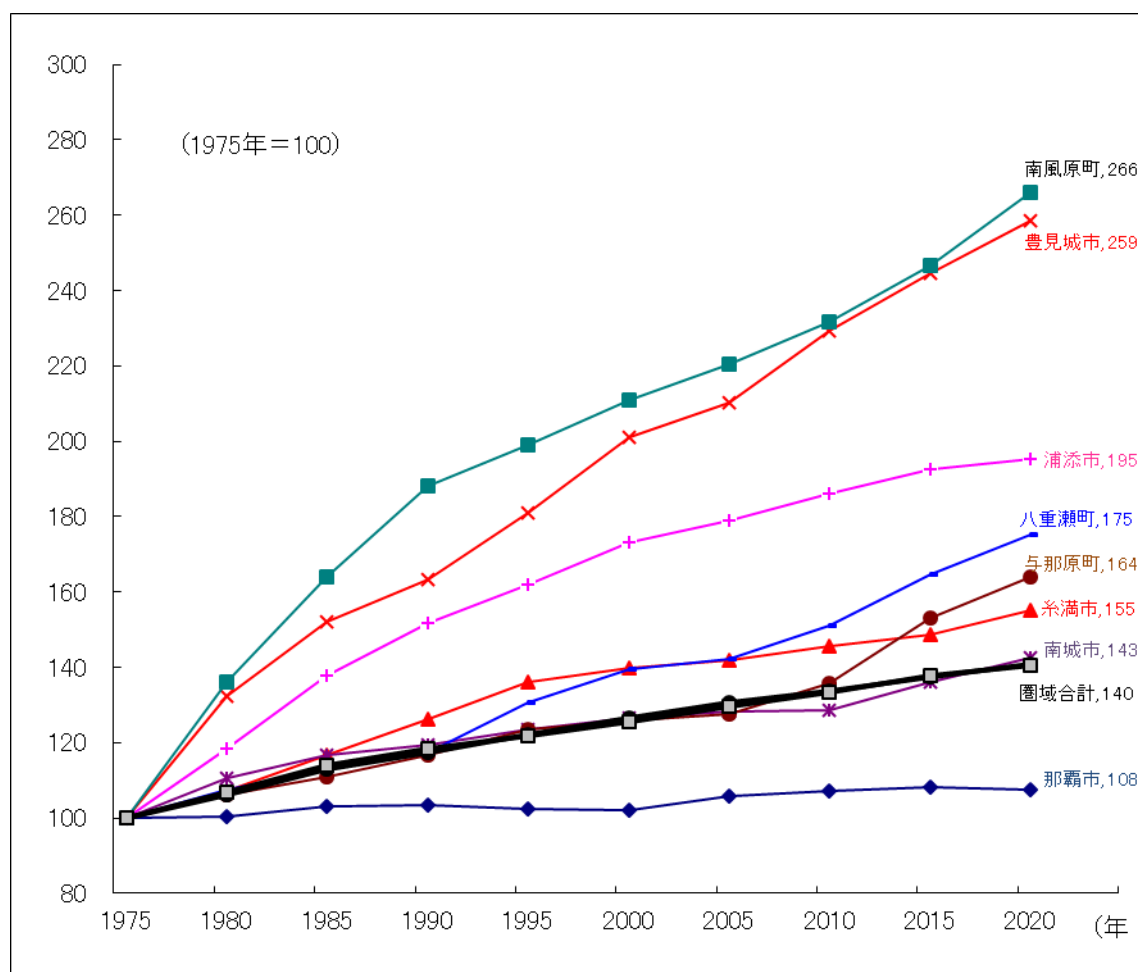
図表 36 中部地域の総人口の推移

(単位:人)

市町村名	実績値			
	1990年	2000年	2010年	2020年
宜野湾市	75,905	86,744	91,928	100,125
沖縄市	105,845	119,686	130,249	142,752
うるま市	101,911	109,992	116,979	125,303
読谷村	30,750	36,115	38,200	41,206
嘉手納町	13,865	13,661	13,827	13,521
北谷町	20,730	25,554	27,264	28,201
北中城村	13,707	15,745	15,951	17,969
中城村	12,060	14,987	17,680	22,157
西原町	25,489	32,777	34,766	34,984
地域合計	400,262	455,261	486,844	526,218
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 37 総人口指数の推移（南部地域）



(注) 上記の推計値は、平成 17 年(2005 年)～27 年(2015 年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、人口増加に向けた施策の効果は考慮されていない。(次の図表IV.46も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 38 南部地域の総人口の推移

(単位:人)

市町名	実績値			
	1990年	2000年	2010年	2020年
那覇市	304,836	301,032	315,954	317,625
浦添市	89,994	102,734	110,351	115,690
糸満市	49,636	54,974	57,320	61,007
豊見城市	40,777	50,198	57,261	64,612
南城市	36,836	39,130	39,758	44,043
与那原町	14,009	15,109	16,318	19,695
南風原町	28,616	32,099	35,244	40,440
八重瀬町	20,718	24,624	26,681	30,941
地域合計	585,422	619,900	658,887	694,053
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 39 中南部地域の人口増減、人口年齢別構成比、平均年齢等(2020年)

地域	市町村	総人口 (人)	10年間の人口増減 2010→2020年		年齢3区分別構成比(%) 2020年			平均年齢 歳	総人口に対する 15歳～49歳女 性の割合 (%)
			増減数(人)	増減率(%)	～14歳	15～64	65歳～		
					(%)	(%)	(%)		
中南部	宜野湾市	100,125	8,197	8.9%	17.3%	63.0%	19.7%	41.6	21.7%
	沖繩市	142,752	12,503	9.6%	17.2%	61.9%	20.9%	42.4	21.2%
	うるま市	125,303	8,324	7.1%	17.0%	60.6%	22.5%	43.2	20.4%
	読谷村	41,206	3,006	7.9%	17.2%	60.7%	22.0%	43.2	20.9%
	嘉手納町	13,521	△ 306	-2.2%	17.2%	58.5%	24.3%	44.2	19.7%
	北谷町	28,201	937	3.4%	17.4%	61.7%	20.9%	42.4	21.8%
	北中城村	17,969	2,018	12.7%	16.7%	59.2%	24.1%	44.3	20.8%
	中城村	22,157	4,477	25.3%	18.4%	62.0%	19.6%	41.2	21.1%
	西原町	34,984	218	0.6%	16.3%	61.9%	21.8%	42.6	20.4%
	那覇市	317,625	1,671	0.5%	15.0%	61.5%	23.5%	44.5	20.5%
	浦添市	115,690	5,339	4.8%	17.3%	62.4%	20.3%	42.2	21.8%
	糸満市	61,007	3,687	6.4%	18.1%	59.6%	22.3%	42.6	19.9%
	豊見城市	64,612	7,351	12.8%	19.6%	60.5%	19.9%	41.1	21.6%
	南城市	44,043	4,285	10.8%	17.6%	56.4%	26.0%	44.7	18.5%
	与那原町	19,695	3,377	20.7%	19.4%	60.4%	20.2%	41.1	21.8%
	南風原町	40,440	5,196	14.7%	20.3%	60.1%	19.6%	40.6	21.9%
	八重瀬町	30,941	4,260	16.0%	19.3%	58.2%	22.4%	42.6	19.9%
計	1,220,271	74,540	6.5%	17.0%	61.1%	21.9%		20.8%	
参考: 沖繩県	1,467,480	74,662	5.4%	16.9%	60.5%	22.6%	43.4	20.4%	

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 40 中南部地域の自然増減、社会増減、完全失業率等

地域	市町村	自然増減 令和2年(2020年)						社会増減 (令和2年10月～令和3年9月)						完全失業率 (%)
		増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	出生数 人	出生率 人/千人	県内 順位	増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	県外からの 転入者数 人	社会増減率 (県外)	県内 順位	
中南部地域	宜野湾市	566	0.6%	5	1,183	12.0	6	-491	-0.5%	31	1,531	-219	39	6.4%
	沖繩市	366	0.3%	11	1,501	10.7	13	-277	-0.2%	27	1,825	-354	40	7.2%
	うるま市	187	0.1%	17	1,339	10.8	11	586	0.5%	14	1,814	121	5	7.5%
	読谷村	59	0.1%	18	376	9.3	22	131	0.3%	18	652	45	10	6.6%
	嘉手納町	-18	-0.1%	24	128	9.5	21	-101	-0.7%	35	145	-9	34	7.8%
	北谷町	73	0.3%	10	286	10.4	16	106	0.4%	17	735	87	6	7.2%
	北中城村	35	0.2%	14	158	8.9	25	114	0.6%	9	285	34	12	6.9%
	中城村	94	0.4%	6	248	11.4	9	118	0.5%	12	273	-39	35	6.2%
	西原町	49	0.1%	19	268	7.8	29	108	0.3%	19	598	12	19	5.7%
	那覇市	-52	0.0%	23	2,737	8.8	26	-1,753	-0.6%	32	8,020	-5	31	6.5%
	浦添市	444	0.4%	7	1,240	10.8	11	78	0.1%	24	1,766	-131	37	5.8%
	糸満市	143	0.2%	12	685	11.4	9	-228	-0.4%	29	1,254	-358	41	6.9%
	豊見城市	370	0.6%	4	767	11.9	7	99	0.2%	21	1,019	-187	38	5.1%
	南城市	7	0.0%	22	447	10.2	17	675	1.5%	2	634	73	8	6.5%
	与那原町	149	0.8%	3	277	14.1	3	-123	-0.6%	34	291	26	13	6.1%
	南風原町	320	0.8%	2	581	14.4	1	-173	-0.4%	30	407	-94	36	4.9%
	八重瀬町	112	0.4%	8	362	11.8	8	211	0.7%	8	346	7	21	7.3%
計	2,904	0.2%		12,583	10.3		-920	-0.1%		21,595	-991		5.8%	
参考: 沖繩県	2,553	0.2%		14,943	10.3		-351	0.0%		28,993	348		5.6%	

(資料) 令和2年沖繩県人口動態統計、令和3年人口移動報告年報、令和2年国勢調査(就業等基本集計)より

県内順位: 上位 10 市町村を赤色表示

(1) 概況

本島中南部地域は、8市6町3村で構成され、県人口の約8割に及ぶ約120万人を有し、都市機能や産業拠点が集積している。

また、面積は県全体の27.9%を占め、令和2年国勢調査における圏域人口は122万271人で、復帰後堅調に人口が増加し、復帰時の約1.5倍となっており、県全体の83.2%を占めている。

平成22年(2010年)の人口と比較すると、嘉手納町以外の市町村で増加しており、地域全体で6.5%増加となっている。特に、人口増加率をみると、中城村は25.3%と県内で最も高く、与那原町は20%を超え、南風原町、八重瀬町、北中城村、豊見城市、南城市も10%を超える高い増加率となっている。(図表.39)

人口の年齢構成をみると、中南部地域の市町村では、比較的高齢化率が低く、生産年齢人口比率と年少人口比率が高くなっている。また、女性の15~49歳人口の比率は、他地域に比べると高い状況になっている。(図表.39)

自然増減をみると、令和2年(2020年)の自然増減率は0.2%の増となっている。また、人口千人当たり出生率は、南風原町が県内で最も高く、多くの市町村において、県平均に比べ高い状況にある。(図表.40)

社会増減をみると、本島中南部地域において、令和2年10月から令和3年9月の社会増減率0.1%の減となっており、特に嘉手納町は0.7%と減少が大きくなっている。

一方で、待機児童を抱える市町村が集中していることから、子育て環境の充実が求められる。(図表.40)

完全失業率についてみると、令和2年(2020年)には、中南部全体で5.8%となっている。嘉手納町が7.8%と最も高く、次いでうるま市(7.5%)、八重瀬町(7.3%)と続く。逆に南風原町は4.9%と最も低い。(図表.40)

また、昭和50年(1975年)から令和2年(2020年)の人口推移について、嘉手納町を除くすべての市町村で人口増加している。(図表.35~図表.38)

(2) 施策展開

(結婚・出産の支援の充実)

- ▶ デジタル技術を活用した未婚者への交流や出会いの機会の提供、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る支援等に取り組む。
- ▶ 未婚者に対して、企業間・異業種間などの交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化の対策を推進する。
- ▶ 出合いや結婚の応援、支援に取り組む「おきなわ出合い応援企業」「おきなわ出合いサポート団体」の登録を促進し、社会全体で結婚を応援する機運を醸成する。

(子育てセーフティネットの充実)

- ▶ 中南部地域の待機児童数は県全体の8割を占めることから、早急に待機児童の解

消を図るとともに、多様なニーズに対応した施策を実施し、安心して子どもを育てることができる体制を整備する。

(女性の活躍推進)

- ▶ 企業等に対し、女性の雇用及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

(雇用創出と多様な人材の確保)

- ▶ 県人口の約8割に及ぶ約120万人を有する中南部都市圏では、既に産業等が集積している特性を生かし、基幹都市圏の形成を図る。
- ▶ 大規模な返還が予定される駐留軍用地の跡地については、中南部都市圏の一体的な再編を視野に入れつつ、都市機能の計画的な配置や都市基盤の整備を図ることにより、沖縄全体の発展につながるよう有効かつ適切な利用を推進する。
- ▶ 無秩序な市街地拡大の抑制に努めつつ、これまで蓄積されてきた社会資本の効率的な活用を促進し、秩序ある開発のもと、有効な土地利用に努めるとともに、既成市街地の都市機能の高度化を図る。
- ▶ 良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図る。
- ▶ 県土の均衡ある発展のため、短中期的にはバス等公共交通の利便性向上を図り、長期的には鉄軌道等の導入を図る。
- ▶ 産業振興については、観光関連産業や情報通信関連産業の更なる発展を図るとともに、新たなリーディング産業として期待される臨空・臨港型産業の振興等を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- ▶ 沖縄 IT 津梁パークを中核に国内外からの企業立地の促進、県内 IT 企業の高度化・多様化の促進、人材の育成・確保に取り組むとともに、情報通信基盤の整備を促進する。
- ▶ 大手企業の機能移転を促進するとともに、先端 IT 技術を活用した新ビジネス・新サービスを展開する企業や各産業の DX に寄与する企業の誘致に取り組む。
- ▶ 各地域におけるスタートアップ拠点、研究機関・大学、企業、金融機関等の産学官金が連携し、新事業やスタートアップの創出に向けた取組を推進する。
- ▶ 農林水産業、ものづくり産業、建設産業、商業など、地域経済を支える地場産業については、地域振興や雇用の受け皿として重要であり、持続的な成長発展に向け、時代潮流に適切に対応した各種施策を展開する。
- ▶ 農村地域等においては、観光関連産業と農業や水産業が連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。
- ▶ 新たなスポーツコンベンション拠点を有するビーチフロント観光地を形成すると

ともに、プロスポーツチームの合宿や、学生及び社会人におけるクラブ活動の誘致など、長期滞在型の多様なスポーツツーリズムを推進する。

- 「離島における税制特例措置」及び「観光地形成促進地域制度」の活用のほか、関係機関と連携し、受入環境の整備に取り組む。
- クルーズ船の受入拠点の形成、海洋性レクリエーション需要への対応等を図る。

(定住条件の整備)

- 良好なまちづくりの前提となる下水道、都市公園等の都市基盤の整備や台風等の自然災害に強い環境づくりを含め生活基盤の強化を促進する。
- 安心して子どもを産み育て、高齢になっても住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護環境の充実を図る。
- 島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや移住・定住住宅・コワーキングスペース等としての空き家の利活用を促進する。
- 離島地域（津堅島や久高島）においては、公平な教育機会の確保等のため、高度な情報通信技術を活用し、各学校のニーズに応じた遠隔授業の実施に取り組む。
- 離島地域（津堅島や久高島）においては、ICT等を活用した医療、教育、情報をはじめとする生活環境の基盤整備を推進する。
- 高等学校等が設置されていない離島生徒の、高等学校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減に取り組む。

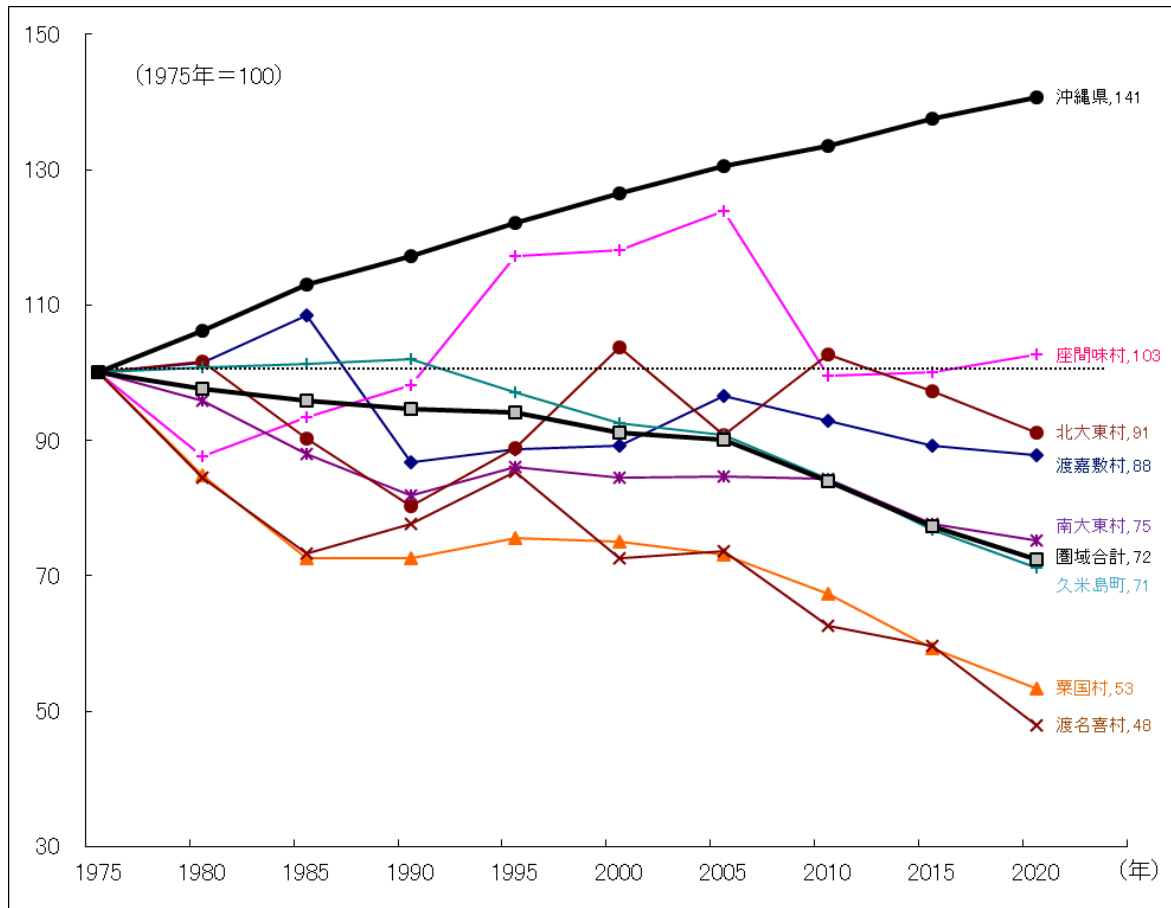
(自然環境の保全・再生及びグリーンエネルギーの推進)

- 2050年脱炭素社会の実現を見据え、太陽光・風力・バイオマス等の多様な再生可能エネルギーの導入加速化、更なる技術開発・実証や基盤整備等を通じて本県に適したグリーンエネルギーの導入拡大を図る。

3 南部離島地域

渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町
(1町6村、計7町村)

図表 41 総人口指数の推移 (南部離島地域)



(注) 上記の推計値は、平成17年(2005年)~27年(2015年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、施策の効果は考慮されていない。(次の図表IV.50も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 42 南部離島地域の総人口の推移

(単位:人)

町村名	実績値			
	1990年	2000年	2010年	2020年
渡嘉敷村	710	730	760	718
座間味村	853	1,026	865	892
粟国村	930	960	863	683
渡名喜村	560	523	452	346
南大東村	1,399	1,445	1,442	1,285
北大東村	519	671	665	590
久米島町	10,309	9,359	8,519	7,192
地域合計	15,280	14,714	13,566	11,706
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 43 南部離島地域の人口増減、人口年齢別構成比、平均年齢等（2020年）

地域	市町村	総人口 (人)	10年間の人口増減 2010→2020年		年齢3区分別構成比(%) 2020年			平均年齢 歳	総人口に対する 15歳～49歳女性 の割合 (%)
			増減数(人)	増減率(%)	～14歳	15～64	65歳～		
					(%)	(%)	(%)		
南部 離島	渡嘉敷村	718	△ 42	-5.5%	19.2%	60.4%	20.3%	43.5	19.4%
	座間味村	892	27	3.1%	17.9%	61.1%	21.0%	43.8	20.3%
	粟国村	683	△ 180	-20.9%	12.1%	51.2%	36.7%	53.2	13.3%
	渡名喜村	346	△ 106	-23.5%	8.4%	50.3%	41.3%	56.3	9.5%
	南大東村	1,285	△ 157	-10.9%	15.7%	59.7%	24.6%	46.4	14.6%
	北大東村	590	△ 75	-11.3%	16.6%	61.9%	21.5%	45.6	13.4%
	久米島町	7,192	△ 1,327	-15.6%	15.0%	55.2%	29.9%	48.3	15.7%
	計	11,706	△ 1,860	-13.7%	15.3%	56.4%	28.3%		15.7%
参考: 沖縄県	1,467,480	74,662	5.4%	16.9%	60.5%	22.6%	43.4	20.4%	

(資料) 総務省「国勢調査」より

図表 44 南部離島地域の自然増減、社会増減、完全失業率等

地域	市町村	自然増減 令和2年(2020年)						社会増減 (令和2年10月～令和3年9月)						完全失業率 (%)
		増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	出生数 人	出生率 人/千人	県内 順位	増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	県外からの 転入者数 人	社会増減率 (県外) 人	県内 順位	
南部 離島 地域	渡嘉敷村	7	1.0%	1	10	14.2	2	-28	-3.9%	41	23	-2	28	2.9%
	座間味村	-2	-2.0%	27	8	9.2	23	21	2.4%	1	35	7	21	1.0%
	粟国村	-10	-1.5%	40	1	1.5	41	-2	-0.3%	28	11	3	24	6.4%
	渡名喜村	-4	-1.2%	39	1	2.9	40	3	0.9%	7	3	-1	26	3.0%
	南大東村	2	0.2%	15	7	5.6	36	-14	-1.1%	37	42	13	18	1.8%
	北大東村	2	0.3%	9	3	5.1	38	-20	-3.4%	40	10	2	25	0.2%
	久米島町	-37	-0.5%	33	70	9.8	20	-63	-0.9%	36	183	6	23	5.0%
	計	-42	-0.4%		100	8.5		-103	-0.9%		307	28		3.9%
参考: 沖縄県	2,553	0.2%		14,943	10.3		-351	0.0%		28,993	348		5.6%	

(資料) 令和2年沖縄県人口動態統計、令和3年人口移動報告年報、令和2年国勢調査(就業等基本集計)より

県内順位: 上位 10 市町村を赤色表示

(1) 概況

本地域は1町6村で構成され、南部離島地域は県総面積の6.8%を占め、総人口の0.8%が定住しているが、その人口の6割を占める久米島町を除く6村は、ほとんどが人口1,000人未満の小規模離島からなる。

復帰後の人口は総じて減少しているが、沖縄ブームや公共事業の影響などもあり、一時的に人口が増加する局面も見られたものの、令和2年国勢調査の南部離島地域の人口は、平成22年(2010年)の人口と比較すると、13.7%減と大きく減少している。

(図表. 43)

沖縄本島に近接した離島や遠距離に位置する離島、比較的規模が大きな離島などがあるが、人口の減少や高齢化は各離島共通の課題となっており、人口の年齢構成をみ

ると、高齢化率が高く、栗国村と渡名喜村の高齢化率は35%を超えている。(図表. 43)

また、南部離島地域の女性人口の比率は、県平均に比べ低い状況にあり、特に渡嘉敷村、座間味村を除く町村は顕著である。(図表 43)

自然増減をみると、南部離島地域において、令和2年の自然増減率は0.4%の減となっている。また、南部離島地域の人口千人当たり出生率は、多くの町村において県平均と比べ低い状況にある一方で、渡嘉敷村は県内では高くなっている。ただし、母数が小さいため、変動幅が大きいことに留意する必要がある。(図表 44)

社会増減をみると、座間味村は県内で最も高くなっている。(図表 44)

完全失業率についてみると、令和2年(2020年)には、南部離島全体で3.9%となっており、県全体よりも低い水準である。栗国村が6.4%と最も高く、次いで久米島町(5.0%)、渡名喜村(3.0%)と続く。逆に北大東村は0.2%と最も低い。(図表 44)

また、昭和50年(1975年)から令和2年(2020年)の人口推移については、座間味村以外の町村において、減少傾向にある。特に渡名喜村では、昭和50年(1975年)時点の半数以下の人口となっている。(図表 41、図表 42)

(2) 施策展開

(結婚・出産の支援の充実)

- デジタル技術を活用した未婚者への交流や出会いの機会の提供、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る支援等に取り組む。
- 未婚者に対して、島外出身者等との交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化の対策を推進する。
- 婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に対する支援を市町村と連携して取り組む。
- 町村が実施している妊婦健診及び交通費等支援事業、産後ケア事業を促進していく。

(子育てセーフティネットの充実)

- 沖縄本島における長期入院児の保護者の宿泊費等の負担については、ファミリーハウス(保護者の宿泊施設)等の活用を促進し、宿泊費の低減を図る。

(定住条件の整備)

- 離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図る。
- 廃棄物処理では、あわせ処理や広域的処理による廃棄物処理の効率化、離島において処理が困難な廃棄物の適正処理や輸送コストの低減などに取り組む。
- 情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。

- 高齢化率が高いことから、地域の実情に応じた福祉サービスの提供を促進し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進める。
- ICT 等を活用した医療、教育、情報をはじめとする生活環境の基盤整備を推進する。
- 公平な教育機会の確保等のため、離島・過疎地域においては、高度な情報通信技術を活用し、各学校のニーズに応じた遠隔授業を推進する。
- 高等学校等が設置されていない離島生徒の、高等学校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減に取り組む。
- 環境や自然の生態系を学ぶ教育の場として、本島児童、生徒達との交流事業を推進する。

(地域の特色を生かした産業振興)

- 観光関連産業と農業や水産業が連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。
- 地域の特色を生かした農林水産業の振興や6次産業化、他産業との連携強化に取り組み、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- 農業従事者の割合は高いが、高齢化が進んでいることから、農業分野への新規就農を支援する。
- さとうきびの増産に向けた取組の推進と合わせ、農家の所得及び製糖事業者の経営の安定に向けた支援、黒糖のブランド化と販路拡大等による需要の増加を図る。
- 農業用水源や防風林等の農業生産基盤の整備を推進する。
- 高度な情報通信技術と離島の自然に恵まれた居住環境を生かし、在宅勤務やSOHOなどのテレワークの導入促進を検討する。

(条件不利地域におけるリターン・移住者の増加)

- 住宅については、民間による住宅供給が困難な離島地域等の特性に応じ、定住化に向けた、公営住宅の整備等を推進する。併せて古民家の利活用を促進し、定住促進に取り組む。
- 地域の魅力を生かしたワーケーションや空き家の利活用を推進する。

(関係人口の創出・拡大)

- 都市部の若者などが一定期間、地域に滞在しながら働き、暮らし体験、地域住民との交流等を行うワーキングホリデーなどに取り組む。
- モニターツアーの手法により沖縄県民を県内離島へ派遣し、島の特徴を生かした体験プログラムや地域住民との交流等により島への理解を深める取組を実施する。

- 沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地元の住民や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。
- 「離島における税制特例措置」及び「観光地形成促進地域制度」の活用のほか、関係機関と連携し、受入環境の整備に取り組む。

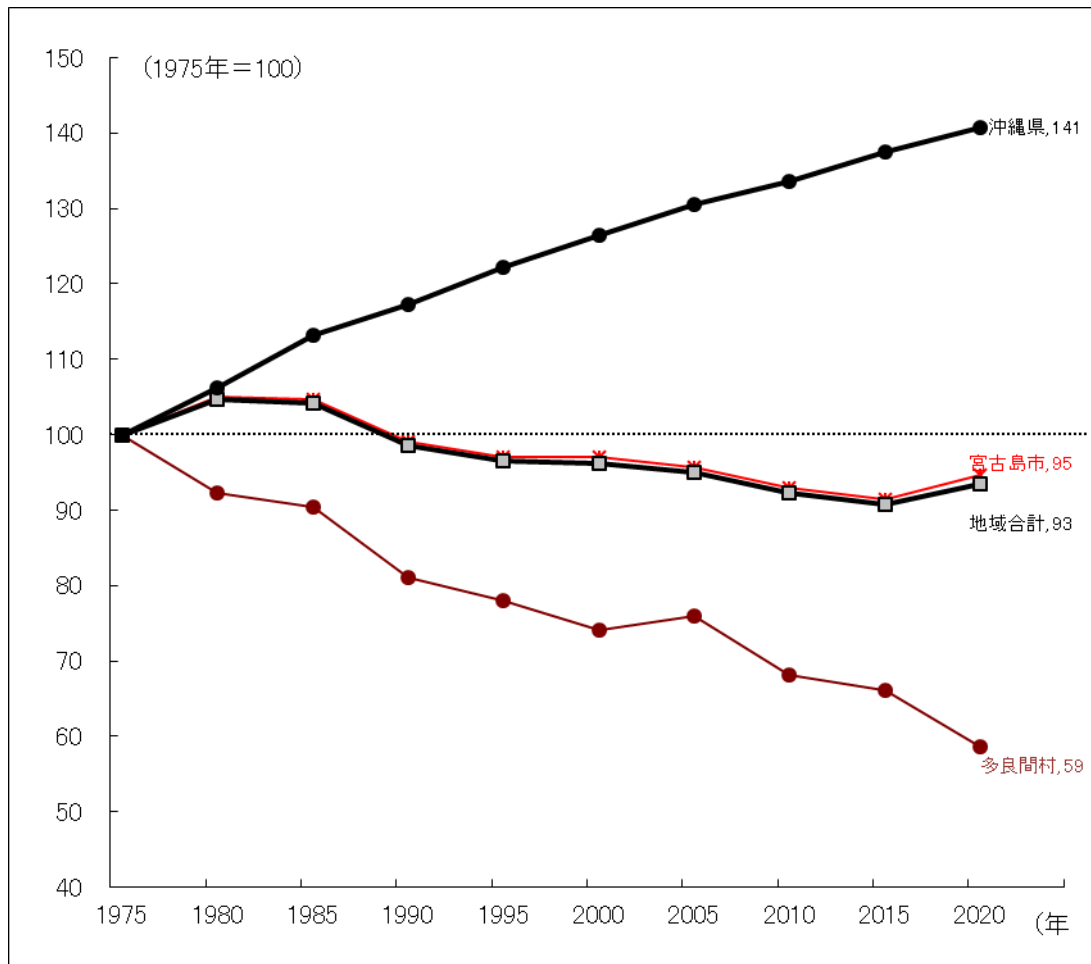
(自然環境の保全・再生及びグリーンエネルギーの推進)

- 2050年脱炭素社会の実現を見据え、太陽光・風力・バイオマス等の多様な再生可能エネルギーの導入加速化、更なる技術開発・実証や基盤整備等を通じて本県に適したクリーンエネルギーの導入拡大を図る。

4 宮古地域

宮古島市、多良間村（1市1村、計2市村）

図表 45 総人口指数の推移（宮古地域）



(注) 上記の推計値は、平成 17 年(2005 年)～27 年(2015 年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、施策の効果は考慮されていない。(次の図表IV.54 も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 46 宮古地域の総人口の推移

(単位:人)

市村名	実績値			
	1990年	2000年	2010年	2020年
宮古島市	55,429	54,249	52,039	52,931
多良間村	1,463	1,338	1,231	1,058
地域合計	56,892	55,587	53,270	53,989
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 47 宮古地域の人口増減、人口年齢別構成比、平均年齢等(2020年)

地域	市町村	総人口 (人)	10年間の人口増減 2010→2020年		年齢3区分別構成比(%) 2020年			平均年齢 歳	総人口に対する 15歳～49歳女性 の割合 (%)
					～14歳	15～64	65歳～		
					(%)	(%)	(%)		
宮古	宮古島市	52,931	892	1.7%	16.2%	56.8%	27.1%	46.6	17.1%
	多良間村	1,058	△ 173	-14.1%	14.2%	55.3%	30.5%	48.7	14.7%
	計	53,989	719	1.3%	16.1%	56.7%	27.1%		17.0%
参考: 沖縄県		1,467,480	74,662	5.4%	16.9%	60.5%	22.6%	43.4	20.4%

(資料)総務省「国勢調査」より

図表 48 宮古地域の自然増減、社会増減、完全失業率等

地域	市町村	自然増減 令和2年(2020年)						社会増減 (令和2年10月～令和3年9月)						完全失業率 (%)
		増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	出生数 人	出生率 人/千人	県内 順位	増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	県外からの 転入者数 人	社会増減率 (県外) 人	県内 順位	
宮古 地域	宮古島市	-173	-0.3%	30	524	10.0	19	88	0.2%	20	1,815	287	1	3.7%
	多良間村	-2	-0.2%	26	5	4.8	39	12	1.1%	4	4	-6	32	3.2%
	計	-175	-0.3%		529	9.8		100	0.2%		1,819	281		3.7%
参考: 沖縄県		2,553	0.2%		14,943	10.3		-351	0.0%		28,993	348		5.6%

(資料)令和2年沖縄県人口動態統計、令和3年人口移動報告年報、平成2年国勢調査(就業等基本集計)より

県内順位: 上位 10 市町村を赤色表示

(1) 概況

本地域は1市1村で構成され、宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島、多良間島及び水納島の有人8離島を有している。また、地域面積は県全体の9.9%を占め、令和2年国勢調査における宮古地域の人口は5万3,989人で、県総人口の3.7%が定住しており、その人口の約98%を宮古島市が占めている。(図表47)

平成22年(2010年)の人口と比較すると、宮古島市は1.7%増加しているものの、多良間村は人口減少が顕著である。(図表47)

人口の年齢構成については、県平均に比べ、生産年齢人口の構成比が低く、65歳以上人口の構成比が高くなっている。また、女性人口の比率は、県平均に比べ低い状況にあり、特に多良間村は顕著である。(図表47)

自然増減をみると、宮古地域において、令和2年の自然増減率は0.3%の減となっている。また、宮古地域の人口千人当たり出生率は県全体と同程度の水準にあるが、多良間村は、県内でも低い状況にある。(図表48)

社会増減をみると、宮古地域において、令和2年10月から令和3年9月の社会増減率は0.2%の増となっている。また、県外からの転入と県外への転出の合計による社会増減率をみると、宮古島市は県内で最も高くなっている。(図表48)

完全失業率についてみると、令和2年(2020年)には、宮古地域全体で3.7%とな

っており、県全体よりも低い水準である。多良間村が3.2%、宮古島市が3.7%となっている。(図表 48)

また、昭和50年(1975年)から令和2年(2020年)の人口推移について、宮古島市では減少傾向から増加傾向となっているが、多良間村においては、昭和50年(1975年)時点の人口から約6割程度まで減少している。(図表 45、図表 46)

(2) 施策展開

(結婚・出産の支援の充実)

- デジタル技術を活用した未婚者への交流や出会いの機会の提供、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る支援等に取り組む。
- 未婚者に対して、県外出身者等との交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化の対策を推進する。
- 婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に対する支援を市町村と連携して取り組む。
- 市町村事業である妊婦健診及び交通費等支援事業、産後ケア事業を促進していく。

(子育てセーフティネットの充実)

- 沖縄本島における長期入院児の保護者の宿泊費等の負担については、ファミリーハウス(保護者の宿泊施設)等の活用を促進し、宿泊費の低減を図る。

(雇用創出と多様な人材の確保)

- スポーツアイランド、エコアイランドとしての地域のイメージや特性を生かした観光産業の振興に取り組み、交流人口の拡大及び雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- 観光関連産業と農業や水産業が連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。
- 農業従事者の割合は高いが、高齢化が進んでいることから、農業分野への新規就農を支援する。
- 地域の特色を生かした農林水産業の振興や6次産業化、他産業との連携強化に取り組み、雇用の場を確保・創出する。
- 宮古島市と伝統芸能や自然が豊かな多良間村との連携による商品開発や各種ネットワーク構築による交流事業を推進する。
- 宮古島市は地形的にも人口規模からも、国や県の実証事業等を実施するのに適した地域であり、今後、低炭素社会の実現に向けた取組の先進地として産学官の連携を促進する。

- 宮古島市において整備された情報通信関連施設や情報通信産業振興地域制度等の利活用を促進することにより、情報通信関連産業の振興や、雇用の場を確保・創出し、社会増に繋げる。
- 「離島における税制特例措置」及び「観光地形成促進地域制度」活用のほか、関係機関と連携し、受入環境の整備に取り組む。
- 圏域の玄関口となる宮古空港・下地島空港及び平良港を中心に人流・物流機能の充実を図る。

(定住条件の整備)

- 離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図る。
- 廃棄物処理では、あわせ処理や広域的処理による廃棄物処理の効率化、離島において処理が困難な廃棄物の適正処理や輸送コストの低減などに取り組む。
- 生活環境改善と公共用水域の保全、また浸水防除を図るため、公共下水道等地域の実情に応じた施設整備等を促進する。
- 情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。
- 面積が広大な宮古島市では巡回バスや巡回サービス、情報通信を活用した行政サービスの提供を促進する。
- 高齢化率が高いことから、地域の実情に応じた福祉サービスの提供を促進し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進める。
- 環境や自然の生態系を学ぶ教育の場として、沖縄本島の児童生徒達との交流事業を推進する。
- ICT 等を活用した医療、教育、情報をはじめとする生活環境の基盤整備を推進する。
- 高等学校等が設置されていない離島生徒の、高等学校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減に取り組む。
- 地域特性に応じた魅力ある住宅環境の形成を促進し、公営住宅の整備等を推進する。
- 台風等の災害時におけるライフライン確保、生活環境の安定確保を維持するため、自然災害などに対し強靱な公共施設等の機能強化を図る。

(関係人口の創出・拡大)

- 都市部の若者などが一定期間、地域に滞在しながら働き、暮らし体験、地域住民との交流等を行うワーキングホリデーなどに取り組む。
- モニターツアーの手法により県民を県内離島へ派遣し、島の特徴を生かした体験

プログラムや地域住民との交流等により島への理解を深める取組を実施する。

- 沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地元の住民や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。

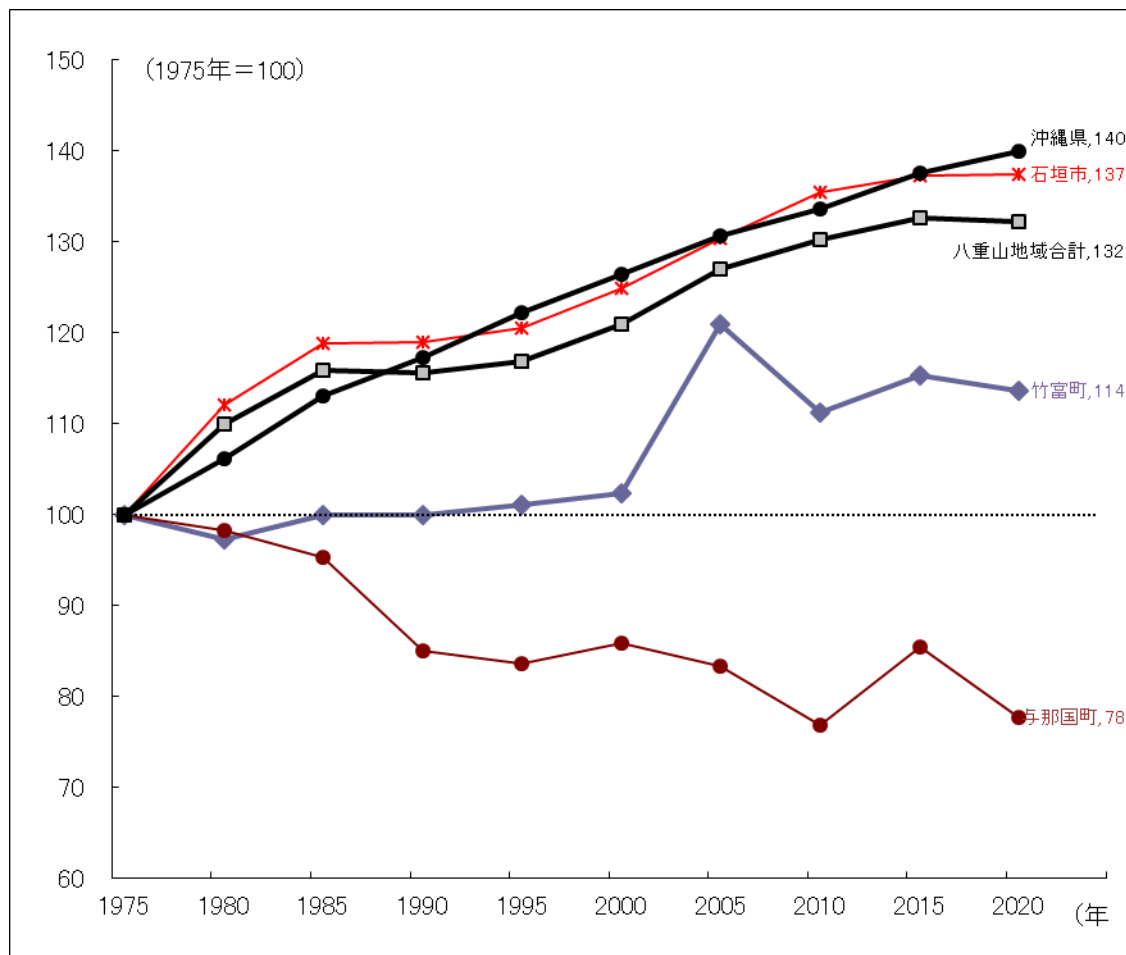
(自然環境の保全・再生及びクリーンエネルギーの推進)

- 本県を先導する脱炭素島しょ社会の構築に向けて、太陽光発電や風力発電などクリーンエネルギーの積極的な導入を推進するとともに、サンゴ礁の広がる美しい海や、陸域の自然環境の保全を図るなど、エコアイランドの実現に向けて環境に配慮した島づくりに力を入れ、島の魅力を世界へ発信する。

5 八重山地域

石垣市、竹富町、与那国町（1市2町、計3市町）

図表 49 総人口指数の推移（八重山地域）



(注) 上記の推計値は、平成 17 年(2005 年)~27 年(2015 年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、施策の効果は考慮されていない。(次の図表IV.58 も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 50 八重山地域の総人口の推移

(単位:人)

市町名	実績値			
	1990年	2000年	2010年	2020年
石垣市	41,245	43,302	46,922	47,637
竹富町	3,468	3,551	3,859	3,942
与那国町	1,833	1,852	1,657	1,676
地域合計	46,546	48,705	52,438	53,255
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 51 八重山地域の人口増減、人口年齢別構成比、平均年齢等(2020年)

地域	市町村	総人口 (人)	10年間の人口増減 2010→2020年		年齢3区分別構成比(%) 2020年			平均年齢 歳	総人口に対する 15歳～49歳女 性の割合 (%)		
					増減数(人)	増減率(%)	～14歳 (%)			15～64 (%)	65歳～ (%)
八重山	石垣市	47,637	715	1.5%	17.4%	60.2%	22.4%	43.8	22.4%		
	竹富町	3,942	83	2.2%	18.0%	58.9%	23.1%	44.4	20.7%		
	与那国町	1,676	19	1.1%	18.0%	60.5%	21.5%	44.2	16.2%		
	計	53,255	817	1.6%	17.5%	60.1%	22.4%		22.1%		
参考: 沖縄県		1,467,480	74,662	5.4%	16.9%	60.5%	22.6%	43.4	20.4%		
資料		R2国勢調査(人口等基本集計)									

(資料) 総務省「国勢調査」より

図表 52 八重山地域の自然増減、社会増減、完全失業率等

地域	市町村	自然増減 令和2年(2020年)						社会増減 (令和2年10月～令和3年9月)						完全失業率 (%)
		増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	出生数 人	出生率 人/千人	県内 順位	増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	県外からの 転入者数 人	社会増減率 (県外) 人	県内 順位	
八重山 地域	石垣市	63	0.1%	20	480	10.2	17	-28	-0.1%	25	1,818	253	3	4.7%
	竹富町	6	0.2%	16	53	13.6	4	25	0.6%	10	383	76	7	1.6%
	与那国町	-4	-0.2%	28	15	9.0	24	-19	-1.1%	38	118	8	20	2.4%
	計	65	0.1%		548	10.3		-22	0.0%		2,319	337		3.7%
参考: 沖縄県		2,553	0.2%		14,943	10.3		-351	0.0%		28,993	348		5.6%

(資料) 令和2年沖縄県人口動態統計、令和3年人口移動報告年報、令和2年国勢調査(就業等基本集計)より

県内順位: 上位 10 市町村を赤色表示

(1) 概況

本地域は我が国の最南西端に位置し、1市2町で構成され、石垣島、竹富島、西表島、小浜島、黒島、波照間島、与那国島など有人 13 離島と、2つの無人離島、計 15 の指定離島のほか、尖閣諸島で構成されている。また、圏域面積は県全体の 26.0% を占め、令和2年国勢調査における圏域人口は5万3,255人で県全体の3.6%が定住しており、その人口の89%を石垣市が占めている。(図表 51)

また、平成22年(2010年)の人口と比較すると、全市町で増加しており、石垣市が1.5%、竹富町が2.2%、与那国町が1.1%増加している。(図表 51)

15～49歳の女性人口の比率を県内状況と比較すると、石垣市は高く、竹富町は中程度、与那国町は低い状況となっている。(図表 51)

自然増減をみると、八重山地域において、令和2年の自然増減率は0.1%の増となっている。また、八重山地域の人口千人当たり出生率は県全体と同程度であり、特に、竹富町が高い状況となっている。(図表 52)

社会増減をみると、八重山地域において、令和2年10月から令和3年9月の社会増減率は0%となっており、竹富町は増加し、石垣市、与那国町は減少となっている。特に、県外からの転入と県外への転出の合計による社会増減数をみると、竹富町、石

垣市は県内で高い状況にあり、与那国町も中位程度となっている。(図表 52)

完全失業率についてみると、令和2年(2020年)には、八重山地域全体で3.7%となっており、県全体よりも低い水準である。拠点都市である石垣市は4.7%と最も高く、離島である竹富町と与那国町は低い水準となっている。(図表 52)

また、昭和50年(1975年)から令和2年(2020年)の人口推移について、八重山地域全体では増加傾向にあるが、与那国町においては、昭和50年(1975年)時点の人口から約8割程度まで減少している。(図表 49、図表 50)

(2) 施策展開

(結婚・出産の支援の充実)

- デジタル技術を活用した未婚者への交流や出会いの機会の提供、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る支援等に取り組む。
- 未婚者に対して、県外出身者等との交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化の対策を推進する。
- 婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に対する支援を市町村と連携して取り組む。
- 市町村が実施している妊婦健診及び交通費等支援事業、産後ケア事業を促進していく。

(子育てセーフティネットの充実)

- 沖縄本島における長期入院児の保護者の宿泊費等の負担については、ファミリーハウス(保護者の宿泊施設)等の活用を促進し、宿泊費の低減を図る。

(雇用創出と多様な人材の確保)

- サンゴ礁の広がる美しい海、貴重な原生林、マングローブ等の多様性に富んだ自然環境の保全を推進する。
- 観光産業を軸にした地域経済の活性化や地場産品の島外移出の拡大を促進するとともに、多様性に富んだ豊かな自然環境の保全に努めつつ、自然環境や歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした体験・交流型観光など観光産業の振興を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- 観光関連産業と農業や水産業が連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。
- 地域の特色を生かした農林水産業の振興や6次産業化、他産業との連携強化に取り組む、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- 石垣市において整備された情報通信関連施設や情報通信産業振興地域制度等の活用を促進することにより、情報通信関連産業の振興や、雇用の場を確保・創出し、

社会増に繋げる。

- 各離島への誘客促進のために「離島における税制特例措置」及び「観光地形成促進地域制度」の活用のほか、関係機関と連携し、受入環境の整備に取り組む。
- 圏域の玄関口となる新石垣空港や石垣港を中心とした人流、物流機能の充実や周辺離島との交通利便性の向上を図る。

(定住条件の整備)

- 離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図る。
- 生活環境改善と公共用水域の保全、また浸水防除を図るため、公共下水道等地域の実情に応じた施設整備等を促進する。
- 地域特性に応じた魅力ある住宅環境の形成を促進し、公営住宅の整備等を推進する。
- 情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。
- 面積が広大な石垣市、竹富町では巡回バスや巡回サービス、情報通信を活用した行政サービスの提供を促進する。
- 高等学校等が設置されていない離島生徒の、高等学校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減に取り組む。
- ICT 等を活用した医療、教育、情報をはじめとする生活環境の基盤整備を推進する。
- 公平な教育機会の確保等のため、離島・過疎地域においては、高度な情報通信技術を活用し、各学校のニーズに応じた遠隔授業を推進する。
- 環境や自然の生態系を学ぶ教育の場として、沖縄本島の児童生徒達との交流事業を推進する。
- 自然災害などに対し強靱なまちづくりに取り組む。特に本圏域は海岸線を多く有していることから津波に強いまちづくりを図る。
- 台風等の災害時におけるライフライン確保、生活環境の安定確保を維持するため、公共施設等の機能強化を図る。

(関係人口の創出・拡大)

- 都市部の若者などが一定期間、地域に滞在しながら働き、暮らし体験、地域住民との交流等を行うワーキングホリデーなどに取り組む。
- モニターツアーの手法により県民を県内離島へ派遣し、島の特徴を生かした体験プログラムや地域住民との交流等により島への理解を深める取組を実施する。

- 沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地元の住民や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。
- 自然環境や伝統文化等を生かした持続可能な観光地づくりを推進し、交流人口及び関係人口の拡大に取り組む。特に我が国の最南西端にある地理的特性を生かし、国境を越えた地域間交流のフロンティアとして多角的な交流を推進する。

(自然環境の保全・再生及びクリーンエネルギーの推進)

- 2050年脱炭素社会の実現を見据え、太陽光発電、風力発電、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、小規模離島におけるスマートコミュニティモデルを普及展開する。

第6章 人口の将来展望

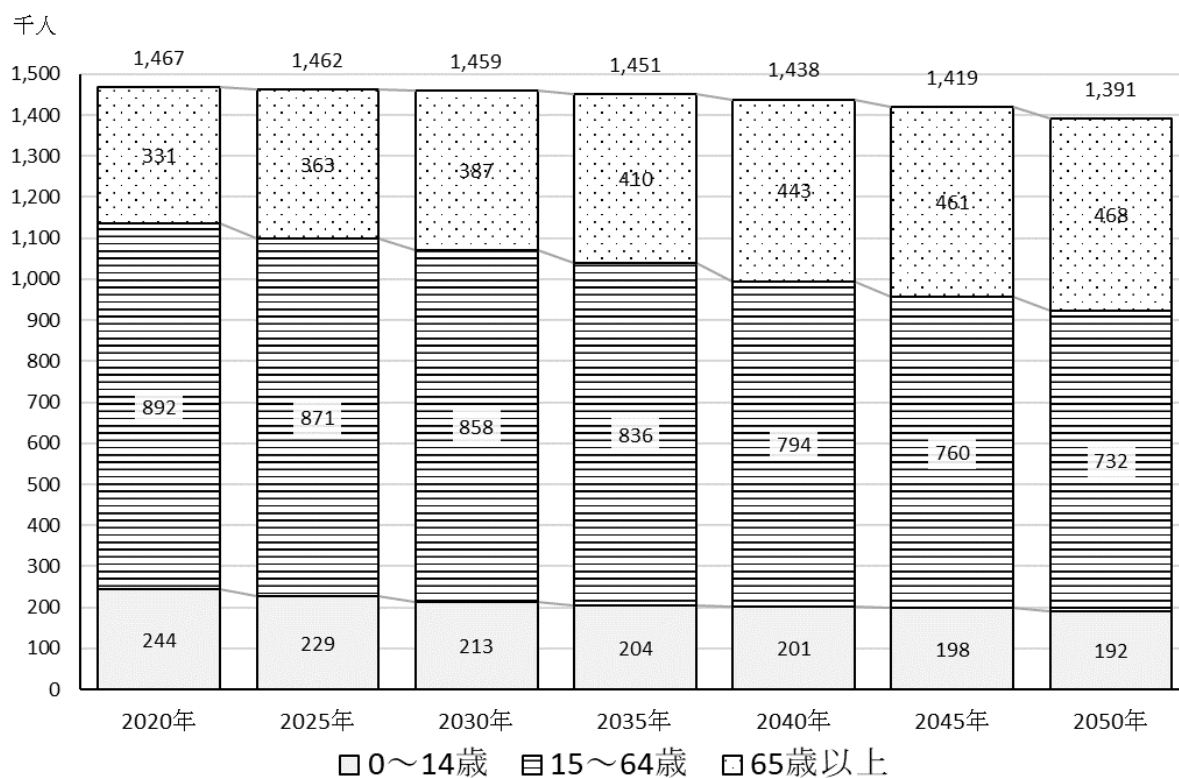
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、地方公共団体においても、人口の将来展望などを示すことが求められている。

この章では、基本施策に掲げる取組の成果等を前提に、長期的な人口の将来展望を示す。

1 国立社会保障・人口問題研究所による推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、本県の総人口は、令和2年（2020年）前後にピークを迎えた後、減少に転じることが見込まれている。（図表53）

図表53 社人研による推計人口



（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

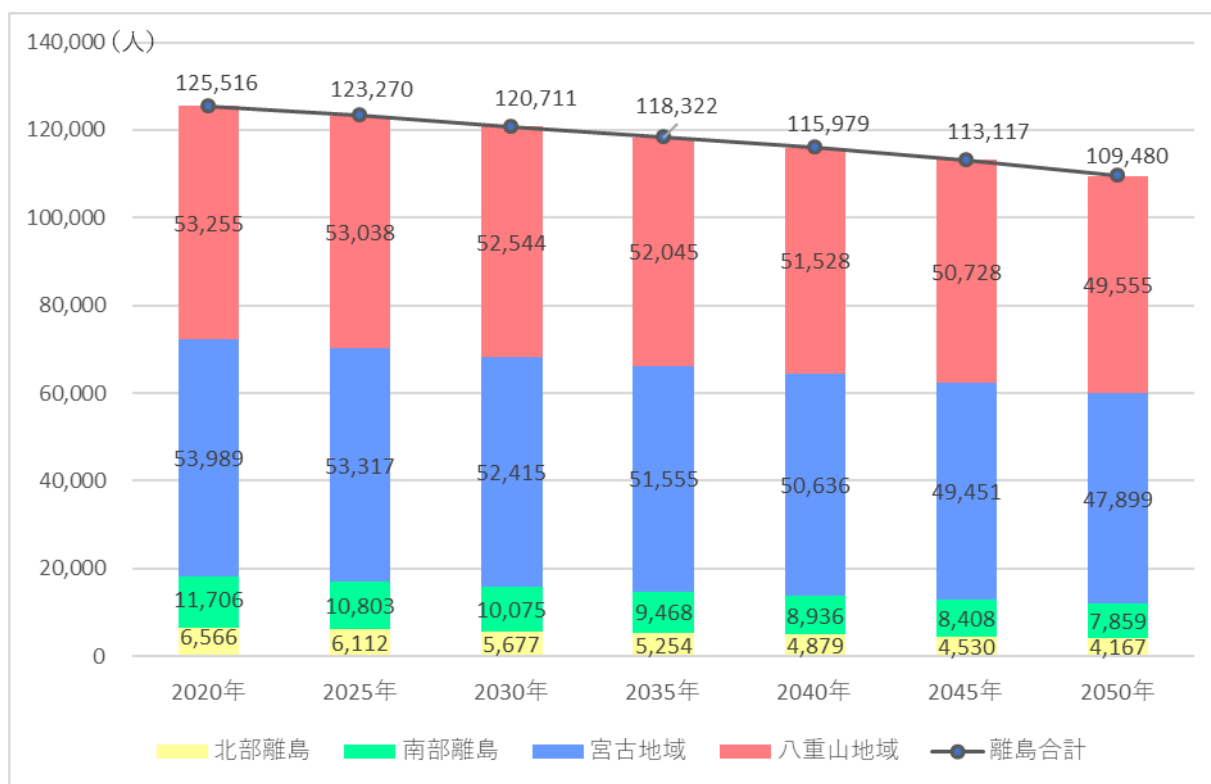
社人研の推計による離島人口の推計について、北部離島地域の人口減少は著しく、2050年頃には、2020年当時の約6割近くまで人口が減少する見込みとなっている。

南部離島地域においては、いずれの町村においても減少することが見込まれており、全ての町村において、2050年頃には2020年時点の8割以下の人口になる見込みである。

宮古地域においては、宮古島市で2050年頃には2020年時点の人口が約9割程度、多良間村では、約6割近くまで人口が減少する見込みとなっている。

八重山地域において、石垣市では2025年頃まで人口が増加するが、その後、減少に転じることが見込まれている。竹富町では、2050年頃には2020年時点の8割以上の人口が見込みとなっている一方で、与那国町では、7割以下の人口になると見込まれている。(図表 54)

図表 54 社人研推計による 2050 年までの離島推計人口



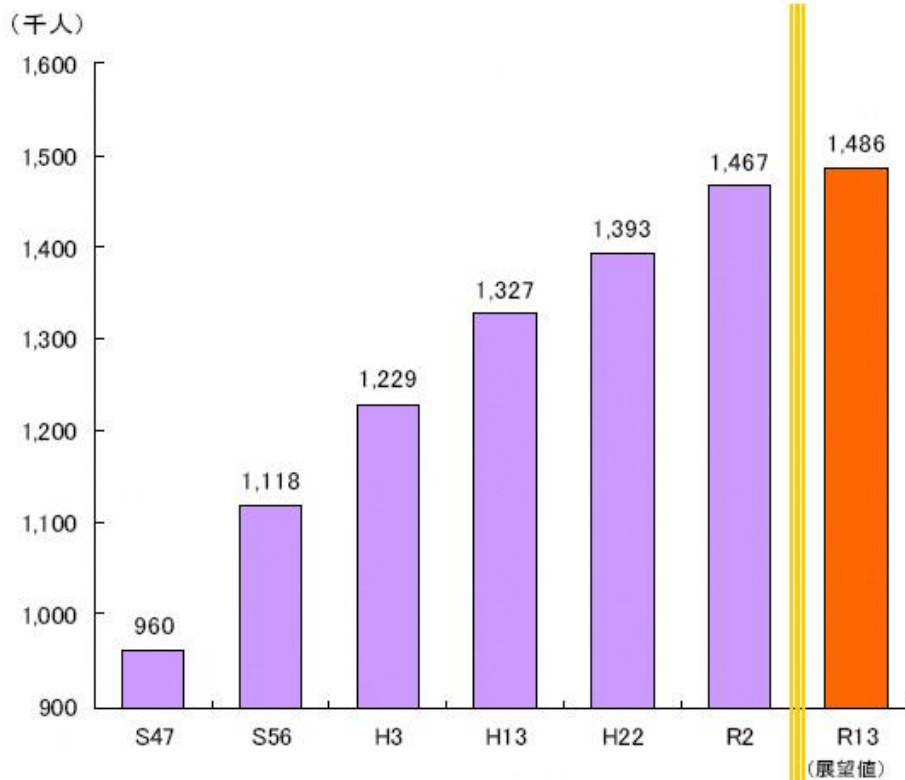
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

2 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」における展望値

新・基本計画においては、計画に位置づけた将来像実現のための各種施策・事業が、県民等、多様な主体との連携・協働により着実かつ効果的に実施されることを前提として、計画の最終年次である令和13年(2031年)における展望値を示している。(図表55)

そのうち社会分野における展望値として、沖縄県の総人口は、そのピークが見込まれる計画最終年まで増加基調で推移し、令和13年(2031年)には、148.6万人程度の規模になると見込まれている。(図表55)

図表55 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における人口の展望値



(資料) 沖縄県推計値

3 人口の将来展望

(1) 将来人口の展望に係る基礎指標の設定

本県の将来人口を展望するにあたっては、各種施策の効果を積み上げて展望することは困難であることから、人口動態に与える影響が大きいと考えられる合計特殊出生率、平均寿命及び人口移動について、以下のケースを仮定し基礎指標を設定した。

推計の出発点となる基準人口は、令和2年国勢調査の各歳別・男女別人口の値を用いる。(外国人は、令和2年国勢調査のほかに「在留外国人統計」も、推計に活用する。)

なお、令和4年(2022年)人口については、令和4年10月1日現在の県推計人口に基づく実績値とする。

①合計特殊出生率

本県の合計特殊出生率は、2015年以降、減少が続いているが、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組等を実施していくことにより、2031年には、直近10年(2012年～2021年)の平均である1.88まで回復することを想定する。

さらに、2032年以降については、以下の2つのケースを想定する。

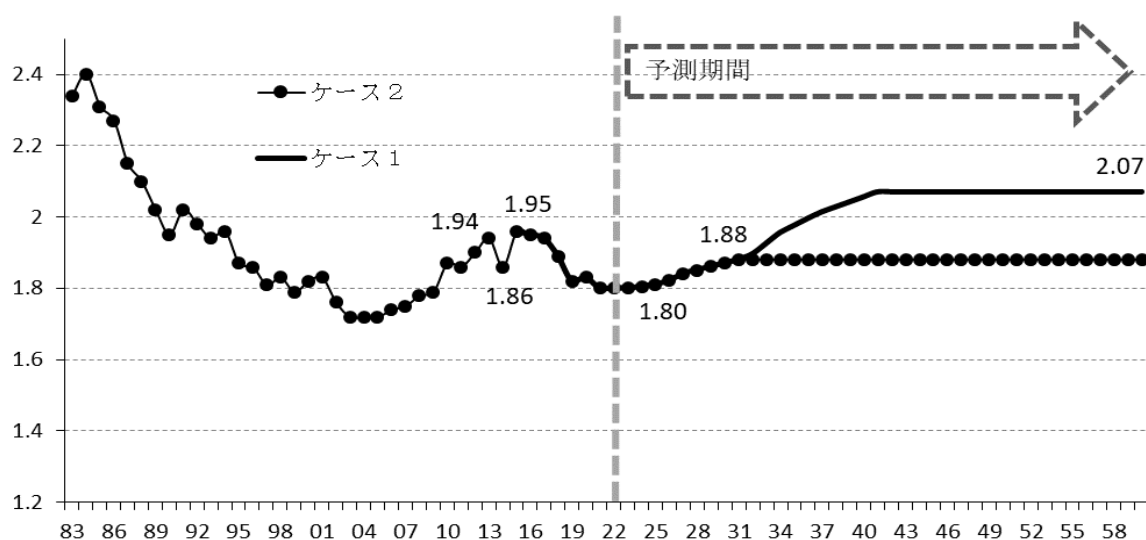
○ケース1 (合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇していく場合)

2040年には合計特殊出生率が人口置換水準の2.07まで上昇し、その後2060年まで維持されるものとした。(図表56)

○ケース2 (合計特殊出生率が1.88を維持する状態が続く場合)

2031年までに1.88に上昇した合計特殊出生率が、2060年まで維持されるものとした。(図表56)

図表56 合計特殊出生率の実績とケース別将来見込



(資料) 厚労省人口動態統計、沖縄県推計値

②平均寿命

健康長寿おきなわの復活に向けた取組等を推進することにより、2031年の本県の平均寿命は男性81.9歳、女性89.2歳となる。

さらに、2060年には男性84.1歳、女性91.5歳まで上昇すると想定する。(図表57)

③人口移動

日本人については、市町村などと連携し移住者等の受入促進に向けた取組を推進することにより、2015年～2020年各歳別移動人口実績を参考に延伸していくものと想定した。

外国人については、これまでの増加傾向が続くものとし、2020年の2.1万人から2031年に3.7万人となり、その後も増加を続け2060年に8.8万人になると想定した。(図表57)

図表57 将来人口の展望に係る基礎指標の設定

区分	2022(令和4)年 ～2031(令和13)年	2032(令和14)年以降
合計特殊 出生率	2022(令和4)年 1.80 2031(令和13)年 1.88	<ケース1> 2031年 1.88 2041年以降 2.07(人口置換水準) <ケース2> 2031年以降 1.88
平均寿命	平均寿命は実績値のトレンド 2031年 男性 81.9歳 女性 89.2歳	2040年 男性 82.8歳 女性 90.1歳 2060年 男性 84.1歳 女性 91.5歳
人口移動	日本人 ・人口移動は2015年～2020年各 歳別移動人口実績を延伸 外国人 トレンドによる延伸推計 2031年 3.7万人	日本人 人口移動は2015年～2020年各歳別 移動人口実績を延伸 外国人 トレンドによる延伸推計 2040年 5.3万人 2060年 8.8万人

(2) 人口の将来展望

各種施策をそれぞれの地域の人口規模や産業構造、地理的環境にあわせて実施し、その取組による成果等を前提に将来人口を展望すると、2015 年以降減少傾向にあった合計特殊出生率は、2031 年には直近 10 年（2012 年～2021 年）の平均である 1.88 まで回復、総人口は基本計画の展望値である 148.6 万人に達することができると見込まれる。

さらに、2032 年以降の将来人口については、以下のとおり展望する。

○ケース 1（合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇していく場合）

2040 年には合計特殊出生率が人口置換水準の 2.07 まで上昇、人口はピークを迎え 148.7 万人まで増加していくことが見込まれる。その後、緩やかに減少し 2060 年には 144.1 万人となる。（図表 58）

2040 年の人口は、新・基本計画において人口ピークを迎える 2031 年の展望値（148.6 万人）を超え、さらに 10 年先まで人口増加を維持するものとなっており、的確な施策を展開していくことで、将来到来する人口減少の波を緩やかなものにしていくことは可能である。

また、2060 年の年齢 3 区分別人口は、0～14 歳人口が 22 万人（15.1%）、15～64 歳人口が 76 万人（52.6%）、65 歳以上が 46 万人（32.3%）となることが展望される。（図表 59）

○ケース 2（合計特殊出生率が 1.88 を維持する状態が続く場合）

2040 年の合計特殊出生率は 2031 年の 1.88 を維持し、2040 年の人口は 148 万人となる。その後は緩やかに減少し 2060 年には 141.0 万人となる見込み。（図表 58）

2031 年の人口をピークに減少していくが、2040 年までは、148 万人規模の人口を維持していくことが見込まれる。

（参考推計）

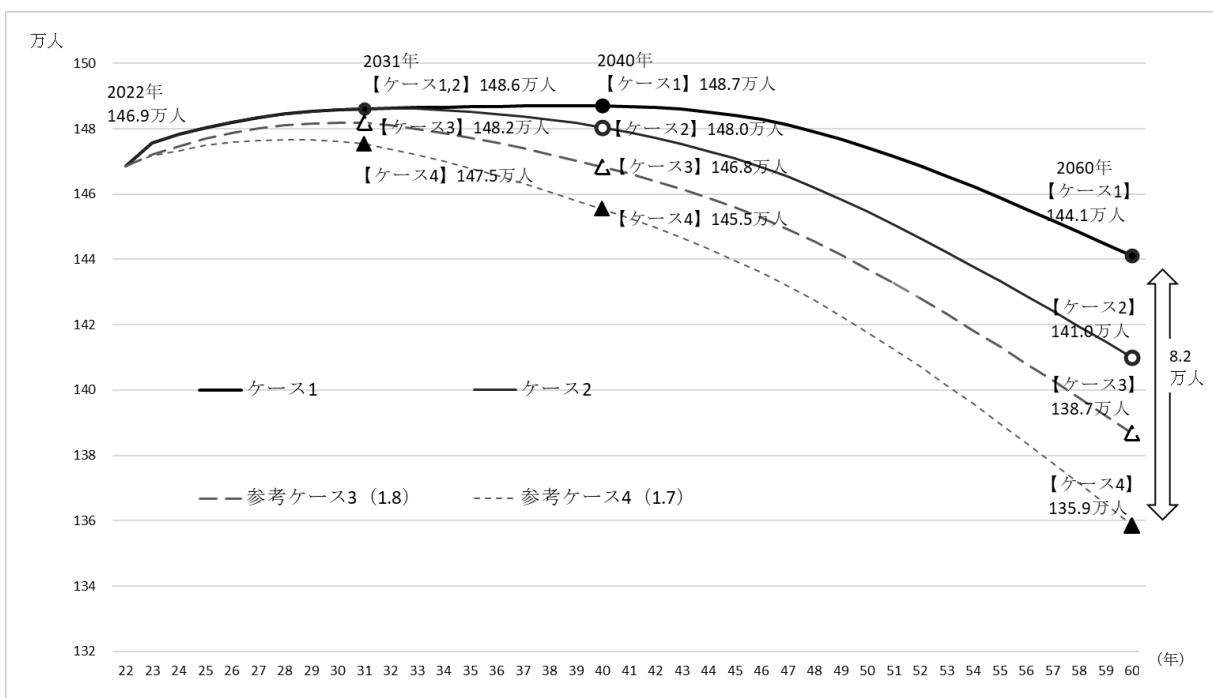
○ケース 3（合計特殊出生率が 2021 年の実績値 1.80 のまま推移した場合）

2031 年に 148.2 万人、2060 年には 138.7 万人になることが見込まれる。（図表 58）

○ケース 4（合計特殊出生率が 2022 年の実績値 1.70 のまま推移した場合）

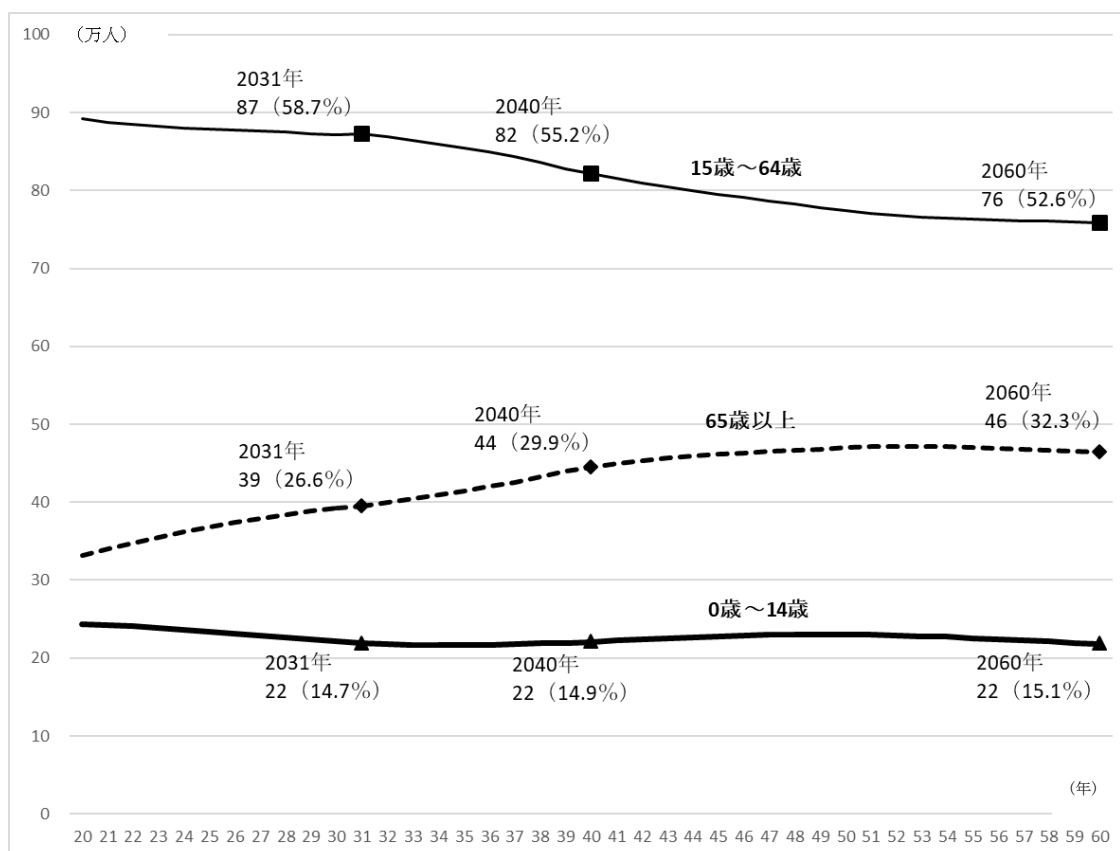
2031 年に 147.5 万人、2060 年には 135.9 万人になることが見込まれる。（図表 58）

図表 58 総人口の将来展望



(資料) 沖縄県推計値

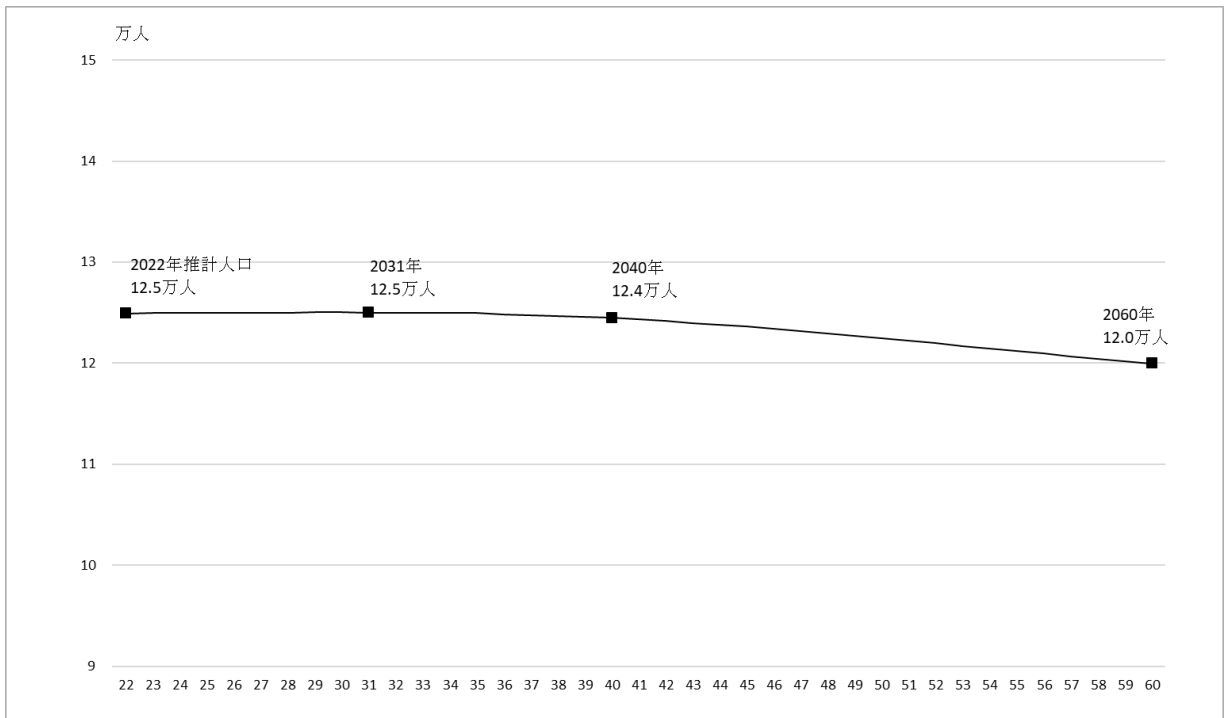
図表 59 沖縄県の年齢3区分別人口（ケース1）



(資料) 沖縄県推計値

(注) 図中の実数と構成比は桁落ちや四捨五入のため、合計や100%に一致しない場合もある

図表（参考） 2031年までに1.88に上昇した合計特殊出生率が、2060年まで維持された場合の離島人口



(資料) 沖縄県推計値

第7章 計画の効果的な実現

1 沖縄県地方創生推進会議の設置

本計画の推進にあたって、広く関係者の意見を反映させるため、産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等で構成する「沖縄県地方創生推進会議」を設置する。

同会議に対して、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求める。

2 計画の進捗管理

(1) 重要業績評価指標（KPI）の設定

本計画の推進にあたって、施策ごとの進捗状況を把握するため、別表のとおり重要業績評価指標（KPI）※1を設定する。

本計画は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の個別計画に位置付けられていることから、同実施計画の成果指標※2からKPIを設定することを基本とする。

※1 KPI：Key Performance Indicator

※2 成果指標：沖縄県等が実施する施策の成果（各施策の取組に対する成果、県民生活の向上への効果等）を表す。

(2) PDCAサイクルの確立

本計画で掲げた目指すべき社会の実現に向けた諸施策を着実に推進するには、施策の効果を的確に捉え、施策の見直しにつなげる必要がある。

このため、各施策の実施状況や重要業績評価指標（KPI）を踏まえたPDCAを行い、施策の見直しにつなげる。

別表（重要業績評価指標(KPI)一覧）

No.	施策体系	展開	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	指標の 出典	設定理由	
1	(1) 結婚・出産の 支援の充実	(結婚の希望を かなえる取組)	婚姻率 (人口千対)	4.5 (R4年)	前回調査より 上昇	人口動態調査 (厚生労働 省)	少子化の大きな要因の一つとして、未婚化・晩婚化があげられており、結婚に関する不安感や負担を軽減する取組を推進するため。	
2		(若年層の経済的 安定の確保)	若年者(30歳未満) の完全失業率	6.8% (R3年)	5.0%	実施計画	施策を推進することで、若い世代の就業・定着化が図られ、若年者の完全失業率が改善することからこの施策の成果指標とする。	
			正規雇用者(役員を 除く)の割合	61.3% (R3年)	62.5%	実施計画	多様な働き方の促進及び働きやすい環境づくりに取り組むことで、正規雇用者の増につなげるため。	
3	(地域で妊産婦 を支える体制の 整備)	産後ケア事業実施 市町村数	20市町村(49%) (R2年度)	41市町村 (100%)	実施計画	妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実につなげていくため。		
4	【基本 施策1】 結婚・出 産・子育 ての希望 をかなえ る取組	(子育て世帯へ の経済的負担の 軽減等)	乳児健康診査の 受診率	85.8% (R2年度)	97.0%	実施計画	乳児期の健康診査の受診促進や健診場面での保健指導・育児支援の繋ぎ等により、乳幼児の健康の保持・増進につながるため。	
		(乳幼児の健康 の保持・増進)						
5		(待機児童の解 消など乳幼児期 の子育て環境の 充実)	保育所等入所 待機児童数 (顕在・潜在)	2,234人 (R4年度)	673人	実施計画	保育所等の整備による量の確保に加えて、保育士確保による待機児童解消により、就学前児童が実質的に保育サービスを受受できているかどうかを把握することができるため。	
6			保育従事者数	11,454人 (R4年度)	13,127人	実施計画	保育士確保、資質向上の推進及び離職防止を図ることで、保育従事者の増加につながるため。	
7		(子どもの多様 な居場所づくり)	小学生数に占める児 童クラブを利用でき なかつた児童数(待 機児童数)の割合	0.78% (R3年度)	0.32%	実施計画	公的施設活用放課後児童クラブの整備を進め、児童クラブを利用できなかった児童数が減少することにより、子どもの居場所確保につながるため。	
8		(子ども・若者 の育成支援)	子ども・若者支援地 域協議会設置件数	2件 (県、石垣市) (R3年度)	5件 (県、石垣市、 県内市町村)	実施計画	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に向けて「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、専門性を有する様々な機関と連携し、日常生活自立、社会参加等への支援を行うことにより、子ども・若者への支援につながるため。	
9		(3) 仕事と子育て の両立など子 育てしやすい 環境づくり	(女性の活躍の 推進)	女性の離職率	27.4% (R2年度)	23.7%	実施計画	各施策を推進することで、職場環境が改善され、女性の離職率の低下に繋がるため。
10			(ワーク・ライ フ・バランスの 推進等)	ワーク・ライフ・バ ランス認証企業数 (累計)	100社 (R3年度)	154社	実施計画	各施策を推進することで、ワーク・ライフ・バランスの重要性への意識を高め、認証企業数の増加につながるため。
11	(男性の育児参 画の推進)		男性の育児 休業取得率	18.5% (R3年)	30.0%	実施計画	男性が育児休業し家事・育児に携わる機会が増えることで、男女ともに家庭生活の責任を担う意識の浸透が図られ、家庭や職場における男女共同参画の促進につながると考えられるため。	
12	(4) 子どもの貧困 解消に向けた 総合的な支援 の推進	(子どものライ フステージに応 じたつながる仕 組みの構築等)	子どもの貧困対策支 援員による支援人数	7,556人 (R2年度)	7,556人	実施計画	支援員を配置し、子どもの貧困に関する現状把握や支援につなげるための調整を行うことで、子どもの修学援助や子どもの居場所などの支援につながるため。	
13		(貧困状態にあ る子どもへの支 援)	困窮世帯の高校生を 対象とした学習支援 による大学等進学率	84.7% (R3.3月卒)	86.5%	実施計画	子どもの進学率は、家庭の経済状況によって影響を受けることが明らかであることから、困窮世帯の高校生を対象に学習支援を実施することにより、大学進学率の上昇につながるため。	
14		(ひとり親家庭 等への支援)	ひとり親の年間 就労収入	187万円 (H30年度)	208万円	実施計画	ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けては、経済的な基盤が重要であるため。	

No.	施策体系	展開	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	指標の 出典	設定理由
15	(1) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進	(総合的な就業支援)	就業率 (年平均値)	60.0% (R3年)	60.1%	実施計画	産業振興に必要な人材を確保していくためには、求職者に対する就業支援や事業主に対する支援を行うことで就業率の増加を図り、就業率を向上させることが重要であるため。
16		(多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり)	正規雇用者(役員を除く)の割合	61.3% (R3年)	62.5%	実施計画	多様な働き方の促進及び働きやすい環境づくりに取り組むことで、正規雇用者の増につなげるため。
17			テレワークの実施率	22.2% (R3年度)	32.0%	実施計画	テレワークなど柔軟な働き方を推進するための環境整備を行うことで、テレワーク実施率等の向上につながるため。
18		(高齢者・障害者の雇用促進と働きやすい環境づくり)	65歳以上就業率 (年平均値)	23.1% (R3年)	24.3%	実施計画	高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供することで、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進につながるため。
19			障害者実雇用率	2.86% (R3年)	3.10%	実施計画	民間企業における障害者雇用を推進することで、障害者の新たな雇用の場の創出や働きやすい環境づくりにつながることが想定されるため。
20		(若者の活躍促進)	新規学卒者の1年目離職率	大学13.4% 高校23.0% (R2.3月卒)	大学11.7% 高校18.2%	実施計画	就職後1年以内の離職率が高い現状を踏まえ、若年者の就業意識の啓発等に向けた取組を行い、新規学卒者の1年以内の離職率改善を目指すため。
21		(女性が活躍できる環境づくり)	女性の平均勤続年数	8.8年 (R3年)	9.6年	実施計画	女性が活躍できる環境づくりに向けた取組を行い、女性の就業継続につなげていくため。
22			男性の給与を100としたときの女性の給与	81.4 (R3年)	83.8%	実施計画	施策を推進することで、女性の雇用の質が向上することからこの施策の成果指標とする。
23		(外国人材の受入環境の整備)	外国人労働者数	10,498人 (R3年)	16,200人	実施計画	外国人材受入環境の整備を進めることで、県内で働く外国人労働者の増加につながることが想定されるため。
24		(2) 「稼ぐ力」の強化と地域産業の競争力強化	(地域の稼ぐ力の強化)	各種支援によりDXの取組が促進された企業数(累計)	- (※R4年度から計測)	220社	実施計画
25	(中小企業の経営基盤の強化)		1事業所当たりの従業員数	9.4人 (R3年度)	10.2人	実施計画	零細で脆弱な中小企業の経営基盤を改善するための各種支援を行うことにより、経営力が向上し、企業規模も拡大するため。
26	(観光DX)		リアルタイムな情報をオープンデータ化して公開している観光施設数	0施設 (R3年度)	4施設	実施計画	一定程度規模以上の観光施設のうち、優先度が高く、かつ実現可能性の高い施設を選定してリアルタイムな混雑情報を発信することにより、観光客の利便性向上に繋がるため。
27	(情報通信関連産業の高度化・高付加価値化)		情報通信産業における従業者1人当たりの売上額	999万円 (R2年度)	1,123万円	実施計画	「情報通信関連産業と他産業との連携・共創」や「他産業連携による新たなビジネスモデルの創出」、「ビジネスマッチングの場の創出」など高付加価値化の推進は、1人当たりの売上額向上(労働生産性)につながるため。
28	(海外展開促進とビジネス交流拠点の形成)		県内輸出事業者等による沖縄からの年間輸出額	19,346百万円 (R3年)	24,198百万円	実施計画	国際物流拠点の活用による、県内企業のアジアなど海外市場への展開の進捗を測る。
29	(新事業・新産業の創出)		大学発ベンチャー等創出数(累計)	23社 (R2年度)	38社	実施計画	大学発ベンチャー等は、大学等の研究成果を社会実装や事業化へつなげる役割を担うとともに、高度研究人材等活かせる場となるため。
30	(スタートアップ等の促進)		支援したスタートアップによる社会提供したソリューション・プロダクト件数	- (※R4年度から計測)	5件	実施計画	起業家・スタートアップと大手企業・金融機関・研究機関・大学等との連携により、スタートアップのソリューション・プロダクトにつながると考えられるため。
31	(スマート農林水産業・食品産業)		スマート農林水産技術の導入産地数(累計)	1産地 (R2年度)	8産地	実施計画	先端技術の活用による農作業等の自動化・軽減化やICT技術等による熟練農家の農業技術の継承等により、高齢化の進行等で深刻な人手不足に悩む生産現場を技術面・経営面から支え、生産性が高く競争力のある高度な農業経営体の増加につながるため。

No.	施策体系	展開	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	指標の 出典	設定理由
32	(3) UJIターンの 環境整備	(移住者等の受 入促進)	移住相談件数	193件 (R2年度)	270件	実施計画	移住相談会の開催や移住体験ツ アーを開催することにより、移住 相談件数の増加につながるため。
(UJIターンの環 境整備) (空き家対策の 推進)							
33	(3) UJIターンの 環境整備	(多文化共生社 会の構築)	在留外国人数	19,839人 (R2年度)	26,583人	実施計画	在留外国人が住みやすい地域とな る取組を促進することにより、在 留外国人の増加につながるため。
34		(4) 交流人口の 拡大	(観光の振興)	リピーター率	国内客86.2% 外国客29.0% (R元年度)	国内客90.0% 外国客31.6%	実施計画
35	(スポーツアイ ランド沖縄の形 成)		スポーツコンベン ション参加者数 (県外、海外)	10,831人 (R2年度)	78,144人	実施計画	スポーツツーリズムの推進により、 県外・海外から沖縄を訪れる スポーツコンベンション参加者の 増加につながるため。
36	(多様なニーズ に応じた環境整 備) (農山漁村と都 市住民等との交 流)		平均滞在日数	3.70日 (国内客・外国 客) (R元年度)	4.71日	実施計画	自然や文化など沖縄のソフトパ ワーを生かしたツーリズムを推進 することにより、観光客の長期滞 在を促すことで、平均滞在日数の 増加につながるため。
37	(5) 関係人口の 創出・拡大	(関係人口の 創出・拡大)	移住WEBサイト アクセス数 (累計)	-	210,000件 (600,000件 累計) (※R6年度)	実施計画 (活動指標)	関係人口の中で訪問系の方は移住 に興味を持っており、関係人口が 増加すれば移住を検討する人も増 加する事が想定されることから、 指標を設定する。
38	(6) 新しい人の 流れを支える まちづくり	(魅力ある高等 教育環境の充 実)	「地域連携プラット フォーム (仮称)」 の構築及び大学等と 連携して実施する新 たな取組数	「地域連携プ ラットフォーム (仮称)」の構 築に向けた準備	大学等と連携し て実施する新た な取組数 1項 目	実施計画	「地域連携プラットフォーム (仮 称)」が構築され、産学官相互が 恒常的に対話し連携することで、 質の高い高等教育機会の確保や産 業界のイノベーションの創出等、 社会課題の解決と地域振興につな がる新たな取組が実施されるた め。
39		(駐留軍用地跡 地の利用促進)	先行取得による 土地取得面積	68.6ha (R2年度)	必要な土地の 確保を目指す	実施計画	返還前から公共用地の先行取得を 実施することで、返還後の速やか な事業着手につながるため。

No.	施策体系	展開	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	指標の 出典	設定理由
40	(1) 健康長寿おきなわの推進	(生活習慣病の予防対策及び健康経営の推進)	20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性 265.4 女性 129.7 (H27年度)	男性 256.9 女性 110.4 (R6年度目標値) ※R9年度目標値は、R5年度に設定検討	実施計画	生活習慣病の予防に向けた健康的な生活の定着により死亡率の低下につながるため。
41		(質の高い医療提供体制の充実・高度化)	回復期病床数	1,865 (R元年)	2,404	実施計画	地域医療構想において回復期病床の不足が見込まれていることから、この指標とする。
42		(高齢者・障害者等を支える福祉サービスの充実等)	老人クラブの加入率の全国順位	23位(12.3%) (R2年度)	20位	実施計画	社会参加活動促進事業等により、高齢者の地域活動への参画につながるため。
43			障害者スポーツ活動団体数	32団体 (R2年度)	35団体	実施計画	障害者スポーツ大会の開催支援や全国大会への派遣支援等を行うことは、活動団体数の増加につながるため。
44		(自殺対策の推進)	自殺死亡率(人口10万人当たり)	14.2 (R2年)	14.5	実施計画	行政及び関係団体の相談体制の充実を図ることにより、自殺死亡率の低下に繋がるため。
45	(2) DX等による質の高い教育の推進	(教育DX)	教員のICT活用指導力(高等学校)	79.9% (R2年度)	100%	実施計画	学校教育での様々な教科の中でICTを活用した学習活動に取り組むためにはまず教員のICT活用指導力が不可欠であることから、この指標を設定する。
46		(ICT教育の充実)	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	1.4人 (R4年度)	1.0人 (※R6年度)	沖縄県DX推進計画	情報教育や授業でのICT活用が円滑に実施できる環境を整備することにより、ICT教育の充実が図られることから、この指標を設定する。
47	(3) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を生かしたまちづくり	(島しょ型環境モデル地域の形成)	一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率	一般廃棄物 16.6% 産業廃棄物 51.1% (R2年度)	一般廃棄物 22.0% 産業廃棄物 51.0%	実施計画	3Rの推進により、島しょ型環境モデル地域の形成につながるため。
48		(自然環境の持続可能な利用等)	世界自然遺産登録の更新	沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録(R3.7月) ※世界遺産委員会に登録資産の保全状況等を6年ごとに報告	世界自然遺産登録の更新	実施計画	世界遺産登録後は、6年ごとに、ユネスコに対して保全状況や取組について定期報告する必要がある。各種モニタリング、希少種の交通事故・密猟防止対策、外来種の駆除、適切な観光管理等の対策を総合的に行い、その状況が評価されて遺産登録が更新されること、登録基準である「生物多様性」の維持につながるため。
49		(文化の振興・活用)	歴史景観と調和する都市公園の供用面積	35.7ha (R3年度)	49.1ha	実施計画	歴史景観と調和する都市公園の供用面積が増加することにより、歴史的景観を活用したまちづくりの促進につながるため。
50		(首里城の復興)	首里城公園の来場者数	2,058,925人 (R元年度) ※参考値	2,520,000人	実施計画	公園内の魅力向上の取組の成果が公園来場者の増加につながるため。
51	(4) 人と環境にやさしく、安全・安心なまちづくり	(人と環境にやさしいまちづくり)	公共交通利用者数	29,561千人 (R2年度)	53,000千人	実施計画	公共交通システムの戦略的再編等により、公共交通利用者数が増加すれば、過度な自家用車の利用抑制が図られ、二酸化炭素排出量の削減が期待できるため。
52		(地域コミュニティの活動支援)	NPOと県との協働事業数	398事業 (R2年度)	667事業	実施計画	NPOの運営支援を行うことにより、委託・補助・共催・政策提言等の様々な形態の協働を推進することにつながるため。
53		(地域防災力の向上)	国土強靱化地域計画の策定・改定率	策定率 38% 改定率 2% (R3年度)	策定率 100% 改定率 65%	実施計画	計画の策定及び適切な改定が、県民の安全・安心に繋がるため。
54		(社会基盤等の防災・減災、長寿化対策)	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	92.4% (R2年度)	96.6%	実施計画	防災拠点となる公共施設等の耐震化を図る事で、災害時の県民の安全・安心に繋がるため。

No.	施策体系	展開	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	指標の 出典	設定理由
55	【基本 施策4】 離島・過 疎地域 の潜在 力を引 き出す 取組	(人流・物流の コスト低減と情 報通信基盤の強 化)	低減化した路線にお ける航路・航空路の 利用者数 (離島住民)	航空路292千人 航路468千人 (R3年度)	航空路422千人 航路655千人	実施計画	運賃補助等によって、県外ないし 本島からの移住や島外での諸活動 を行うことが可能となり、離島住 民の福祉向上につながるため。
56			超高速ブロードバン ドサービス基盤 整備率(離島)	97.2% (R2年度)	100%	実施計画	離島においては、民間通信事業者 による情報通信基盤の整備が進ん でいない地域があり、情報通信環 境を整備することにより、情報格 差の是正に繋がるため。
57		(クリーンエネ ルギーの推進)	エネルギー自給率	2.7% (R元年度)	4.4%	実施計画	エネルギーの安定供給は、特定の エネルギー源の依存度低減など、 複数の異なる性質の取組を中長期 的な視点も含めて包括的にとらえ ることのできる目標指標として、 エネルギー自給率を設定した。
58		(生活環境の基 盤整備)	水道広域化実施 市町村数(累計)	4村 (R2年度)	9村	実施計画	水道広域化の取組によって、安定 した生活に欠かせない水道の料金 等の格差の是正につながるため。
59			公営住宅管理戸数 (離島)	4,658戸 (R2年度)	4,724戸	実施計画	セーフティネットとしての公営住 宅が一定程度確保されていること で、離島における生活水準確保に つながるため。
60		(教育に係る負 担の軽減)	離島中高生の大会 派遣費補助人数 (累計)	-	6,600人 (※R4年度～ R6年度)	実施計画	教育に係る負担軽減のため派遣費 等への支援は不可欠であることか ら、この指標を設定する。
61		(教育・学習環 境の整備)	離島高校生の教育用 コンピュータ1台当 たりの生徒数	1.7人/台 (R2年度)	1.0人/台	実施計画	一人一台のコンピュータ利用が可 能な状況が生まれることで、教育 環境の整備充実による公平な教育 機会が実現できるため。
62		(安定した医療 サービスの提供 と医療DXの推 進)	医療施設従事医師数 (離島)	212人 (R2年度)	212人	実施計画	離島における安定した医療提供体 制を確保するため、離島の医療施 設において、勤務等を行い、医療 サービスの提供を行っている医師 数を設定する。
63		(福祉・介護 サービスの提供 確保)	介護サービスを受け られる離島数	31/34島 (R3年度)	31/34島	実施計画	地域包括ケアシステムの推進や離 島地域における拠点の整備などの 取組が、離島における介護サービ スの提供につながるため。
64		(離島・過疎地 域を結び支える 交通体系の構 築)	離島空港の 年間旅客数	284.1万人 (R3年度)	509.3万人	実施計画	離島空港を利用するにあたってス ムーズな動線や搭乗・待合機能を ストレスレスにすることによっ て、より旅客数が増加することに つながるため。
65			離島港湾における定 期航路の数	22航路 (R3年)	22航路	実施計画	離島住民の生活や産業等を支える 離島航路港湾の機能強化や、安全 で安定した海上交通を確保・維持 する必要があり、港湾施設の整備 や航路事業者への支援等を推進す ることで、離島航路数の維持につ ながるため。
66		(持続可能で質 の高い離島観光 の振興)	離島の持続可能な観 光を推進するための 取組が行われている と感じた観光客の割 合	宮古37.1% 八重山45.4% 久米島31.1% (R3年度)	宮古60.0% 八重山60.0% 久米島60.0%	実施計画	県民、事業者による取組や旅行者 自身のレスポンスな取組を含め、 旅行者による現場目線での確認 により、県内におけるサステナ ブルツーリズムの推進状況をモニ タリングすることで持続可能な観 光が実現できるため。
67		(地域の環境・ 特性を生かした 農林水産業の振 興)	離島市町村の農業 産出額(推計)	416.3億円 (R2年度)	501.9億円	実施計画	生産振興とブランド化によって、 離島農林水産物の生産拡大と付加 価値向上につながるため。
68	(地域資源を活 用した特産品の 振興)	離島フェア売上 総額	3,111万円 (R3年度)	9,000万円	実施計画	離島フェアの売上総額は、離島事 業者の販路拡大の促進につながる ため。	
69	(持続可能な地 域活性化)	市町村において地域 づくりをリードする 人材の育成人数及び 地域おこし協力隊・ 地域プロジェクトマ ネージャー数	①市町村におい て地域づくりを リードする人材 の育成人数 12 人(累計788 人) ②地域おこし協 力隊、地域プロ ジェクトマネ ージャー数65人 (累計359人) (R2年度)	① 91人 (累計1,407人) ② 56人 (累計750人)	実施計画	地域づくりへの理解・認識を深め た人数の増加、地域づくりのプレ イヤーとなる地域おこし協力隊等 の増加は地域づくりの推進につな がるため。	

No.	施策体系	展開	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	指標の 出典	設定理由
70	(3) 交流の活性化 と関係人口の 創出	(移住者等の受 入促進)	移住相談件数	193件 (R2年度)	270件	実施計画	移住相談会の開催や移住体験ツ アーを開催することにより、移住 相談件数の増加につながるため。
71		(体験交流の促 進や地域おこし 協力隊の活用)	本島及び離島から離 島への派遣やオンラ インで交流する児童 数(累計)	619人 (R3年度)	14,419人	実施計画	本島及び離島から離島への派遣や オンラインで交流する児童生徒数 の増は、離島の交流人口・関係人 口の拡大につながると考えられる ため。
72		(テレワーク・ ワーケーション 等の推進)	離島・過疎地域にお けるテレワーク・ ワーケーション推進 施設の利用者数及び テレワーク人材等の 登録者数	テレワーク・ ワーケーション 推進施設の利用 者数1,951人 テレワーク人材 等の登録者数 621人(累計)(R 3年度)	テレワーク・ ワーケーション 推進施設の利用 者数2,615人 テレワーク人材 等の登録者数 1,200人(累計)	実施計画	テレワーク、ワーケーション等の推 進により施設の利用者及びテレ ワークの登録者の増加につながる ため。

No.	施策体系	展開	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	指標の 出典	設定理由
73	(1) 人材を育て、 活躍を支援する 取組	(児童生徒の学習環境の整備)	家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合(小学校・中学校)	63.9% (R3年度)	70%	実施計画	授業と家庭学習が往還する学習サイクルを確立させることで、家で自ら計画を立てて勉強している児童生徒の割合の増加につながるため。
74		(沖縄の発展を担う人材の育成)	県内大学の志願倍率	2.91倍 (R3年度)	3.16倍	実施計画	県内高等教育機関が、地域社会等の課題解決や人材育成機能の強化、自らの魅力を高める教育プログラムの導入等を行うことで、その魅力が向上し、県内大学の志願倍率が向上するため。
75			海外との交流活動を行っている高等学校数	17校 (R2年度)	17校	実施計画	高等学校における海外との交流活動の推進により、国際理解教育の充実につながるため。
76		(多様な人材の育成・確保)	市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数	①市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数 12人(累計788人) ②地域おこし協力隊、地域プロジェクトマネージャー数65人(累計359人) (R2年度)	①91人 (累計1,407人) ②56人 (累計750人)	実施計画	地域づくりへの理解・認識を深めた人数の増加、地域づくりのプレイヤーとなる地域おこし協力隊等の増加は地域づくりの推進につながるため。
77	(2) 企業版ふるさと納税等の活用	(企業版ふるさと納税等の活用)	企業版ふるさと納税寄附件数	21件(累計) (R4年度)	96件(累計)	実績	企業版ふるさと納税を通じて、官民連携の取組の創出や資金の流れの強化につながるため。
78		(PPP/PFIの導入)	PPP/PFI関連セミナー参加者数(累計)	—	100 (※R6年度)	新沖縄県行政運営プログラム	参加者数の増加により、PFI制度への認知が広がり、官民連携による新たな財源の確保や取組促進にも期待ができるため。
79	(3) 新しい時代の流れに対応した取組	(SDGsの推進)	おきなわSDGsプラットフォーム会員数	500会員 (R4年度)	100会員 1,000会員 (累計)	実施計画 (活動指標)	取組を推進することにより、「おきなわSDGsプラットフォーム」の創設による多様な連携と協働の促進が図られるため。
80		(国家戦略特区の活用)	ワンストップセンターでの相談・サポート件数(累計)	—	48件 (144件 累計) (※R6年度)	実施計画 (活動指標)	高度な産業技術を活用した実証実験を実施しようとする事業者に対し、必要な手続に関する情報の提供等を行う「沖縄県近未来技術ワンストップセンター」の運営を行うことにより、国家戦略特区等の活用促進に繋がると考えられるため。
81		(Society5.0の実現に向けた技術の活用)	デジタル技術を活用したスタートアップ等の支援件数(累計)	— (※R4年度から計測)	60件	実施計画	取組を推進することにより、ITの活用による沖縄発の新たなビジネスやサービスの創出促進につながるため。

沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画と「持続可能な開発目標 (SDGs)」の関係

	1 貧乏をなくす	2 健康と豊かさを増やす	3 質の高い雇用を創出する	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギーを普及させる	8 働きがい、経済成長を促す	9 産業とインフラの基盤をつくろう	10 人や国ごとの豊かさの差をなくす	11 住み続けられるまちづくりを	12 つながる持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正で包摂的な社会を	17 パートナーシップで目標を達成しよう
第4章 持続可能な社会の実現に向けた施策の展開																	
【基本施策1】結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組																	
(1) 結婚・出産の支援の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 誰もが安心して子育てのできる環境づくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり			○														
(4) 子どもの貧困解消に向けた総合的な支援の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【基本施策2】人の流れとしごとをつくる取組																	
(1) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 「稼ぐ力」の強化と地域産業の競争力強化				○													
(3) U/I/Tターの環境整備				○													
(4) 交流人口の拡大				○													
(5) 関係人口の創出・拡大				○													
(6) 新しい人の流れを支えるまちづくり						○											
【基本施策3】魅力的な地域をつくる取組																	
(1) 健康長寿おきなわの推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) DX等による質の高い教育の推進		○	○	○													
(3) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を生かしたまちづくり				○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 人と環境に優しく、安全・安心なまちづくり							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【基本施策4】離島・過疎地域の潜在力を引き出す取組																	
(1) 安全・安心の確保と魅力ある生活環境の充実				○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 地域の資源・魅力を生かした産業振興				○										○	○	○	○
(3) 交流の活性化と関係人口の創出														○	○	○	○
【横断的な施策】持続可能な地方創生を推進する取組																	
(1) 人材を育て、活躍を支援する取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 企業賑ふるさと納税等の活用																	○
(3) 新しい時代の流れに対応した取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○